

平成 2 8 年

# 決算審査特別委員会会議録

平成 2 8 年 9 月 2 7 日

( 第 2 日 )

忠 岡 町 議 会

平成28年 決算審査特別委員会会議録（第2日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	森 政雄	副委員長	是枝 綾子
委員	前田 弘	委員	前田 長市
委員	河野 隆子	委員	三宅 良矢

オブザーバー 和田 善臣議長

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室理事	明松 隆雄	健康福祉部長	東 祥子
産業まちづくり部長	藤田 裕	教育部長	柏原 憲一
教育部理事	土居 正幸	消 防 長	森野 博志
消防次長	山田 忠志		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
係 長	長谷川太志

(会議の顛末)

委員長(森 政雄議員)

皆さん、おはようございます。昨日に引き続きまして決算審査特別委員会を再開いたします。

(「午前9時59分」再開)

委員長(森 政雄議員)

本日は、88ページから94ページの第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費につきまして、担当課の説明を求めます。

(担当課：説明)

委員長(森 政雄議員)

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。ありませんか。

委員(河野隆子議員)

委員長。

委員長(森 政雄議員)

河野委員。

委員(河野隆子議員)

92ページのところで消費者問題の相談員というところが載っているんですが、非常に特に高齢の方なんかがお家の方にいろんなものを売りに来たり、そういった被害と申しますか、妥当でないものを買わされたりとかで、この契約をやめたい、クーリングオフという制度がありますけれども、ご存じない方もいらっしゃるって、私も何度か相談いただいたことあったんですけどね。主に忠岡町内でこういった相談が多いんでしょうか、内容としては。

産業振興課(小林和子課長)

委員長。

委員長(森 政雄議員)

小林課長。

産業振興課(小林和子課長)

今、河野議員おっしゃったように、クーリングオフももちろんもうございます。27年度は、ことしに入ってすぐでしたか、一般家庭にチラシがまかれたというようなことがございまして、下水道・水道等の配管のお掃除なんかをしますというようなチラシが一斉にまかれた経緯がございました。そういったもので、チラシの内容を確認させてもらいましたら、どうもちょっと怪しそうな文言が見受けられたというところがあったので、至急、その消費生活相談の先生がお見えになる日にちょうど重なってましたので、先生とご相談

して、私、そのチラシの案内に載っている電話番号にも直接お電話させていただいて、これは怪しいので気をつけてくださいというような物の言い方をさせていただきますというようなことも直接言わせていただいたりと。ですので、チラシをまかれた以上、そのお問い合わせが非常に多かったというのが記憶にございます。

で、実際にはスマホですとかパソコンで思ったよりも請求が何かしらされていたというようなご相談も、何%か、年々増加しているというのも実情でございます。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうですね、若い方なんか特にね、何かわからん請求が来ても、なかなかそれがどこから請求されているのかが追及できないというふうなことも聞きましたんで、例えばこの相談員の方は、何かそういった免許を持っていらっしゃる方、資格を持っていらっしゃる方が相談員として配置されてるんですかね。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

消費生活の相談員ということで、国、知事から認められてるというような方、今現在1人ふえまして、相談日は週2回で変わらないんですけども、ローテーションを組んでいただいてまして、先生は3名、全員その資格のほうをお持ちになっていらっしゃいます。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

この相談の中で、クーリングオフでしたら簡単にちゃんとしたはがきを契約した相手のほうに送り返してとか、証明を持っといたらクーリングオフができるんですけど、なかなかこの場でできないというところは、やっぱりちょっと専門的なところの紹介とか、そういった連携もされているんでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

まず、P I O－N E T、冒頭でちょっとご説明させていただきました回線工事を去年さ  
せていただいているP I O－N E Tというものが、国民生活センターの全国の消費生活相談  
の内容を先生がごらんになれるようになってるわけです。で、大阪府下はもちろん見られ  
ますし、近隣の市町のものも、内容をどんなものが今困ってらっしゃると、消費者が困っ  
てらっしゃる、あるいはどんな製品で苦情が多いとか、そういったことが一覧できますの  
で、その内容も把握しながら、また、キャリアのある先生方ですから、弁護士会並びに専  
門の相談の案内されるようなところとも通じてらっしゃるので、ミーティングルームはそ  
のために電話回線、外線もつながるようにしております。それで、対象者さん、相談に来  
られた方と相談しながら、書類を見ながら、検索機能をかけましたり、あるいは直接先生  
のほうからお電話で問い合わせしてみたりと、先生独自だけでご返答するのではなく、時間  
がかかるようでしたら、またその翌週、翌週という感じにもかけて、何回にもわたって解  
決に至るといような経緯もございます。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、そのP I O－N E Tですか、全国につながる電話もあって、情報も見  
られて、そして必要でしたら弁護士会というふうに連携もとっているということで、わか  
りました。

委員長（森 政雄議員）

他に。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

同じく92ページの消費生活相談と、あと社会保険労務士による労働相談について、両  
方お聞きいたします。

消費生活相談は、私もちょっと体験というんですか、一緒にどのような活動をされてい  
るか。すごい専門的で、親身になって時間をかけてちゃんとやってくれはるということ  
では、すごくて、これは悩んでる方がいらっしゃったら活用をぜひしていただきたいなと  
いうことで、もっと宣伝をしていただいて、かなり42件、事務報告では42件やけど、  
もっとあったかと思っておりますので、これからいろいろと。

この間ね、そのチラシまかれた分も、放送もあったような気がするんですけど、何か聞こえたんですけど。あれは違うのかな。ちょっとまあまあそういう、地元の自治会、何か放送してなかったですかね。そういうのが回ってますので、気をつけてくださいと、何か聞こえたような気がしたんですけど、ちょっとそういう対応が早くやっていただけてよかったです。

で、出前講座をこの年度は初めてされていらっしゃるんで、2回されて、どうだったのかということと、今後についてこの出前講座の回数をふやすということは考えていらっしゃらないか、その点についてお聞きしたいんですけど。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

出前講座なんですけれども、ケアマネジャーさん、生きがい支援課のほうのケアマネジャー事例検討会の会議というのが定期的になさっていると。お年寄り、また障がい者の方のご家庭に直接相談を、月一度は必ずなさってるケアマネジャーさんに、この消費相談をご理解いただくということに有意義を感じておりましたので、そのお時間をいただきながら、事例検討会議の会議時間内で、消費者相談の先生にもご参加いただいて、10分、15分ですけれども、お時間いただいて解説するというようなことをさせていただいたのが1つと、それと高月北自治会のほうにも出前講座、以前に行っております。で、これはご要望があればということで行かせていただいた分です。去年行かせていただいてなかったのは、そのご要望が届かなかった、うちのほうにちょっとご要求がなかったということと、それと、国のほうが出前講座による補助をもう終了しますというふうに打ち切ってこられてたというのも1つ理由があるかなと。

その高月北で実際に50名近くおいでになった出前講座では、やはり啓発物品なども配らせていただきましたし、寸劇といいまして、このような事象のときにはこんなふうになるんですよというパロディ的な寸劇も先生たちが寄ってなさってくださいました小道具ですとか、そういったものの経費がやはりかかりましたので、出前講座をするに当たって、通常の消費者相談でいただく補助金とは別に国が用意していた出前講座の補助金を、もうありませんよと急にちょっと言われたものですから、うちのほうも要求があれば、先生、解説だけはさせていただくというふうにはご意見いただいているんですけども、ちょっとその点があるのかなというふうに思っております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね、そしたら出前講座の補助金がなくなったということがありますけれども、やはり出前講座となると、すごく対象が多くなって、それがどんどん広がっていくという点とかもありますので、非常に個別の相談と、あとはその出前講座の両方の二本立てで、お金もかかるかもしれないけれども、それによって忠岡の住民の方の損害が免れたとか、利益が守られたと。やはり知識があるなしで、全然被害がある、ないというのが変わってくる問題ですので、これはぜひ補助金がなくなっても独自で、年何回かでも予算化して計画をしていただきたいし、高月北の自治会だけでなく、ほかの自治会からも要望がありましたら、ぜひそれも出前講座を実施していただきたいですし、そうですね、ケアマネの方は高齢者の方と接するということがありますので、知っていただくということは非常に大事だなと思います。ぜひ引き続き出前講座をやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

で、労働相談のほうなんですけど、ちょっといつも件数が少なく、月1回だけということではなかなか、前は1件とか0件とかいう年が多かったんですけど、やっと3件にふえてきているということですが、私、これもまた体験いたしまして、行っているいろいろな体験させていただいて、すごくやっぱり社会保険労務士、すごいなあと。年金のことから労災とか何でもご存じなんで、これもまた、労働者やから、今ブラックバイトとかブラック企業とか、そういった働き方の、働かされ方の問題の労働者の教育とタイアップして、何かこの労働相談をもっと活用していくということができないかと。別々のことじゃなく、同じ労働者の権利を守っていくというところでは、タイアップしての活動、活用というんでしょうかね、ということもぜひ考えていただいて、もっと宣伝も広報もさせていただいて、相談件数が、相談することがなければいいんですけど、この時代ですからたくさんあると思いますので、広報のほうをよろしくお願いしたいと思います。

それで、ブラックバイトということを使ったので、ちょっとその関係のことが、89ページのところで、すみません、労働者の対策の補助金とか就労の支援事業、新規学卒者の分といろいろあるんですが、決算されてますが、労働者の権利を擁護していく、その教育について、去年の決算委員会で富本教育長さんが、小・中学校、学生というんですかね、そういう教育の中でもこの労働者の権利というんですかね、法律のことも教育してまいりたいというふうにおっしゃっておられたんで、この1年、そのあたりはどのようなふうに進められたのでしょうか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

ただいまお尋ねの部分ですけども、まず、小学校現場では発達段階からいって、その労働という部分はかなりイメージ的に難しい部分がありますので、中学校の部分の中で、卒業までにそういうふうな話を必ず入れるという形で、去年この場でお話しして、即学校のほうへ伝達しております。時期的な部分もありますし、卒業に際してというような形の中で、その辺を込めて特別活動等でお話はさせていただいているような現状です。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。早速学校にもそういう話をさせていただいてるということで、学校の先生が、どうしても労働者というんでしょうか、学校を卒業してそのまま学校に就職されるので、一般社会の中での一般の労働者の経験がないというところもあるので、その学校の先生が子どもたちに話をする際に、何をどう話ししたらいいのかという点を、さっきの労働相談に来られていらっしゃる社会保険労務士の方とかの出前講座じゃないんですけども、そういった何かタイアップしてやっていただくということも活用していただけたら、すごくもっと生きたものに、今の時代に合った子どもたちにぴったりのそういうお話ができるんじゃないかと思いますが、その点のちょっと連携とかは、どのようにお考えでしょうか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

なかなか前向きなお話かと思うんですが、ただ現状、かなり中学校のほうも教育課程、それこそ満杯というようなきちきちの中でやっておりますので、また現場のほうも含めて、そういう必要性がある段階で、こういうふうな講師の方、研修のいわゆるスキルをお持ちの方もいますよというような形で、一応ご紹介はさせていただきたいと思います。現場の実情に応じて、多分取捨選択されると思いますので、今あった部分に関しては情報提供というような形で入れさせてはいただきたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。情報提供ということで、そういう学生向けのいろんなチラシとか、国のほうでつくっていらっしゃったりとか、そういう社会保険労務士会とかで何かつくっていらっしゃる、そういう発行物とかを渡すだけでも全然違うかと思imasるので、その辺、学校と産業振興課のほうと連携して、有効に活用、あるものは活用するというのでやっていただけたらと思imasるので、よろしくお願いいたします。

では、続けて。

委員長（森 政雄議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

農地の減少のことが、昨年の決算委員会でもかなり減っているということでされてまして、ちょうど農林業センサスが一昨年かな、されたので、昨年か。そのちょっと資料をいただいたんですけども、そう大きく面積自体は減っていないですけども、ちょっとその状況について、この傾向ですね、どういうふうに推移してきてるかという、ちょっと教えていただきたいんですけど。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

農林業センサスの数値でまとめたものを是枝議員にお渡しさせていただいたんですが、農林業センサス、5年ごとに実施されております。最新のものが2015年、その前が2010年で、農林業センサスの調査対象は農林業経営体ということで、その農林業経営体というのが農林業生産活動を行うものという形になっております。経営耕地面積が30アール以上の農業を含むものなどということで、それ以下の方の数値というと、ちょっと拾いにくいのかなという状況であることだけは脳裏に置いていただきたいと思imas。

2015年の農家数は、全体で68農家さん。2010年が77だと。これでも9軒減っておられる、9世帯減っておられるというところでした。経営耕地面積が、2015年では8ヘクタール、2010年が8.5ヘクタールということでございます。簡単に申し上げまして、そのレベルでござimas。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね、兼業農家の方がふえて、専業農家のところが減っているということでありまして、販売農家と自給農家という、販売農家というたら出荷しているんですね、自給、自分とこのものだけをつくっている農家の数というものも出ておりまして、農家自体が2010年が77で、2015年は68に減っているということで、それで販売農家が17だったのが15になって、自給農家が60から53と減っているけれども、その販売農家ですね、農業を営農されているというところの販売農家はやっぱり維持して促進して行って、農業の振興ということで農政がありますので、そのところでのいろいろな援助なりを考えていただきたいということで、今現在ではその農業の促進ということで取り組まれていることということが余りないんですね、忠岡ね。で、この年度はどういったことが農業の振興ということで進んだでしょうか。維持はされて、去年と同じことはずっと継続的にはされていますけれども、新たにこういったことをして成果があったということはありませんでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

新たにというところでは特にはございません。新しいもので申し上げましたら、馬瀬農道のほう、大分傷みが、表面上、損傷が見受けられるということで、財政的に邪魔にならないレベルでの予算をいただきながら、少しずつ舗装工事のほうを延長していったところなんです。また、振興費の予算ではありませんけれども、継続しながら空いた農地を借り上げて貸し菜園事業というものも継続してさせていただいていると。地産地消という周知も必要ということから、地産地消のお料理教室、これも郷土料理研究家で有名な岸和田にお住まいの藤村先生に来ていただいて、年2回ほど実施して、これも継続実施で、ファンの方といいますか、始まるのを待っていらっしゃって、ほとんどいっぱいになると、そういう状況でもございます。

そういったことと、あとJAいずみのさんとのつながりもございますので、JAいずみのさんが開催される農業まつりのほうも一部参加もさせていただきながら、農業まつりの打ち合わせ会議等もさせていただきながら、そういうことを事業の中でしているという状況でございます。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

その新たなというところで、農道の補修工事ね、馬瀬のその立花課長さんとかまでの道のところを4年間かけて、あの長い道を舗装していくという計画で、この年度は予算的にはついてないけれども、前年度にその分をされたということで、この年度は出てないということなんでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

そうではございませんで、30万円の予算はいただいてたんです。ところが、水路をふさぐ鉄板の大きいのが。

委員（是枝綾子議員）

鉄板のほうを先にとということですね。

産業振興課（小林和子課長）

はい。要らんものにちょっとお金を取られたものですから、その30万円からそれを先に使っちゃいますと、もう二十数万円しか工事費が残りませんので、それだと非常に少ししか行かないということで、それでもう28年度からは一般のそういった鉄板なども直せる補修費と、それと道路、農道だけを直すための補修予算と別建てで立てていただくことにして、それで28年度はすぐに使っちゃって、続きをさせていただいたというレベルでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。鉄板と農道と両方ね、予算も確保して、計画的にやっていただくということで、ぜひ引き続きよろしくお願いします。

地産地消の件で、保育所や小・中学校の給食への活用というんですかね、近郊農業でちょっと農業をされている市では、地元で採れた野菜を学校給食にということがあるんですが、営農されているところが忠岡は少ないので、納入というんですかね、することがちょっと難しいかと思いますが、食育という点と、またその農業の振興というんですかね、そういったところから、学校給食、また保育所への給食等の教育の中で活用していくという

こともぜひ検討いただけたらなというふうに思いますので、お願いします。

産業振興課（小林和子課長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

おっしゃるとおり、非常にその農家さん、販売農家さんが15軒というところと、また、その販売農家さん15軒のうちで、販売額の形態の価格別も載ってるんですけども、そこで50万円未満が10軒と、15軒のうち年間50万円の販売額を上げてはる農家さんが15軒のうち10軒を占めてるというところを見ますと、お米と、それと露地物野菜が占めてるということになっているんですけども、そうなりとお野菜のほうはどれだけ決まった日程で提供することができるのかと。また、それを常々JAさんのほうとか、JAを主体として出されているのであれば、契約もされて出されているでしょうから、JAに出さずに学校給食のほうと契約が可能かどうかというところが、ちょっと簡単じゃないかなというふうに思っております。

ただ、地産地消の部分では、去年秋ごろ、学校給食の担当の栄養士の先生方とお話しする機会を設けまして、地産地消のメニューをやりたいんだというふうにおっしゃってましてね。そうなりと漁協さんのちりめんじゃこを取り入れようということで、早速今月9月9日の給食には、ハウレンソウとちりめんじゃこのごまあえというメニューが小・中学校に載れるようになりました。これは漁協さんの水揚げしたちりめんじゃこを、工場が岸和田市なんですけれども、乾燥工場に入れて、それをまた漁協さんがちゃんと引き取って、給食の方にお引き渡しすると、そういうことで成立したメニューでございます。そういうふうにしていくときには、栄養士の方が教室に出向かれて、小さなテーブルを用意して、「おじゃこって、こんなんです」と写真も撮られて、忠岡漁協でとれましたというようなことも説明もなさってくださいました。

お野菜につきましても、忠岡産というのがなかなか申し上げられないんですけども、泉州ではこんなお野菜が採れてますよと。あるいは、デザートでおミカンがついたときには、岸和田の山で採れたミカンですよというような説明はちゃんとされてるといふふうにお伺いしています。ですので、農産物も水産物も一緒になったメニューが一番望ましいといふふうに思うんですけども、ちょっとお時間いただいて、可能かどうかというところから農産物については検討していきたいなというふうに思っております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。栄養士の先生も町独自で採用してふやしていただいたということもあって、そういう食育が進んでいるということで、ぜひ農業のほうも、そういった先ほどの漁協さんとしたように、農業のほうも進めていただけるように、またよろしくお願いします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

他に。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、お聞きします。先ほどの労働相談と消費者相談の件なんですが、それって例えば男性、女性とか、年代とか、あと相談内容の種別とかの属性とかというのは、何か一覧にしてこちらに提示できるようなものってありますか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

きょうはご用意してないんですけども、集計はちゃんととってありますので、提出することは可能でございます。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。

産業振興課（小林和子課長）

必要であれば、提出させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、下さい。お願いします。

すみません、その中で労働相談にかかわることなんですけど、僕ちょっとその辺、行政との絡みがよくわからないところがあるんですが、労働基準監督署との連携というのは、例えばいろんな相談があったとしますと、そういうのを取り締まる場所は、基本的には労働基準監督署になりますよね、公的な組織としては。臨検とか行えるようなところなんです。そういったところとの連携とかはやっているのかと、もしやってないとしたら、でき

ないものなのか。どういうものなのかというのがわからないので、ちょっとそれを教えていただければと思います。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

労働基準監督署との連携というのは、今のところ一切していません。これまでも経緯というのはあったというのも、私、記憶するところでは余り聞かせていただいてません。ですので、どんなものであれば、そういうところで相談可能なのかとか、その内容ですとか、ちょっと調べさせていただければと思います。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、またその部分、よろしくお願いします。

あと、また次のことなんですが、忠岡町内で企業創造ですね。例えば廃業、倒産に関して、例えば資本金別とか業種別とかでの昨年度とかの変動というのは、何らかのデータや、提示していただける資料とか、ありますか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

こちら統計物なんですけれども、経済センサスというものが一応経済の国勢調査と言われてるものになります。で、ことしの8月が活動調査の調査でした。去年が、26年が基礎調査ということで、その中で拾っていくものが、事業所数ですとか従業者数、またその各事業所別の販売額ですとか、いろいろあるんですけれども、どういった事情で倒産したかというのは、ちょっとこれは調査の内容には出てきておりませんので。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

どういった事情かというよりも、例えば廃業ということがあるじゃないですか。倒産するよりも、今、例えば後継ぎがないとか、そういう理由で閉じる場合のほうがはるかに3倍、4倍多いわけじゃないですか。それって結構、例えば忠岡でも個人事業主、株式会社といえども個人でやってはるようなところって結構あるじゃないですか。そこって、例えば子どもがいなくて従業員に、会社としての価値はあるけど、従業員に継がせたいと思っても、実質問題かなり難しいじゃないですか。だって、個人で例えばコピー機を借りるにしても、個人が判こを押さなだめじゃないですか。借金しないといけないわけじゃないですか。そんなリスクで考えたら、廃業する会社のほうが、だって倒産より3倍、4倍多いというのが、やっぱりこれ日本の現状としてあるので、忠岡としては多分その辺のことはきっちり見ておかないと、もったいない会社というのは多分出てくると思うんです、今後また。その辺に関して、じゃ商工会なり、その就業サポートなりがどう打っていくんかという方向性がないと、みすみすええ会社が全てなくなっていくのを、こまねいていていいのかということになると思うんですが。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

おっしゃってる趣旨が理解できました。商工会のほうでは、商工会の会員さんに限るといことにはなると思うんですけれども、そういったご相談も全てしていただいと私のほうでは理解しております。また、その2代にわたる場合の補助金なども国のほうで使えるものもあると聞いておりますので、そういった手厚い事業の支援なども、府・国のもの、あらゆるもの、使えるものはできるだけ無駄なく使うような形での相談業務をされてるはずですので、そのあたり会員さんの中の話にはなると思うんですけれども、三宅議員おっしゃるように、世代交代するときに廃業されてるような数値が大体のところでもしわかるのであれば、ちょっとそれもお聞きしておこうかなと思いますが、それでよろしいでしょうか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、よろしくお願ひします。あとは、商工会さんのほうにそういう、一種の後継ぎ問題じゃないですか、会社の。そういった問題の相談って、大体どれぐらい今あるの

かとか、この数年でもどれぐらいあったのかとか、ざっくりしたところでいいんで、もしあれば教えていただきたいと思います。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

少し時間をいただきますけれども、ご回答のほうを用意させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

よろしくをお願いします。はい。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

次、また違う質問に行きます。最近、農地法が改正されて、コンクリの建物で、例えば屋内で栽培されてるやつありますよね。建物の中で野菜とか栽培する。よく阪神電車の高架下とか利用してて、たまにテレビの特集で取り上げられたりしてるんですけど、今後多分そういうのがいっぱい出てくると思うんです。で、忠岡は、先ほど是枝先生か河野先生かどっちがおっしゃったか忘れたんですけど、農地減免って、基本、今ないんですよ。今後そういった、変な話、今ある倉庫、でっかい倉庫をそういったふうに活用したいと。ただ、でも例えば和泉市なりほかの市町村が、そんな農地扱いとして、国は取り扱っていいということになってるんでやってくれてるのに、忠岡だけやってくれへんかったら、まず来ないじゃないですか。同条件でなければ。結構やっぱり地代ってでかいんで、そういった場合、やっぱり忠岡も将来的なことを見越して、その辺に関しては、一種条例なり制度を整備していく必要があると思うんですけど、それほどのようにお考えでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

今のところ創業支援の事業などもさせてはいただいておりますけれども、そういった内容のプランを立ててらっしゃる方とは、ちょっと遭遇はしてないんですね。三宅議員おっしゃるように、農地が減っていった中で、水耕栽培といいますか、でできるようなものがこの近辺でも発生してくるだろうし、そういう事業者さんが出てこないとも限らんしと。それをよそである条例のほうに向かって行って、みすみすうちで受けとめられるものを逃してしまうのではないかという可能性もなきにしもあらずやと思います。

ですので、ちょっとそのあたりも、なさってるところの事例も拝見しながら、うちでどういうことを用意すれば、受けとめられる準備となるかどうか、そのあたりちょっと検討させていただけたらと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、じゃあその辺のほうの検討をよろしくお願いします。前にちょっと、ご存じかどうか知らないですけど、もう今いろんな発電方式があると思うんですけど、そういった、僕も全然その仕組みが全く話を聞いても理解できなかったんですけど、あるベンチャーが、要は全くバイオマスみたいな形でもなく、普通に人工のそういう建物の中で発電できる、雰囲気としてはバイオマスなんですけど、全部それは人工でできるような技術を今開発した会社があるみたいで、変な話、そういったのって、例えば各地に点在できると言ってたんです、この前話を聞いたら。ただ、それがいつごろできるかがまだわからへんし、それは日本の中で先に進めるのか、それとも海外で進めるのか、これもわからんってはっきりその社長は言うてはったんで。ただ、変な話、技術の革新なので、例えば5年、10年前に、LINEでみんながこんなポンポン押し合うなんてわからなかったじゃないですか。それと同じく、もう来年、再来年どうなっているかさえわかれへんので、できるだけそういった整備、仕組みですね、柔軟にかつ早急に対応できるような形でお願いしたいと思います。

委員長（森 政雄議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

委員長、あともう1件、すみません。

あと、観光のことなんですけど、前に教育のほうにもお伝えしたんですが、クルーズ船ですね。この前、自民党のあのクルーズ船の説明会に行かせていただいたときに、堺のほうが多分中心として動くと手を挙げているし、事実上そこにせざるを得ないなどは思ってるんですけど、ただ、その受け皿としては堺だけでも無理やし、何千人単位なんで。各市町村、腕の見せどころですねというような、まあまあ丁寧ですよ、相手が相手やったんで、向こうの旅行業界の方もみんな丁寧やったんですけど、各市町村、腕の見せどころやということでお話しされてたんです。忠岡もそれに向けて、今現状でどのように検討、お考えかというのをまずお聞かせいただけますか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

町内で観光できる箇所というのが非常に、場所的にも余り数多くないというのは、皆さんご存じのとおりだと思います。ただ、日本一小さな町である正木美術館のイベントの内容も素晴らしいものをされてますし、あと、可能であれば、みなとマーケットの日であれば船で周遊することも、クルーズ船で来られて周遊というのもなんですけども、仮に可能であれば、ヨット組合といいますか、ヨットを持ってらっしゃる方と一緒にということもできなくもないだろうなど。

そういうようなところがあるんですけども、まだ具体的にそのクルーズ船の事務局ですか、そういうところから各市町村に向けて観光部署で会議というのが、なかなか日程的にまだちょっと合わないといいますか、いただいてないところでもありますので、ただ、うちとしては、産業振興課としては、何もしないよという構えではないということはある程度ご理解いただけたらと。入り込む余地があるのであれば、例えば大浜のほうに、どこか知りませんが着くのであれば、着船するのであれば、何かこちらから物販販売にお伺いするのですとか、船の中に入れるのでしたらPRもさせていただくのですとか、何かそういう入り口があるのであれば、うちのほうもできるだけのことはさせていただこうかなというふうに思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと前に、小林課長、藤田部長にもお話もしたんですけど、例えば日常を味わうという、僕も海外へ行ったときに、僕もちょっとそんな名所をめぐるって余り好きじゃないので、学校とかに行かせてもらって、すごい楽しい思い出がめっちゃあったんです。そういう意味では、教育とか、変な話、例えばその人たち、前もお話ししましたが、その議場に座って議会を体験するじゃないですけど、こういった役所を見るというのでも、なれた人からしたら、そっちのほうの方がよっぽど魅力あると思うんです。正直なところ、正木美術館にじゃそんだけのキャパが今あるのかと。大体観光バス1台分、最低限あるのかというと、かなり厳しいじゃないですか。みなとマーケットの日に合わせて来いということ自体もおかしな話で、そんなんまずほぼ不可能、万一あったらというレベルぐらいの話じゃないですか。やっぱり現実味を感じていくと、そういった忠岡の小さい町ながらで、今あるところで日常とか、そういったのを味わっていただくというのが何よりも思っているんですが、その辺って、変な話、観光課さんだけが言うんじゃないで、例えば教育のほ

うもやっぱり協力しないと、忠岡挙げてと言うんやったら、一丸となってと言うんやったらと思うんですが、そのあたりどう思います。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、ご提示いただいた分ですが、我々教育をつかさどる教育委員会の立場としましたら、子どもたちの教育をやっぴり安定的に維持するというのが、これはもう保護者から負託されてるわけですから、まずしなければいけない。で、教育活動というのは、年間通じて教育計画に基づいて実施されている部分がございますので、例えばこれは台風で実際はうまいこといかなかったんですけど、ことし、ピットウォーターのほうを訪問した子どもたちの家庭に向こうからこの前の台風のときに来まして、学校にも訪問するという予定はありました。これは学校がそういう計画の中に組み込んで受け入れるという形の中でやってたわけなんですけど、ただ、相手さんに合わせて学校が受け入れるという部分に関しては、ちょっと難しいんじゃないかなと。要は、守るべきは学校教育を粛々と維持して、子どもたちに学力なり、そういうものを位置づけるというのが我々は立場です。ただ、そういう機会があれば、その辺が合えば有効に、やはり視野を広げるという意味では意義があるかと思っておりますので、その辺を観光とどうタイアップするかという部分は、ちょっとお時間をいただきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのクルーズ船に乗ってはる方の属性もお聞きしたら、ほとんどは大阪のほうに来るクルーズ船に関してはヨーロッパ、欧米中心だということで、英語圏、もしくはポルトガル、スペイン、フランス語圏やと思うんです。忠岡でもイングリッシュデーとか、英語何とか教育、英語、英語、英語と言ってるのに、もったいないかなと思うんですよね。ただで来てくれて、もしかしたらお金を落としていただけるやつを、こっちがわざわざ払うのはむちゃくちゃやって、もらうやつに関しては全く受け付けへんその教育のあり方というのは、僕はちょっとそれは違うんじゃないかなと思うんです。変な話、あした、あさって、いきなり電話がかかってきて、来るから何とかせえというようなレベルじゃないです。だって、1年、半年単位で予定を組まれるんで、クルーズなんで。大分前からわかりますしね。そんなんですの外国人、まあまあ外国人という言い方がいいんかわかりませんが、そういう外国語をしゃべる方たちと身近に、そんな何百人というわけじゃないです

よ。でも、観光バス1台で30人、40人じゃないですか。各クラスに分かれて入ったとしても二、三人じゃないですか、極端な話ですよ。それか、幼稚園で行くのか、幼保のレベルで行くのか、小中のレベルで行くのか、それはわからないですけど、そういった教育とのコラボというのにも必要かなと思うんですよ。ただで来てくれるんですもの。予算要らないんです。と僕は思うんですけどね、そのあたりどう思います。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

その辺も含めて、学校の部分の場合、教育課程の中でどこに位置づけるかとかいうふうな部分もありますので、研究させていただくという形でよろしくお願いします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

英語の授業の一環でも別にいいと思うんですね。例えば道徳、そんないろいろあると思うんですが、その辺は僕もまたこれからプッシュしていきますので、またその際にはよろしくお願いします。

以上で結構です。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

89ページに泉北就職情報フェアの負担金があるんですが、これは泉大津、高石、忠岡の2市1町で、商工会と連携してやっつけらっしゃるというふうに書かれているんですが、何社ぐらいの会社がそのとき、その場所に来てくれてはるんですかね。

産業振興課（小林和子課長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

これは参加事業者さんの申請があつての初めてのお話なので、年々ばらつきはありますけれども、平成27年度では参加事業者さんが18。26年では事業者さん14ということです。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、お仕事を探していらっしゃる方、この今の時代、ほんとに就職難ということをよくお聞きしますし、新卒の若者であってもなかなか就職がないという、特に正社員がないということで、非常にワーキングプアと申しますか、そういうのが生まれているというのは心配しているんですけど、お仕事を探している方のメリットと申しますか、といいますと、ハローワークに行くと、先に事業所さんに連絡をとってもらって面接に行くという形になりますけれども、この就職情報フェアに行ったら、事業所さんが来ていらっしゃるから、そこですぐ面接するという形になる、そういったメリットがあるんですかね。何かほかにもこういったメリットがあるというのであれば、ちょっとそこら辺教えていただきたいんですけど。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

大阪府の労働事務所のほうも来てくださっております、いろんな相談コーナー、また高齢者向けシルバーの人材についての相談コーナー、そういった相談コーナーが要所要所に設けられるというのがあります。あと、2年ほど前から女性向けの魅力引き上げ講座みたいな、何と言うんでしょう、女性が活躍されてる方に、既に起業されて、自分で起業されて活躍されてる方のブースも展開しながら、女性がそのブースに行けば、もし仮にそういうことを求めていらっしゃる方のご相談も直接していただく。あるいは、ブースで商品なども、あるいは施術などもやられるわけなので、お客さんとしても楽しめる。そういったことも同時開催でしております。

ただ、新卒者の方に関しましては、面接ができるということなんです、今どこの市町もこういう就職情報フェアの面接会というのが、非常に参加人数、物すごく激減してるんです。平成27年のフェアでも、面接応募者が31名、採用者が5名。26年では面接応募者が15名、採用者2名という形になってまして、これはうちが2市1町でフェアをさ

せていただくのが、ハローワークさんとも相談するんですが、11月でないとハローワークさんもいろんな事情があるので無理ですと。で、今、大卒の方の就職活動が早くなってきてますので、新卒者の方向けということであれば、8月ぐらいにしてあげないと、ちょっと11月だと厳しいのかなと。時期的なものが、そういう世の流れとちょっと合わなくなってるということがございます。ただ、中途採用の方に対しては、別にウエルカムですし、もちろん新卒の方でも構わないんですけど、今パソコンですとか自分のスマホで、どんな会社かなというのを調べるだけだったら十分調べられるというところがあるんですよね。面接というと履歴書を用意していかなきゃいけない。顔写真を張って、名乗りを上げて、顔を当日お出しして、自分がどうやろう、ここの会社へ行きたいかなと思ながら様子見だけするというのが、なかなか今の若い方のちょっと合わないのかなと、考え方にとるところには陥っております。大阪府の労働事務所に聞きましても、どこの市町でも合同面接会はもうがた落ちですと、参加人数はがた落ちですという言葉聞いてるんですけどもね。

ただ、去年にしましても、採用者が決まっておりますし、必要とされてる方もいらっしゃるということではあるので、2市1町そろって、どうにか引き続いてしていきましようかというところの、そういう今現状でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

よくわかりました。今、小林課長おっしゃったように、時期のこともありますので、やはり何か改善できるものがあればと思いますので、そこはまたいろいろ商工会とかハローワークさんとも相談していただいて、1人でも多くの方が就職できたらいいいのかなと思います。

今、ほんとにスマホもありますし、情報はいろいろ得られると思うんですけど、エレベーターにもこの就職のポスターをいつも張っていただいているのを私も目にするんですけど、知らない方もいらっしゃると思いますので、お知らせのほうも引き続きお願いしたいと思います。

産業振興課（小林和子課長）

そのお知らせなんですけども、すみません、来月の自治会の回覧板にチラシを枚数いただいておりますので、その女性活躍のブースのチラシと就職情報フェアのチラシと2枚入れていただくように手だてはしております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて質問してよろしいですか。

委員長（森 政雄議員）

どうぞ。

委員（河野隆子議員）

90 ページのところに、水路等の清掃委託料、わずかな金額なんですが、載っています。これはどこら辺の掃除の委託なんでしょう。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

平成27年に実施させていただいたのは、忠岡北3丁目の、事業所さん名なんですけど、谷末毛織さんの隣の隣接されている水路に不法投棄のごみの連絡がございまして、確認させていただいたところ、農業用水路ということでもあったことと、それと土も入れれば、そこに自然発生的に小さな小木も生えてくるというようなところがあったので、それでシルバー人材センターに清掃業務を委託したという、そのときの経費でございまして。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。よく目にするのが、農業用水路ですか、ふたがあいていることをよく目にするんですね。わざとあけていらっしゃるんだと思うんですけどね、非常に深いので、私いつも、子どもさんなんかね、やっぱり通学路なんかでもあいてるところがあるので、危ないなというふうに思うんです。ですんで、そこはちょっと注意していただくということと、あと、その水路のふたがあいてるときに、こうした境目をつくるというか、木の枠みたいなのをに入れていらっしゃる。せきとめるんですね、水をね。そのときに、前にもちょっと私、お聞きしたことあったんですけど、肥料用のビニール袋、あれをよくそれでせきとめられていらっしゃる方がいらっしゃるんですけど、あれが流れて詰まるということも聞いたことがあるんですね。ですんで、ちょっとそこら辺はどうなんかなというふうに思うんですけど、農業委員会でも私言ったことあるんですけど、ちょっとその2点、いか

がですか。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

水路では、それぞれ組合長さんもおられるので、そういうご事情が多々見受けられるということであれば、注意喚起の文書なりお電話連絡は、うちからは十分可能ですので、連絡のほう、ご一報をまた機会ごとにさせていただきます。

委員（河野隆子議員）

ビニールのほうは。

産業振興課（小林和子課長）

ビニールのほうは、ちょっと場所を特定したほうがいいかなという気もするんですけど。

委員（前田 弘議員）

いいですか。

委員長（森 政雄議員）

前田委員。

委員（前田 弘議員）

私も農業委員会的时候に、肥料用のビニール袋に土を入れて、側溝、用水路をふたすると。それで、自分の田んぼへ水を入れるというようなことで、それをもう放ってあるんですね。そのままにして。それを農業委員会の委員長さんに言うたことあるんやけども、「わかった、わかった」ということでそのままになってるのが、あれは確かに大水が来たときに大変なことになると思うんでね、それはちょっと課長、一遍喚起しといてもらったほうがええんかなというように思うんです。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

ビニール袋に土を入れて、それをせきがわりにしているということ。

委員（前田 弘議員）

そうそう。

産業振興課（小林和子課長）

それをほったらかしにするから、またつぶれたり何やして詰まっていくということなんです。

委員（前田 弘議員）

そうそう、そういうこと。

産業振興課（小林和子課長）

じゃあ、また農業委員会のほうにもご連絡入れさせていただきます。

委員（前田 弘議員）

私も言うたことあるんですよ、委員会のときに。河野議員もそない言うてますでしょう。今言うたことあると言うたでしょう。何回も言うてるんやけどね。

産業振興課（小林和子課長）

確かに今、急に警報が鳴るぐらい短期的な膨大な雨量が降るときもありますので、そのときにまた大変なことになるので、注意喚起はさせていただきます。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

93ページの融資の利子補給の件と、あと94ページの忠岡町の創業相談事業補助金と、あと起業・創業支援補助金の3つ、一括してお聞きしたいと思います。これは忠岡町の地域経済を支えている、活性化させていくというところでは非常に大事な施策だと思いますが、この中小企業の利子補給の今回36件、この年度は36件ですけれども、これはやっぱり減ってきてるんでしょうか、その申請されるのは。5年間ということですね、融資の利子補給は。だんだん減っていくかもしれないけれども、この数年間の推移はどのようになっているんでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

確におっしゃるように減ってきております。平成27年度は36件、平成26年度が50件、平成25年度が66件、平成24年度は57件、平成23年度が67件、平成22年度が65件、平成21年度は71件という形でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。やっぱり減ってきているということで、それはお金が借りなくてもできればいいけど、借りて大きく事業を展開していくとかいう際もね、融資ということは営業されてる方には非常に大事な施策なので、これ減ってきているということですので、それで起業してもらう方をふやしていこうという施策が、初めてこの27年度から起業・創業支援ということや、創業相談事業ということをされたと思うんですが、4件、多分起業・創業支援補助金が40万円やから、1件上限10万円だったので4件だと思うんですけども、その4件の事業の職種というんでしょうかね、あと男女比がわかりましたら、それも。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

4件は、電気工事関係が2件、2事業者、飲食店が1件、それと輸入雑貨などのネット販売が1件と、そういう形の4件でございます。男女は、全て男性ですね。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。4件の方が去年起業されたということで、これもなかったら4件もあったかどうかということですね。

産業振興課（小林和子課長）

すみません。委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

起業されてるのはもう少し多いんです。8名が起業されております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

8名起業されているけれども、この補助金の対象となる方が4名であったということで

すか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

はい、そうです。4名の方しか申請をされなかったということでございます。その8名の中には、忠岡町の創業支援というのは、忠岡町以外で開業されても支援は続けておりますので、忠岡町で支援を受けたら、忠岡町でないと開業できませんよという創業支援事業ではないんです。だから、8名の中の方には、ほとんどが他市で開業されたと。うちで補助金を受けていただく方は、忠岡町の創業支援を受けられた上で忠岡町で開業されないと、その方に対して補助金を出すという方ですので、その方が4名であったと、そういうご理解をお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。もっとたくさんの方が起業されて、忠岡町の中のやはり経済を活性化させていくというね、続けていただきたいと思います。なので、これ以外にもいろいろなことをしていかないと、それにはつながっていかないとしますので。そしたら創業相談事業ですね、これは商工会に委託されてされてるんですけど、連続4回ぐらいされてたかと思うんですが、違いましたかね。これちょっとどういう内容でしたか、すみません。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

セミナーをまず開催させていただいて、セミナーは年3回させていただきました。その後は、個別の相談事業と、それを達成、開業に至るまでどんなふうに計画をフォローするかどうか、考え方、もうちょっとしっかりしていきましょうですか、融資、こんなのを受けられますよとか、個別の事業に応じてどのような相談になるというのは商工会さんでお任せしているというところです。セミナーは3回させていただいております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、その補助金を出した成果ということで、どういう参加人数、何人ぐらいと、相談件数をちょっと教えてください。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

まず、創業セミナーですけれども、年3回というのが、7月19日、9月27日、12月13日、全て日曜日に開催していただきました。それで、合計22名が参加していただいております。あと、個別の相談というのは、もう回数を数えるレベルではないぐらいに、それぞれ密にお電話でも相談していただいていますし、現実、商工会の窓口でも相談していただいていますしと、そういう形でございます。

うちの創業支援事業では、ビジネスプランコンテストというのが大阪府で開催されているんですけれども、そこに申請するまでは至らなかったんですが、創業される方についてのビジネスプランを、優秀賞、大賞ということを町内で決めていきながら盛り上げていこうということで、大賞は受けていただかなかったんですが、優秀賞は1名受けていただいたということでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

商工会に委託をしているということで、セミナーはありがとうございます。この相談については無数にあるということで、商工会そのものの従来の委託をしてない段階でもいろんな相談があったりとかで、かかってきたり来られたりする。また、この補助金を出して分で、それを見て来られて、その区分けができないということで、多分件数がわからないということなんでしょうけれども、そういう事業を委託しているということなので、相談件数については何件あったということはきちっと、こういう中身の相談でということで、創業の部分のこれは事業ですね。創業相談、創業された方の事後の相談もあるんでしょうけど、それについてはきちんと報告を受けていただくようにしたほうがいいのではないかと。これもまた社会福祉協議会状態になってもいけないので、商工会の本来の活動と、あとそういった事業として、忠岡町が本来しないといけない分を委託しているという

事業なので、ちょっとその辺は明確に分けたほうがいいのではないかなと。相談件数は何件と、それは本来の部分が、日ごろもありましたけれども、これの事業についての件数というのはちょっと報告を受けるようにしていただきたいと思います。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

台帳をつくりながら事業を進めていくということには大々前提ではなっておりますので、一応問い合わせだけはさせていただいておきます。

委員（是枝綾子議員）

お願いします。

委員長（森 政雄議員）

ほかにありますか。よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

委員長、いいですか。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

91ページのところの一番最後の水産業の助成金として補助金が出ているんですが、これはみなとマーケットさんか何かの補助金ですか。内容を教えていただきたいんですけど。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

そのとおりです。みなとマーケットを主とした水産業事業の支援ということで出しているという流れでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ちょっと前でしたら、みなとマーケットということで月1回やっておられたのかな。の

ぼりも役場のロビーのところも立てていたりとか、最初、私も2回ほどしかまだ寄せていただけてないんですけど、結構出店なんか出て、小さいお子さんもたくさん来てたことがありましたけど、だんだんちょっと小さくなってきているというか、今現状はどんなふうになっているんでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

毎月1回という話で流れてはありました。ただ、町の行事と重なることも多々ございましたし、天候等とかいうのもありましたので、平成27年度は4月、5月、6月、7月、10月、計5回開催されています。ちょうど去年は、まち・ひと・しごとの総合戦略を立てるということで計画ができ上がったときに、水産業の支援も必要ということと、みなとマーケットのもうちょっと振興に力を入れましょうということで、この32万円の補助金を今年度は60万円にふやしていただけてますので、これでうちのほうも産業振興課もキャラクターを出してブースを展開して、必ず出席と。第5日曜のあるとき、5回日曜があるときの最終日曜日に28年度は開催してます。この10月も第5日曜ございますので、次回は10月。

で、60万円がどのように使われてるのかというところでは、新しくテントブースを買われて、試食コーナーも設けていただき、あと船を2回ほど出して周遊、大阪湾ミニ周遊ということもしていただいて、そういった感じでにぎわっているというところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

28年度は60万円予算されたということで、大方倍になっていきますので、いろんなね、やっぱり漁業をされている方の応援といいますか、そういった形で、ほかも田尻とか、そういうところは規模が大きいですけど、よくテレビで見たりして、そこでまたよそからお客さんが来たり、人を呼び込めるということもありますので、ぜひこれは予算も取っていただけてるので、人がたくさん来ていただく、そういったことの担当課としても、その現場の方のお話もいろいろ聞いてされていると思うんですけども、せっかくできたものなので、このままシューッと終わってしまうということになってはいけないと思うので、引き続きこれはもっと元気な、みなとマーケットになるようにしていただきたいと思

うんですけどね、ちょっとその点、最後にすみません。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

みなとマーケット、第5日曜で開催しつつ、漁協さんのほうも若手を育てるということも、職員として、水産業を推進していく事業者、経営していく社員を育てるということにも力を入れておられます。で、岸和田市、近隣の漁協さん同士のつき合いも仲よくされてるようには見受けておりまして、岸和田のみなとマルシェにも時折参加されてるようにもお聞きしています。うちのほうも、紹介できる事業としては、泉州マラソンのときに熱い天ぷらうどんなんかを提供していただけるよう、漁協さん、毎年必ず参加されてますし、そういったことをこの年度以降も引き続き一緒に実施していきながら、産業振興課でできること、協力できること、また先ほど申し上げた地産地消の給食にも展開を、またメニューも広げていただきながら、子どもたちやPTA、保護者の方にも、忠岡町の水産業の状況を知っていただくということからも始めていきたいなというふうに思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

その岸和田マルシェですか、地蔵浜の辺でやっているんだと思うんですけど、そしたら逆にみなとマーケットのほうに岸和田の方も来てもらって、今、どんなところでもテナントでも、大きくなるほうがお客さんもよく来たりもするので、そういったところの検討というのも、それが来たことによって忠岡の漁業者の方のものが売れないということになっては困りますけれども、違った品物を出すとか、そういったところでダブらないようなテナントを出すとかで、いろんな方法があると思うんですけど、その点についても引き続きお願いしたいと思います。

産業振興課（小林和子課長）

漁協さんのほうにも、またその旨よくお伝えして、検討するようにしておきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

泉州マラソンでちょっと思い出しまして、僕は大体4時間から5時間ぐらいで帰ってくるんです。遅い方やったら5時間過ぎで、大体七、八割はその辺で帰ってくるんですけどね。いつも忠岡の店を出していただいているんですけど、僕が帰ってきたら、もう何もありませんよ。例えばでいいんですけどね、ランナーって、忠岡って張り出してくれる番号ってわかってますよね、忠岡の人かどうか。例えば、お疲れさまでした賞みたいなね、何かゼッケンを持っていったら、向こうに事前に忠岡の人のゼッケンを全部教えといて、20人か30人じゃないですか。そのゼッケンを持っていったら、何かちょっと温かいあれ食べたいんですけど、いつ行ってもほんまにないんですよ。僕、去年4時間40何分で行って、もう既に完売で、知ってるおっちゃんやけど、港のおっちゃんら、みんな暇そうにしてたんで、できたらそういうようなおもてなしというか、別にそれは忠岡のランナーに限らずで、別にそんな縛るわけでもないんですけど、そういった何か、忠岡やから温かいなみたいなのを醸し出せるような、ちょっと何かポイントとしてアクセントとして入れていただけないかなと、ちょっと厚かましいお願いなんですけどね。遅い方やったら、回収されていったら5時間超えるんで、まあそういった方にちょっとおもてなしを。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

ちょっと漁協さんと相談させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

よろしく申し上げます。すみません。

委員長（森 政雄議員）

他に、ありませんか。

委員（前田 弘議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田弘委員。

委員（前田 弘議員）

貸菜園借上料ってありますよね、59万円。この委託料ありますよね。どこかに委託して管理してもらうてるわけやね。

産業振興課（小林和子課長）

維持管理委託ですか。

委員（前田 弘議員）

はい。

産業振興課（小林和子課長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

これは維持管理委託料というのは、貸し菜園内の除草、雑草の引きですとか、そういったときのお仕事をシルバーさんに委託する際に発生する委託料という考え方です。

委員（前田 弘議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田委員。

委員（前田 弘議員）

そうやね、払うてるんやね。それで、要するに2つこれを合わせて70万か80万ぐらいありますよね。そしたら、これは実際、住民の人が何名か何十人か知らんけど、借りてくれているわけやね。これ、借上料と貸してる分と、それはとんとんになってるんですか、どうなってるんですか。水道も込みになってるでしょう。

産業振興課（小林和子課長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

町の支出と町の収入と申し上げます。町の支出額が、固定資産税の相当額59万5,028円、27年度です。光熱水費が20万4,051円。事務用消耗品が4,418円。草刈り業務等の今申し上げた委託料が18万1,084円。合計で102万2,221円。で、町収入額が、その借りられる方の賃借料です。1年借りられたら6,000円、1カ月500円いただきますので、やめるやめへんというのがあるんですけれども、27年度が68万9,500円。この町支出の102万2,221円から町収入額68万9,500円引きますと、33万2,721円が町の負担額と。

委員（前田 弘議員）

持ち出しということ。

産業振興課（小林和子課長）

はい。そのとおりです。これ、もう1つ言わせていただくと、栽培可能な区画が121区画ありますので、この33万2,721円をこの121区画で割りますと、1区画分が8,448円と。ただし、1区画の使用料は6,000円いただいておりますので、それを引きましたら2,448円と、1区画に対し町が2,500円程度お出ししたら、あれだけ

皆さん活用していただいているという流れにはなっております。

委員（前田 弘議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田委員。

委員（前田 弘議員）

なるほどね。なるべくやったら、何でもかんでも町が負担、負担やなしに、やはり皆さん使ってくれてるんやからね、皆さんやっぱり要った分ぐらいは出すべきやと思うんですよ。これからはそうでなかったらいかんと私は思ってます。今までのように大きく税金が入ってきたら、皆さんにそうやって楽しんででもろうて安くしてもらった方がいいんですよ。そやけど、やっぱりこれだけ税金が少なくなってくると、町の負担、負担となってくると、やっぱり税収も少ないんだから、その辺のところもよう考えて、とんとんでいけるようにひとつ考えてやっていただきたいというように思います。よろしくをお願いします。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

この1カ月500円というのもね、消費税の発生した間際か、その以前からも同じ額で来てると思いますので、条例に書かれた値段ですので、今度また消費税が上がるようなときには、この使用料の見直しも必要かなというふうには思っております。

委員（前田 弘議員）

よろしくをお願いします。

委員長（森 政雄議員）

他にございませんか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あともう1件です。今、忠岡に対してですけど、ガイナックスさんでしたかね、エヴァンゲリオンの。みたいに、何か忠岡町のイベントや行事や、例えば取り組みやらにコラボしようというような、忠岡町外からの引き合いというか、話というのは結構あるものなんですか。その状況をちょっとまず教えてください。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

申しわけないです。ちょっと産業振興課のほうでは、そのガイナックスさんとかと直接お話しさせていただいてませんで。

委員（三宅良矢議員）

委員長、すみません。

委員長（森 政雄議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、そのガイナックスさんじゃなくて、ほかのそういった企業さんからのそういうような呼びかけとか引き合いじゃないですけど、提携なり何なりという話というのはありますでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

三宅議員おっしゃっているのは、例えばうちで提携とかいうのは、その事業者さん同士何かコラボしてとか、そういうことではなくて、例えば町のキャラクターと何か提携したりとか、そういうことになるんでしょうか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

いや、例えばですけど、前にポケモンGOってあったじゃないですか。ああいった形で、ああいう空間が、あれはAR、実質空間の世界で遊ぶということであれば、あれはあれでいろいろなビジネスチャンスに捉えている会社も結構多いと思うんです。そういったのを、ある意味そういう地方地方で提携して、西宮かどこかやったと思うんですけど、何か市と連携して、そういうような、言い方は悪いですけど、実験台みたいな形で町と提携する会社というのが何か出てきてるみたいなんですけどね、忠岡でそういうような呼びかけとかというのはあるのかなというのがちょっと気になったんで。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

特に今のところそういうような呼びかけはさせてはいただいてないです。産業振興課としてはさせてはいただいてないです。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

させてじゃなくて、してもらってるか。

産業振興課（小林和子課長）

ないです。

委員（三宅良矢議員）

ないですね。わかりました。結構です。

委員長（森 政雄議員）

他にありませんね。

（な し）

委員長（森 政雄議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（森 政雄議員）

次に、94ページから100ページの第8款 土木費につきまして、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（森 政雄議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

どのページというのではないんですが、街路樹の剪定費とかが出ています。非常にさつ

き通りなんかは木が根っこを張ってきて、道が膨れ上がるというんですか、根がセメントを割って出てきているというふうなこともあって、非常に自転車が、さつき通りの歩道は走れるということでありましたので、自転車の方もいらっしゃったり、歩いていらっしゃる方もいて、その根っこもそうですけど、顔に当たるぐらいの木が茂っているということもあるんですけれども、そこら辺はちゃんと点検なりしていただいているんでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

本年から細かく自転車で町内を回りまして、点検をしているところでございます。剪定につきましては、年1回、この夏の終わりから秋の時期にかけて毎年実施しているところでございますけれども、例えば町道野田線、ケヤキなんかは枝ぶりがちょうど顔のところに張ったりもしますので、本年もその年1回の委託とは別に、シルバー人材センターに委託をしまして、顔に当たるような木を伐採した、そのような点検に基づく作業を実施しておりますところでございます。

それと、歩道の段差等につきましてのご質問がございましたけれども、これも数年前から危険木、要するに路面が根によって持ち上がると、お年寄り、車椅子の方が通りにくいということもございますので、一度にはできませんので、年5本を目安に危険木を撤去して、植えかえることができるのであれば、新しい幼木を入れていくという事業を実施しているところでございます。これまで毎年5本ずつ撤去している状況でありまして、本年度も調査をした上、5本程度撤去していく予定でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

なかなか車でしたらわかりにくいですけど、きっちり自転車に乗って町内を見回っていただいているということで、緑というものは非常に目にもいいですし、空気もきれいになって、すごくいいんですけど、その反面、そういった根っこが起き上がってきたりとかで困るということもありますので、そこらは精査していただきたいと思うんです。

あと町内で、ご存じだと思うんですけど、敷地の中に木が植わっていて、それが道に出てきてしまうと。あるいは、町道であったり、家の外に植木鉢を置いて木が茂っているとか、私もいろいろと住民の方に聞きますので、そのたびに何度もお願いしています。敷地内のほうは、1階の環境課であったりとか、道に出ている部分は建設課であったりとか、

ちょっとそこら辺いろいろ分けられてるんですが、たびたび言ってますけれども、かなり高月北でも敷地の中から木が出てきて、フェンスを突き破って、もう道の4分の1ぐらい木が茂っているところ、多分現場も見ていただいていると思うんですが、なかなか相手さんに会えないと、そういった状況もお聞きしていますけど、これについてはいかがですか。本当に住民の方も困っていますし、特にお隣の方なんか、虫も湧いてくるということで困るという苦情も聞いています。その点についていかがでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

この問題につきましては、各自治体等が頭を抱えてる問題でございまして、敷地の中から出ている樹木につきましては、個人の所有物、所有権がございまして、それを行政が勝手に切ることはできないというところが法律的な考え方でございます。しかしながら、道路通行、それが原因で事故があるということもございまして、道路管理者が苦悩しているところでございます。

先生ご指摘のところにつきましては、生活環境課、建設課ともに文書を複数回入れまして、指導を行っているところでありますけども、聞き入れていただけないという状況でございます。それと、駅下も同じ所有者の方が住宅をお持ちで、そこも相当に道路のほうに張り出してきておりまして、地車連合会のほうからも撤去してくれということでございまして、この前から家に何度か行ってるんですけども、休みの日にも行きましたけども、お会いできない状態でございます。駅下につきましては、祭りも近づいておりますので、会えない場合は道路に出ている分だけ我々で撤去しようと思っておりますけども、これはさっき言いました法律上の問題もありまして、所有者の方にとっていただくのが原則でございますので、引き続き指導してまいりたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

文書も再々送っていただいているし、お電話もしていただいていると。それから、今お聞きしましたけど、休みの日も行くけど、なかなか会えないと。休みの日も出ていらっしゃるということで今お聞きしたんですけど、恐らくお仕事をされていたら、晩にしか戻っていらっしゃらないと思いますので、ちょっと晩に訪ねていただくとか、そういった工夫もしていただきたいと思うんです。で、10月にだんじりがありますので、撤去、そのの

分は今切られるということですが、その点についての費用なんかは相手さんに請求はされるのでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

費用は、我々が切りますので、基本的に発生しないと考えています。その撤去した枝につきましては、その敷地の足元にスペースがございますので、そこに、処分場に持ち込むのではなくて、その敷地の中に置いておくと、このように対応したいと考えています。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

やはり迷惑だからとこちらがお願いしてもなかなかしないと。今、谷野課長、職員さんが切ると。それでもやっぱり時間給にしたら、そんだけ時間をとって切るんですから、やっぱりきっちりとそういうところは向こうに負担をしてもらおうと、そういったこともしてもらわないと、なかなか、また次生えたら、また切ってくれるわというふうに思われがちだと思うんです。

高月北の分もそうです。1年に2回、クリーン作戦ありますよね。そのときに、余りひどいから自治会でちょっと切らせていただいたということもありますけど、すぐ伸びてくるんですね。だから、向こうにしたら、もう伸びたらまた勝手に切ってくれるわと、そういう考え方もあると思いますので、そこら辺はちょっとやっぱり費用のほうも負担をしてもらおうということも考えていただいたら、今後気をつけるということにもつながるんじゃないかと思うんです。その点についてはいかがでしょう。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

費用を請求するというのであれば、行政としては手続が必要でございまして、これはかなりハードルの高い問題でありまして、各自治体ともそれができてないということは難しい問題かなというふうに考えております。その方にかかわらず、別の方でも、我々の話を聞いていただける方は、去年も2軒行きましたけども、そのご自宅にシルバー人材セン

ターと一緒に行って、シルバー人材センターにかかる最低限の費用は払っていただいて、我々も一緒になって植木を除去したという事例も2軒ございますので、そのような現実的な解決方法というのもあると思いますので、その辺はまた努力していきたいというふうに思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

まあ難しいと、行政代執行とか、そういう類いになるんですかね。なかなか連絡がつかないということなんですけど、これはもう再三ね、ちょっと向こうの方にもちゃんと自覚してもらわないといけませんし、事故も起こると大変ですので、引き続きお願いしたいと思います。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。質問、どうぞ。

委員（前田長市議員）

シルバーの予算のときも聞きましたけど、ここにも予算300万ほどつけて、排水路の掃除してますよね。これは町にお願いするという形になるんですな。町にお願いして、町がその排水路の水の流れの土砂をきれいにしてくれるわけですね。そういう形ですな。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

水路のいわゆるしゅんせつですね、泥上げにつきましては、従前は国有地で行ってましたので、道路認定をしている暗渠部分、溝ぶたがかかったりとか、道路下の配管について泥の除去を行っていたわけなんですけども、平成17年、国からの移譲によりまして、法定外公共物と言われるいわゆる水路ですね、水路が忠岡の町有地になったことに伴いまして、いわゆる農業用水路の類いであったりとか、あの辺の所有が忠岡町になったということで、その土砂が堆積したりする場合は我々が除去に行っているというところでございます。

ただ、説明を先ほどもいたしましたけども、草が生えているから取るということではなくて、水路の断面、一定土砂がたまって、例えば大雨のときに水が流れることを阻害しているということが認められる場合につきまして、現在はさせていただいているという状況でありまして、個別に草が少し生えてるとかいうことに関しましては、シルバー人材センターにピンポイントに除草に行ってくださいとか、そのような柔軟な対応をしてるような状況でございます。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

そしたら、その住民の人がね、堆積してるからそれを取り除いてほしいという要望をして初めて町がやってくれるということですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

基本的に水路につきましては、主要水路ですけども、月に1回、我々点検しております。その水路の堆積ぐあいを見まして、毎年清掃しなければいけないところがありますし、それは現場の状況を見きわめて、我々のほうで判断して発注しているというところがございます。住民の方から、ちょっとたまっているということをご連絡いただきまして、調査を行う場合もございますので、それは多様な形で発注しているということでございます。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

昔、ようバキュームで土砂を吸い取ったような気がするんやけども、最近はそういうようなやり方はしないんですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

以前は、建設課にも現業職を置いてございまして、ポンプ車も所有してございました。簡単などころでしたら、建設課独自で泥の吸い上げとかということもやってございましたけども、今は現業も、そのポンプ車もございませんで、基本的にはポンプ車を使った泥の吸い上げということで対応しております。ただ、先ほど言いましたように、小規模なもの、人間の手で数時間で取れるようなものに関しましては、シルバー人材センターにお願いして取っていただいといるという状況でございます。

委員（前田長市議員）

わかりました。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（前田 弘議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田弘委員。

委員（前田 弘議員）

98ページの自転車置場借上料というのがありますね。これで80万か90万かかかっているということなんですが、これはもう完全に忠岡町は借り上げてということやね。そうですね。ただでとめさせてるということやね。そういうことですね。ところが、人は皆、南海電車に乗っていくという人でしょう、ほとんど。

建設課（谷野栄二課長）

はい。

委員（前田 弘議員）

そうやね。ちょっと泉大津のほうで聞くと、泉大津は高架になりつつあるんですね。だから、あの下を無償で借りてるのか、それか僕もはっきりとわかれへんのやけど、あれを利用するんやということ聞いてるんでね、忠岡町も丸ごとこんんで80万も90万も払うのはあほくさいし、それで1円もこれ入ってこないんやからね。泉大津はその高架下を借りていくというようなことを一遍聞いてるんでね、どんなふうな方法になっているのかね。それと、泉大津は高架下をただで借りてるんやから、忠岡町も何とか方法をとってくれというような方法がいけるんやないかというように思うんですけども、それを一遍また話ししていただいけませんかね。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

今、泉大津市の事例をご紹介いただきましたけども、本町も本年、自転車の条例をつくりまして、その中で鉄道事業者の責務ということで、鉄道事業者にも一定の努力をしていただくということを決めさせていただきました。例えば、鉄道事業者が高架事業をするとか駅舎の建てかえをするとか、何かしらそうした整備をする際には、その条例を根拠に当然ながら忠岡町は自転車置き場の設置を要求していくというように考えてございます。泉大津市も当然ながら、高架化して下に空地ができるわけですから、鉄道事業者に条例に基づいてそうした協力をするようにということで要求されたものというふうに考えております。

委員（前田 弘議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田委員。

委員（前田 弘議員）

私も、北出において、朝日加工のちょうど西の角っこ、あれが鋭角になって、絶えず事故を起こしておったというようなことで、あっこは事務所が今建ってるんですけども、建てるちょうど前に交渉に行きまして、北出もあそこには大変協力してるんやから、においも出て。だから、おたくが今度新しく事務所を建てるんやったら、あの鋭角の部分を何ぼかくれというようなことで、あれをへっこましてもろうたと。あれ、朝日加工が無料でくれたと思います。それで、あれからちょっと事故も少なくなったかなというように思うんで、私ところも忠岡町は北出がお世話してると、無理も聞いてるというようなこともあって、この自転車の分も、これはやっぱり南海電車に幾らか負担もしてもらおうというのはむちゃな話じゃないなと思ってますんで、その辺のところはしっかり交渉してきてください。お願いします。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

すみません、97ページの道路の舗装調査の委託料に関してです。課長、頑張っていたいて調査をして、その問題の箇所についてはどうするかという方針を決めていくということで、その調査をされたということで、一応これはもう完成を見て、どういうふうに整備の方針とかも決まってきたらっしゃるんでしょうか。その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

まず、この調査をした理由は、国の補助金を使って舗装をやっていきたいということがきっかけでございまして、補助金を取るためにはこの調査を行わなければ補助金を受けることができないということになっております。それで、忠岡町にある主要な道路につきまして調査を実施させていただきました。その結果、町道野田線、東忠岡小学校東側の道の岸和田側の一部分と、新浜1号線、新浜緑地に行く道の一部分、その一部分のみが補修が必要であるというような調査結果になりました。

一応、今年度、その舗装設計業務の委託費用も計上させていただいておるんですけども、現地、現状を見る限り、確かにひび割れとか多いんですけども、今すぐ手を施さなくてはいけない状況ではないなということで、今、その設計委託を執行するかどうかにつきましても、財政当局と打ち合わせをしながら、ちょっとまだ執行するに至っていない状態でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。主要な道路のところの補助金ということで、活用できるものは活用して直していただきたいと思います。この際の道路というのは、歩道は入ってないですかね。例えば、さつき道路の歩道部分というのは、この舗装の調査の中には入っているんでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

一応、基本的に調査というのは車道の部分でございまして、特殊な車を使いまして、道路のわだちですね、凹凸であったりとかひび割れであったりとかいうのを特殊な車を使いまして調査したもので、歩道は含まれてございません。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。

委員長（森 政雄議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、歩道の部分については、どのように今後、あちこちやっぱり古くなってきてるといふところもあって、ずっといろんな議員も、また住民の方からも要望が出ている。歩道についての舗装をね、それについても調査していただいて、必要なところについてはちょっと改良していただくということも検討いただきたいんですけれども、その点については。

建設課（谷野栄二課長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

まず、歩道の段差につきましては、町道中央線、まずここがちょっと凹凸が多いということで調査をしてございます。さっき言いました危険木につきましては、年に5本程度というふうに決めてございますので、中央線の高木の撤去を徐々にやっていくという段階であります。それと、我々が歩いて調査した結果、例えば樹木を植えた当時、木を支えるためのくいですね、もう木が大きくなって必要のないくいも多数ございました。それが通行しにくい障害にもなっていたので、本年、全数撤去いたしました。それと、樹木が植わっていない植えますですね。木が枯れてしまったりとか、何らかの理由でなくなった植えますが、これが歩道と段ができておりまして、これにつきましては固まる土を敷きならしまして、ほぼ全数終わっておりますけれども、その木のない植えますの部分も歩けるように、そのような対策も完了してございます。

歩道の段差等もまだ多々ございますので、これは毎年できる範囲で徐々に行っていきたいというふうに考えているところであります。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。歩道の部分も調査をされて、対応していただいて、本当に通りやすくなったということで、非常に子どもたちが通う通学路のところなんかもそういうふうにしていただいて、本当によかったなというお声も聞きますので、引き続き危険木については5本ずつということですけど、でもそれもやっぱり積もればだんだんと本数もふえていきますので、植えてるますのところの固める、何て言うんですか、雑草が生えてこない、一般にも売ってますね。あれはすごくいいみたいで、そういった対応もしていただいとるということで、引き続き安全に通れる歩道ということで、またよろしく願いいたします。

車道と歩道が分離できていない忠岡の駅下がりずうっと行って、またイズシゲからまだ下がってのあのあたりのね。あのあたりも車道、歩道が白線も引いてない状態のところの、それがまた水路の上にコンクリートぶたをずっとあのあたりされてた跡があるかな、そういったあのあたりのところもやっぱり手押し車やらベビーカーとか、自転車はさっと行けばいいんですけど、やっぱり車椅子の方とかは通りにくいので、車道部分にちょっとはみ出さないで端っこを通れないので危ないというお声がありますので、そういったところなんかも、歩道というふうに明確になっていないところも、その調査の対象に入っていたのかどうかはちょっとわからないんですけども、そういった歩道と明確になっていないところも歩道部分というところで考えていただいて、調査をしていただいて、対応もしていただきたいというふうに思いますが、その点は入ってたんでしょうか、その今言うてるところは、歩道の調査に。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ご指摘の本通り線等につきましては、実は昨年度、通学路交通安全プログラムといいますのを、関係機関が集まりまして現地調査を行いまして策定をいたしました。その中で、通学路に位置づけられてるところにつきましては、国の費用もいただきながら対策をしていくということになってございます。

先ほどのその町道本通り線ですけども、これにつきましては、まずは歩車道分離の白線を引いていくということで位置づけをしておりますので、予定としましては、平成29年度の事業として予定しているところでございます。なお、学校の周囲につきましては、あわせてカラー化も、白線に加えてグリーンのカラー化もあわせて実施してまいりたいと思いますので、その際にはまた報告させていただきたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。だんだんと改良されてよくなっていくということで、ぜひ引き続きお願いいたします。

それと、交通安全のところなんですけども、道路交通法が改正されて、自転車の通行のことについてはちょっと罰則など厳しくなってきたということですが、忠岡の中は警察が一切そういう取り締まりとかはないので、もう自転車、どこ通ろうが、何しようが自由

なんですけれども、になつてるといふことで、一番危険なところは駅通りの本通りのところなんですけれども、そこには警察官に立つてほしいといふことを要望をね、ちょっと朝夕はお願いしてゐるんですが、それ以外にさつき通りの一応歩道のところは、自転車が通つていいといふ許可といふか、自転車が通つていいところになっております。でも、歩道部分が3. 何メートルとか、そんな3メートルもないし、1. 7メートルもないといふところで、自転車が歩道のところを通ると通行する人が危ない。また、子どもたちの通学路にもあそこはなつてゐるので、非常に危ないんです。そこで、スマホをしながら若い子が自転車に乗つてといふふうには、もうそういう危険な状態なので、自転車は左側といふことが原則なんですけれども、さつき道路の別に左側を通つてゐるわけではなく、右側の歩道部分でもずっと通れるわけですね。ちょっとそのルールをきちんと決めるなり、自転車はどこを通るといふ、狭いところですけど、歩道部分ですけども、何かちょっとルールを決めないと、自転車優先になっておりますので、歩道とはいへ。かといつて、みんなが道路にはみ出して自転車が通られると、またこれも危ないといふことですので、そのお声をよく聞くわけなんです。一応、さつき通りの歩道部分の自転車の通行、通行可能といふふうな標識だけでなく、そこについての通行のルールなり、何かわかりやすく呼びかけていただくなり、整理できるものをぜひつくつて設置していただきたいといふことです。

歩道部分が広ければ、自転車はここを通りますよと、泉大津のアルザ通りなんかはそのよになつてますね。歩道の中でも自転車はここを通るといふふうに分けてゐるけど、狭いところが多いので、それがちょっとしにくいんですけど。野田線のところの小学校の前ところは、自転車と歩行者と分けていただいたんで、すごくこれはよかったです。ありがとうございます。そんな形で、ぜひ自転車のルールをちゃんと明確にしていきたいと思つてゐるということです。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

まず、道路交通法、改正になりまして、実は泉大津警察署のほうで忠岡町の中でも取り締まりをやってございます。主には踏切のあたりで、遮断機がおりかけているところに強制的に渡る自転車を狙つて摘発といひますか、指導してるといふことを聞いております。

それと、歩道の通行帯につきましては、本来は歩道はお年寄り子どもしか通つてはいけないといふことになつておるんですけども、道路事情によりましてやむなく歩道を通れるように例外の許可をしてゐるといふのが現状でありまして、そこを自転車が、歩行者が優先であるのかかわらず、自転車がえらいスピードで走つたりとかいふことで危険な状態があるといふ実態があるといふのは承知をしてゐるところであります。

自転車通行帯で、中央線の車幅でありますと、自転車通行帯を車道につけるのが非常に難しい状態でありまして、もう少し幅があれば、よく最近あちこちで見かけると思いますが、ブルーでラインを書いた自転車通行帯をつくれれば一番いいんですけども、なかなかちょっとトラックが通ると車道幅いっぱいになってしまうというような危険な状態にもなっておりますので、やはり指導、啓発と、警察と協力した取り締まり等を継続して続けていかなければいけないかなというふうに考えてございます。

その歩道の通行ルールにつきましては、何かしら歩行者優先であるということがわかるような、そのような仕組みを考えてみたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（是枝綾子議員）

よろしくお願ひします。はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

先ほど、南海電車の通勤客の方の自転車の駐輪場の件が出ましたけれども、98ページの自転車置場敷地借上料ですね。これについて法律が3年か4年ほど前にできて、鉄道事業者と、あと行政と、こういう駐輪についてはきちんと確保するという法律だったと思うんですけども、忠岡町はそういうきちんとされてるんですけども、南海電車のほうがきちんとしてないというふうにちょっと見受けられる感じなんです。本来でしたら、この借上料を忠岡町が払わなくても、無償で提供するというぐらいの努力は南海電車にしてもらってもいいん違うかなと思うわけなんです。その辺での法の施行令とか、いろいろ細かい取り決めとかがわかりませんが、その法に基づいて鉄道事業者の責任というのをもう少し果たしていただくということで、土地ぐらいただで貸していただかないことには割に合わない。それに、整理の方も忠岡町がシルバー人材センターに、日曜日までそういう配置をせなあかんという状況になっているということですので、その分の費用も持っていたきたいぐらいなんですけれども、まずは一遍にはいかないのだから、こういう敷地の借上料については南海電車が無償で提供しても当然ではないかなというふうにちょっと思うんです。人についてはまだいろいろ議論があるかと思ひますが、その法の施行がされたので、そういった点でも交渉していただいて、多分固定資産に相当するぐらいの金額で借上料は設定されているかと思ひますので、固定資産税までもらえない上に、人まで配置というたら、ちょっとこれは住民からしたら納得いかないのだから、その点また交渉をしていただいて、頑張っていたきたいと思ひます。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

機会あるたびに交渉はしてまいりたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

年一遍、契約というんですかね、を結んでいらして、協定やったかな、書面もあるかと思えます。年一遍、毎年結んでいらっしゃるみたいなので、その際にぜひ交渉していただけたらと。

建設課（谷野栄二課長）

10年契約です。

委員（是枝綾子議員）

10年契約なんですか。何で10年なんでしょうね。あら、それはちょっと知らなかった。すみません、長期契約、10年ということはちょっと長過ぎると思うんですけど、その途中で、それを交渉して変えられるということは可能なんでしょうか。その契約の中にありますか、そういうのは。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

今ちょっと契約書がないんですけども、契約ですから内容を変更することは、双方の意思が合致すれば可能かなと思いますけども。今現在は、期間が直近24年の4月1日から34年3月31日までは、忠岡町が借りるということで確保できてるわけでございます。で、その賃料につきましては、年々変動してございますので、その賃料の設定は毎年動向によりまして変動しているという状況であります。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。私もちょっと手元に今ないんですが、賃料については年々変動するというので、多分長期に契約をしながら、毎年の賃料については別個に契約されているかと

思いますので、長期に借りるといってお約束はお約束で、それは確保しながらということで、ちょっと賃料についても交渉して、もう0円に、無償で提供してもらえらるぐらいにやっぱりしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（是枝綾子議員）

それで、ある文化会館周辺の方、また利用されている方からちよつとこういうお話があったんですが、福祉センターのところの文化会館の駐輪場ですね。駅に行く人用にといいことで、今、シルバー人材センターの方も1名配置していただいているところなんですが、ここを何か整備するらしい、それも2階建てだとかいふ、そういううわさといふか、そういうお話を何人かの方からちよつと聞きましたので。

町長（和田吉衛町長）

いい話やな。

委員（是枝綾子議員）

それはどういふことなんだろうかといふことで、そういう計画がおりなんではないかといふことで。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

具体的な計画はございません。まず、駅前の自転車問題につきましては、条例を可決していただきまして、9月1日から撤去等行っているわけでございますけれども、ほぼほぼ不法駐輪がない状態に現在なつてございます。駐輪場問題につきましては、この後、不法駐輪がなくなったといふ1つ問題をクリアした中で検討してまいりたいといふふうに考えてございますので、何かしらそうした事業が出てきた際には、またこの議会で報告をさせていただきますといふふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

ちよつと待ってください。お昼回りしましたが、土木費の質疑を終わりたいので、簡潔にお願いします。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

簡潔に。わかりました。ありがとうございます。

9月から条例が、不法駐輪の撤去の分は、課長、6時とか夕方ずつと回っていただい

て、ご苦労やなと思います。効果が出ているということで、また状況を見てよろしく願  
いします。

あと2つあります。2点あるんですけども、99ページの公園費に関してと、あと1  
00ページの住宅費、町営住宅に関してです。

公園費は、実は河川敷公園というんでしょうかね、ではなく遊歩道の部分の、これも馬  
瀬からちょっと東3丁目から馬瀬、ずうっと上、高月南までの間にベンチが1カ所しかな  
いということで、もう1カ所やっぱり、地べたに座って休憩したり階段のところに座って  
休憩せなあかんということで、ぜひちょっとベンチを1つ、間隔を見て設置していただき  
たいなという要望が、歩いている方から複数聞いておりますので、ぜひよろしく願  
いいたします。ご検討ください。

委員長（森 政雄議員）

住宅は。

委員（是枝綾子議員）

あと、住宅なんですけども、町営住宅もかなり老朽化しているので、住宅現況調査をさ  
れたということなんですけど、これは公共施設管理計画の関係で調査をされたのか、どうい  
った目的で現況調査をされたんですか。

建設課（谷野栄二課長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

これにつきましては、昭和28年から30年に建てられた町営住宅で、もう耐用年数が  
相当過ぎてございまして、いろんな問題が、住宅の施設的な問題が発生してきておるわけ  
でございまして。その中で、増改築とかがされてたりとか、また耐震性の問題であったり  
とか、その辺の把握をまずしたいなということで、4カ年に分けて実施をしていく予定で  
ございまして、27年度に10軒、今年度も10軒程度の調査を行う予定でございまして。

昨年調査しました結果を簡単にちょっとご説明申し上げますと、耐震性に関しまして  
は、やはり耐震性が十分であるというレベルには達しておりませんで、何がしかの補強が  
必要であるということの結果が出てございます。全ての調査結果が出そろった時点で、補  
強していくものは補強していく、そのような具体的な対応をまた検討して、実施してま  
いりたいと、このように考えているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

4カ年の計画の1年目だということなので、あと3年しないと出そろわないので、そこからの対応ということになりますと、かなりちょっと、地震が来たときの耐震性の問題があるということですので、その辺はちょっと状況を見て、余りにも危険な箇所については、公共施設は国の補助とかは耐震化するときは出ましたかね、個別のこういう小さな住宅に。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

それにつきましてもいろいろと調査をいたしました。基本的に公営住宅は、更新をしたりとか、既に耐震性があるものの補修であったりする場合に限りまして、国費の補填があるわけですが、公営住宅法に關係する補助は基本的にはないということです。ただし、住宅にかかわらず公共施設全般に関しましてもらえる補助金もございまして、補助率は少し低いんですけども、できるならばその補助金を使いながらやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

それと、その補助金を受けるためには、やっぱり準備に2カ年ほどかかりますので、それは期間をダブらせながら、空白の期間が起きないように行っていきたいということがありまして、調査に複数年かけているというのは、そのような理由もあつてのことです。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

国の補助を受けていくためには、きちんとした調査をしていかないといけないということで、4カ年かからずに、もう少し期間を短縮して、早く対応していただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（森 政雄議員）

よろしいですか。他に。

委員（前田長市議員）

すみません、ちょっと時間も押し迫っていますが。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

野田線が、あそこの馬瀬の堤防敷のところにとまっていますよね。フェンスで囲っていますよね、あの道のところはどこが管理してるんですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

建設課で管理しております。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

建設課で。あれを長く、もう何十年とあのままになってますよね。あそこを駐車場にするとか貸すとか、ちょっと近くの住民の人に言われたんやけども、そういうようなのは可能なんですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

一応道路内になりますので、ちょっと位置づけがどういったものが必要なかわかりませんが、道路内を例外的に利用するといったような取り決めをすれば、不可能ではないというふうに考えております。ただし、あの箇所につきましては、これまで何回かそうしてお申し出と申しますか、ご要望がありまして、調査をさせていただきましたけども、何分長さはあるんですけど幅がないということで、直接串刺し駐車をすると、確かに台数はたくさん置けるんですけども、それが原因で事故が起きる可能性があるということで、道路管理者としては道路に串刺しで駐車をちょっとするのは、やはり何か起きたときの責任の問題もありまして、ちょっとしがたいなということもありまして、お断りをしてきたというような経過もございます。何かしら、例えば一時的に資材置き場に使うとかいうこと、もしご要望あれば、それはまた前向きに検討はいたしたいと思っておりますけど。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

結構広い場所ですし、もう全然長く使っていないからね、駐車がもしあかんのであれば、ほかのことに利用して、町でお金が入るようなものをつくるなり、また住民にサービスできるようなものをするなり、何か活用したらいいと思うんですけども、その点どうですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

逆に、そこを資産活用するという視点ではちょっと考えてございませんでして、例えば地元で何かしらこういった活用をしたいとかいうことであれば、お話をお伺いしたいなというふうには考えております。

委員長（森 政雄議員）

いいですか。

委員（前田長市議員）

結構です。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員、簡潔にお願いします。

委員（河野隆子議員）

お昼過ぎてますので、すみません。

さっきの自転車のことなんですけど、9月1日から条例でいろいろ努力していただいて、まだ1カ月たっていないので、どのような成果というのがわかりにくいと思うんですけど、駅周辺の自転車は今シルバーさんが土・日も出ていただいて整理していただいているというふうになっています。で、住民の立場に立つと、有料の自転車預かり所にとめていらっしゃる方もいらっしゃるれば、ここの無料のところにとめていらっしゃるということで、公平感といたしますか、そこら辺はちょっとあれなんですけど、例えばむちゃくちゃに駅の周辺の自転車を押し込めて、あとシルバーさんが片づけていらっしゃるのと、そういった光景も見たことがありますし、今度この9月1日に条例ができたことによって、泉州銀行の前にとめて電車に乗る人らが、こっちに来て無理やり押し込めて、乱暴に置いていっ

て、またシルバーさんがその後片づけをしているとか、そういったことがふえていないのかなという心配もあるんですけど、その点いかがでしょう。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

特に駐輪場の整理に関しまして、条例施行以来変わったという報告は聞いておらないんですけども、かなり駐輪場、置ける台数に比べまして、実際置かれてる台数のほうが多いということで、詰め込まれている、整理をしている状況もございますので、それは先ほど是枝先生の答弁で言いましたとおり、駐輪場問題につきましては、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

非常にモラルの問題ですので、せめて無料のところ置くんだからきっちり置くと、そういったことは常識だと思うんですけど、なかなかその常識ができていないと。シルバーさんもご親切で、そこまで思うんですけど、されているというところも見ますので、やっぱりそこら辺の指導ですね。立て看板が効果的なのかどうかちょっとわかりませんが、置き方についても、はみ出すんですしたらちょっと違うところに、今ライフの向こうに、大分狭くなりましたけど、駅からは遠くなりますけどね、そこも活用していただくと、そういったこともちょっといろいろと情報発信していただきたいというふうに思います。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、ちょっとお聞きしたいんですけど、うちの家の前の道路、ちょっとだけピュッと出て、そこから木が出てるんです。よう引っこ抜くんですけどね。うちにセメントがあるんで、そんなん埋めたらあかんのかなとか、ちょっとしたことじゃないですか。わ

ざわざそんな声をかけて、やってくれと言うレベルではないと。そういった場合って、前に一般質問であったように、セルフビルドですよ。住民の方が勝手に、要は役場なり自分らでやると。住民自治の一番ええところやと思うんですが、変な話、言い方は悪いですけど、道路やからやってええのか悪いのかというのがまだ基準としてもないので、実際やってええのか。うちの例えば実家の忠岡のさつき通り沿いの家の前やったら、今、木を抜かれて砂でこうなってますけど、そこに猫のうんこをさせるんですね、やっぱり猫はそういったところで。やっぱりうちが毎回処分してるんですけどね。そんなん、それこそ固まる砂でやってええんやったら勝手に埋めたいなという、正直住民としての心はあるんです。ただ、それをやっていいのかどうかというのをまた聞きに行くのも変な話ですし、ある程度そういった統一した基準ですよ。どこまでやってええとかあれば、住民さんも自分の家の前とか、ちょっとしたことやったら、家にあるセメント、ある家は少ないかもしれないですが、うちはあるんで、20キロぐらい。そんなんをちょっとやったりもできるから、何かそんなんはできないもんですかね。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

今のお話でしたら、個別に言うていただきましたら、固まる砂で対応させていただきますけども。樹木がない場合はね。樹木がありますと、やっぱり木に悪影響を与えますのでできないんですけども、なければ対応させていただきたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あとは、ちょっとした道路のこんな状況ですよ。中から出てきた影響によって、道路がこうなってるから、うちの家の前なんかね、ちょっとこうなってるんです。それをちょっとトンカチでたたいて、ピュピュッと埋めてとか、そんなんでも、まあまあそれは小さいからできる。こんなん大きかったらやってええのかとかなって来ると思うんですけど、そんなんをいらってええのかというのはどうなんですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

基準はございませんけども、たたいて抑えられる程度やったら、それは家の前を例えば落ち葉があつて掃いていただくというのも日本の昔からの習慣ですし、たたいて直る程度のものでしたら、ぜひともお願いしたいなど。少し掘り返さなだめとかいうものにつきましては、我々に言うていただきましたら対応させていただきたいというふうに考えております。

委員長（森 政雄議員）

よろしいですか。他にございませんね。

（な し）

委員長（森 政雄議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

すみません、終わりの時間に。昨日ご質問いただきましたマイナンバー関連の個人情報保護に係る評価についてでございます。ちょっと説明をさせていただきます。

マイナンバーに関する個人情報については、対象となる人数や、事務の取り扱い者数に応じて、基礎項目評価だけで済む事務と、それ以上の重点項目等評価が必要となる事務がございます。本町は、基礎項目の評価を要する事務がありましたので、それを評価し、個人情報保護委員会に提出し、公表しております。また現在、評価を実施する義務のあるというのは公の機関のみとなっておりますので、本町ではもちろん忠岡町役場のみとなっております。

以上でございます。

委員長（森 政雄議員）

是枝さんの質問やね。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。

委員長（森 政雄議員）

それでは、質疑を終結いたします。

お昼ですので、ここで休憩し、午後1時20分より消防費から再開したいと思います。よろしく申し上げます。

（「午後0時18分」休憩）

委員長（森 政雄議員）

休憩前に引き続き、審議を再開いたします。

（「午後 1 時 1 9 分」再開）

委員長（森 政雄議員）

101 ページから 106 ページの第 9 款 消防費につきまして、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（森 政雄議員）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今、非常に毎日、救急車が大変忠岡町内よく走っていて、毎日目にするぐらいと言っても過言ではないと思いますけど、一時期、受け入れの体制の病院がなかなか見つからないということで、本町ではちょっと聞いてませんが、他市なんかでは手おくれになったりとか、そういったことを聞いたりするんですけど、その点については本町はいかがでしょうか。

消防署（花野勝也署長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

花野署長。

消防署（花野勝也署長）

救急の受け入れのご質問ですが、他市、他府県でそのような事例があるということをニュース等々で報道されております。そういうことを受けまして、現在は泉州地域メディカルコントロール協議会の中で、必ずどこかの病院が受け入れるという体制、当番制をとっておりますので、1 時間ぐらいかかっておった搬送時間も、現在は 30 分以内で搬送できる、そういうような体制になってきております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

泉州地域で広域でやっていただいているので、そういった心配はないということですね。大体1年でどれぐらい出動されているんでしょうか。

消防署（花野勝也署長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

花野署長。

消防署（花野勝也署長）

年間1, 100件弱です。年間1, 000件、1日平均3件強でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

1日平均で3件強というので、かなり、この狭い忠岡町内でも非常に救急車の出動回数が大変多いというふうに思っています。で、今、割と段階を踏んで、ここら辺だったら救急車を呼ばないで、もっと重症の方が手おくれにならないように、こういった方はまずは相談でとかいう呼びかけもあったと思うんですけど、そういったところの住民の方のお知らせとか、そういったところはどういうふうにされているんでしょうか。

消防署（花野勝也署長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

花野署長。

消防署（花野勝也署長）

救急安心センターおおさかという、相談する電話事業がございます。ここに、忠岡町では月に二、三件ですが、相談され、そして、向こうの判断で救急車を呼んだほうがいいということで出動している例が、月に平均でございますが、3件程度あります。住民のお知らせについては、ホームページ、広報等でお知らせしております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、例えばちょっと指を切ったとか、そこら辺で呼ばれる方もいらっしゃるかもしれませんが、そういった方については大体症状を聞いて、安心センターのほうへつなげるとか、そういった形になるのでしょうか。

消防署（花野勝也署長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

花野署長。

消防署（花野勝也署長）

直接住民の方から消防本部に通報がまいりますと、そこで判断がなかなかつきませんので、ほぼ100%救急車は出動しております。ただ、うちの消防本部に通報する前に、こういうところがありますよ、救急安心センターという相談するところがありますよと。適正に救急車を使っただけのようにするために、今、河野議員がおっしゃったように、重症患者が手おくれにならないような形の体制を今大阪府内でできておりますので、そういうところにまず電話して、迷ったんならそこへ電話して、向こうの指示で、救急安心センターの指示で、自分で病院へ行ってください、行っても大丈夫ですよ、救急車を呼んだほうがいいですよ、しばらく様子を見ましょうというような指示をくれますので、それでうちのほうに救急車を呼んだほうがいいのかという判断された例が、月に3件程度、平均ですが、あるということです。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。本町では100%、来てほしいという方には対処されてるということがわかりました。

それで、ちょっと別の話ですけど、救急装置ね、ひとり暮らしの人がつけていらっしゃるあの大阪ガスにつながってるやつね。あそこから救急車、大阪ガスのほうから救急車はこちらに行ってくださいということもあるかと思うんですけど、そういった例はなかったのでしょうか。

消防署（花野勝也署長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

花野署長。

消防署（花野勝也署長）

ございます。ひとり暮らしの高齢者の方で、大阪ガスからその通報装置を設置していた

だいて、体がご不自由な方で、転倒されて、けが等はされてないんですが、自分で起き上がれないというようなことで押される方もおるんですけども、大阪ガスからの通報では、誰々さんが緊急通報かかっておりますので、出動願います、詳細は不明ですという内容が、ほぼ100%そういう通報内容ですので、先ほどうちのほうに119番がかかったら100%出てるのと同じで、100%そういう方にも対処しております。それは本人さんと現場で相談して、搬送する必要がないと判断した場合は、患者さんの要望どおりベッドに移してあげて、それで帰署しているというのが大半でございます。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

非常に救急ではないような対処もしていただいているということがわかりました。大変ご苦勞で、ありがとうございます。

それで、今大変、27年度ですね、本町も非常に火事が多かったというふうに私、思っているんですけど、亡くなられた方もいらっしゃるで、続いて馬瀬の辺であったと思うんですが、今、一般職の方が36人というふうに書かれているんですが、条例と申しますか、その定数というのは39人で、ちょっとこの前の資料、昔の資料を見てるんですけど、それでよかったですでしょうか。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

消防職員の条例定数の人員ですが、39名でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ということは、3人少なくでやっておられるんですけども、これはいかがなんでしょうかね、この先やっぱりもうちょっとふやしていくと、この条例定数まで持っていくと、そういうふうな計画にはなっているんでしょうか。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

人員につきましては、27年度現在で職員数36名おりますが、消防といたしましては、やはり職員数につきましては町全体のこともございますので、毎年ヒアリング等で人事部局のほうに要望として職員数を条例定数まで入れてほしいという要望はしてるんですけども、なかなか財政状況等、職員数の定員等がありますので、その辺で現在36名という体制で、今後とも消防といたしましては、やはり今議員おっしゃるように条例定数の39までふやしたいということは常々思っております。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

日ごろ、何ものなければいいんですけど、この人数はもちろん消防、救急車の方も含まれていると思うんですけど、救急車も先ほどお聞きしたようにかなりの出動回数もあって、1年中いつ現場があるかというのはわかりませんが、やはりちょっとでも早く行けば、住民の財産も大切な命も守れますし、この前も泉大津から忠岡に帰るときにも、あれは昼間でしたけど、ちょっと河川敷がね、太平のゆの前の河川敷がちょっと燃えてたことがありましたですね。まあ泉大津側ですけども、忠岡町の消防車のほうが早く来て、すぐ消していっていったんで、忠岡町の管内ではないけれども、早いこと、すぐね、近いというのもあったんかもしれませんが、していただいているなということで思ったんです。

ですから、この職員の人数は、財政ともいろいろとあると思いますけど、ぜひ39人に近づくように要請もしていただきたいというふうに思います。よろしいですか。していただけますか。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

ただいまの件ですが、役場の人事部局ともその辺相談させていただいて、増員できるようにしていただきたいと思っておりますので、その辺も相談しながら決めていきたいと思っております。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

条例定数の39よりも3名少ないということで、きっちりとできないことが、やはり日常業務の中で出てきているかと思います。それは今までの議論の中で、夜勤の体制の、夜勤の時間帯に火災があつて、消防自動車2台、救急車1台になると、1車に4人乗らなあかんけど3人しか乗れないというふうなことがあるということや、あと予防係の人数が少ないということで、管内500事業所を回るのに、年に1回は回りたいんだけども、やっぱり二、三年に1回になってしまうということで、介護事業所や病院とか、そういったところは年1回、それ以上回っていらっしゃるということなんですが、やはり今後、火災を消す、救急出動する以外にもいろんな役割があると思うんです。ということで、その39名でないということの弊害と申しますか、そういったことは今申し上げた以外にどういふことがございますでしょうか。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

弊害と申しますと、以前からご質問があるように、火災の出動の場合、常時消防には10名の職員がおりますけれども、2台の消防車両に4名、4名という形で乗車して出動するというようになっております。ただ、以前から救急車が出動していた場合、そのときに火災があつたらどういふ体制なのかというご質問があつたと思います。その場合は、どうしてもまず3名救急車で出ておりますので、残りの7名で分乗して出動するという体制をとりますので、どうしても4名乗るところを3名という形になっておりますので、その辺を常時消防車には4名乗れる体制をつくるためには、やはり条例定数まで持っていかなと、その辺はちょっとクリアできないのかなというふうに思っております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。南海トラフの地震が30年以内に7割、8割近い確率で起こるということが言われている中で、また直下型地震のほうが忠岡は被害が死者もたくさん出るということで、直下型地震のほうもやはり大変恐ろしいことで、そんなときのための消防ということでもありますので、備えておくという部分では十分にやっぱりしていただきたいと思いますので、財政が厳しい折ではありますが、これはやっぱり住民の命を守るというところで、39名、ぜひ確保していただきたいということで、その立場で臨んでいただきたいと思いますが、その点よろしいでしょうか。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

先ほど、河野議員の質問でありましたように、今後も人事の担当部局と相談、検討したいと思っております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これは最優先の職員の確保ということで、お願いしたいと思います。

それで、102ページの救急救命士の国家試験の申請手数料ということで出ておりました、今年度、救急救命士は何名この年度でふえて、今現在何名でしょうか。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

平成27年度時点では、実際に活動している救命士は7名で、27年度に1名、救急救命士の養成課程に派遣しておりましたその者が、28年度、修了して帰ってきて資格を取得しておりますので、現在、実働の救急救命士は8名。2部制をとっておりますので、4名、4名という形で運用しております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

8名にふえたということで、4名、4名できるようになったと。今後の救急救命士の配置ですね、養成の計画というのはどのようになってますでしょうか。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

救急救命士の派遣計画でございますけれども、現在、この9月1日より1名、救急救命士養成課程に派遣しております。その者が来年3月末に資格を取得するために修了してまいりますので、その者が国家試験に合格すれば9名となりまして、その後、一応平成32年度まで、現在のところ計画を立てておりまして、今年度28年度で1名、29年度で1名、30年度で1名、32年度で1名、今年度の職員を合わせてあと4名の職員を派遣する計画を立てておりますので、全て32年度末におきましては12名の救急救命士が確保できるかと思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね、毎年1名ずつ増員していく計画ということで、学校に行かれるので、その分勤務がね、その1名の方がちょっとつけないという問題もあるので、やっぱり36名とはいえ、実際に1名、学校に半年ほど行かれるということですから、実質は35名ということになるわけですね、半年間。ということもありますので、やはりこれは36じゃなく、37、38、39とやっぱり計画的に条例定数に近づけていくということではないといけない問題ではあるかと思えます。

ということで、一応その12名まで、32年度まで12名を配置できるということになれば、夜勤体制もかなり余裕を持って組めるということになっていくわけですね。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

余裕を持って組めるというわけでもないところがございまして、といたしますのも、消防署におきまして、今、職員数に関しまして採用計画というのを立てております。その中で、やはり定年される職員が今後、29、30、31年度に、この3カ年で5名の職員が定年退職を迎えますので、その辺でやはり今現に救急救命士として乗っている職員がまた役職等が変わりまして、管理職等になる可能性もございまして。当然管理職になれば救急をおりするという形をとりますので、本町といたしましては、そういう場合でも常時救命士の数が充足できるような体制をとるために、先ほど申し上げましたように、多めの計画、毎年度派遣できるような形で計画を立てておりますので、その辺でやっており、常時、今本町におきまして救急車は2台ございすけども、実質は1台運用という形になっております。もう1台は予備車という形をとっておりますので、常時救急車に2名、救命士の者が2名乗る体制をとるという形になりますと、救命士の数が8名おれば、常時2名が乗って救急出動ができるという体制になりますので、その辺先ほども申し上げましたように、退職等の兼ね合いもございすので、計画を立てて養成課程に派遣させている状況でございす。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。12名になってよかったなでなく、定年退職、管理職になられるということもありますので、やはり計画的に増員していただく。で、条例定数も39というのは、本当に死守していただくということで、ぜひお願いしたいと思います。

それと、予防係の件についてなんですけれども、事業所の点検に法律上というんですか、その制度上、点検には年1回は立ち入りなり何かしないとイケないとか、そういう法令上の問題はないでしょうか。年1回行けてないということは。どうなんですか。

消防署（山田忠志次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

消防署（山田忠志次長）

年に1回、回るとかいう、そういう縛りの法令はございません。ただ、予防係のほうで判断して、やっぱり危険物を置いてるところ、また前回立ち入り検査に行って違反のあったところ、そういうところは立ち入りの回数も多くなりますし、1年に2回、3回と行く場合もございす。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

法的には問題はないけれども、やはり火災を予防していくという立場で、あとまた、民間のというか、住民の個々のそういった高齢者なり、そういったちょっと木造住宅が密集している地域とか、その辺の個別のやっぱり予防に対しての啓発とか、広報で見て、火災予防しましょうというのを見るよりも、じかにやはり職員の方が具体的に指導していただくとかいう機会があるのでは、全然意識も違いますし、そういった点でもやはり活動しやすいように、これもまた職員の数をちゃんと確保していただくということが、救急の方が夜勤で回れないということのないようにしていただきたいということで、よろしく願いいたします。

あと、続けてすみません。消火栓の補修工事が出ておりますけれども、いつもよく、ずうっと点検を回られていらっしゃるんですが、修理の必要な消火栓については全部修理ができていらっしゃるのでしょうかという、問題がある箇所はないでしょうか。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

現在、管内の消火栓につきましては、今、議員おっしゃられたように、職員が随時、点検等で消火栓を回って異常がないか確認しておりますので、現在使用できないという消火栓はございません。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

きちんと管理されているということで、引き続きよろしく願いいたします。

もう1点だけちょっと続けて。災害時の備蓄の問題なんですけれども、お水しか配置を今、備蓄されていらっしゃるということで、災害があったときに、消防の職員さんの食料の備蓄ということはやっぱり考えておかないと、住民の食料を職員が食べてるというふうにも思われてもね、それも一生懸命働いてるのに、そういう災害時の確保というのは、やはり水だけではなく備蓄を計画的にふやしていただきたいと思いますが、その辺の予算

というのはちょっと出てはいらっしゃらないし、消防の予算として備蓄をちょっと取っていただけたらと思いますが、その点いかがでしょうか。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

災害時の職員に対しての食料なんですけども、現在、今おっしゃられたように、消防といたしまして特に予算を取って備蓄しているというところではございません。以前もちょっと自治防災課の課長とも、その辺のあたり災害時の職員用の食料という形でちょっと相談等もさせていただいたんですけども、なかなか、まず住民第一優先という形でおっしゃられておりましたので、今後その辺も予算ヒアリングのときに、どうしても我々、災害が起これば、家に帰らず職場で災害対応に従事しなければならないということがございますので、その辺も考慮いたしまして、今後、予算取りのときに備蓄食料の件につきましてもご相談させていただいて、できれば職員用として備蓄したいとも考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

お願いいたします。仙台のほうの元消防本部長の方やったかな、話を聞いたときに、職員の食料というのが備蓄がなくて、消防に限らずに。で、消防の方は特に家に帰れないということで、それで24時間、災害の対応をされてたということで、食料を山形県まで買いに走る人もね、行ってる間にそんなすぐに帰ってこれないですけども、山形まで買いに食料を求めていったという話も聞きましたので、職員のやっぱり食料ということは言われてましたので、メンタルヘルスケアのほうも大事だということもあわせておっしゃっておられましたので、その点、備蓄もよろしく願いいたします。そんな何百万円と豪華なものは要らないと思いますので、1日分、2日分と少しずつ備蓄をね、一遍に買うと大変やと思いますので、少しずつ備蓄していくようにということで計画的にお願いいたします。

委員長（森 政雄議員）

よろしいですね。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

2点だけお聞きしたいと思います。104ページにドライブレコーダーの購入費が、これ2台とありますけど、これはニュースなんかで見ると、救急車なんか交差点に、もちろん人が人や病人の方を乗せていらっしゃるので、サイレンは鳴らすけども、気をつけていないドライバーが当たったりして事故が起きるといこともあったりして、ドライブレコーダーがあったらきっちりそこら辺の検証はできるんでしょうけど、これは町独自であったほうがいいからしょうかということを買われたのかということが1点と、それから105ページの消防操法大会バス借上料というのが載っています。これの内容を教えてくださいたいと思います。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

まず1点目なんですけども、ドライブレコーダーにつきましては、この27年度で2台分のドライブレコーダーを装備しました。これは町単独で実施したという形で取り付けを行いました。これもやはり近隣市等に状況を確認したところ、全ての市町村でつけているわけではございませんが、やはりつけている消防、特に救急自動車等にドライブレコーダーをつけているところが多うございます。それはやはり緊急走行時に交差点とかで事故等があったときに、それを検証するためにドライブレコーダーがあったらすぐに検証できるという形でつけておりますので、今のところそういう事故は本町ではございませんが、今後そういう事故があった場合に、すぐに状況が検証できるために取りつけたものでございます。

もう1点、バスの借り上げですけれども、これは消防団の操法大会、消防学校で毎年9月に実施しているときに使用いたしますバスでございます。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。数年前に本町の中にある企業さんなんかが集まって、自主防災大会という、ちょっと名前をはっきり、もう忘れましたが、そういうのがあって、新浜公園でや

ってましたよね。あれが途中でなくなったように私は思ってるんですけどね、それはなぜなのでしょう。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

今、議員おっしゃるそういう自主防災会の大会でございますけれども、それは屋内消火栓操法競技大会というもので、忠岡町防火協力会が主催しております競技大会でございました。議員おっしゃるように、今現在開催しておりません。その開催を中止した理由につきましては、当初、大会に出場していただける事業所数が多かったんですけども、年々その事業所数も減ってきて、やっぱり10事業所を切ったぐらいで、防火協力会の役員さんに集まっていたら、今後の大会をどうするかという形で協議した結果、今後ちょっとふえる見込みがなかったもので、中止に至ったという経緯がございます。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

平日にございましたんで、企業さんとしても、やはりそれまでに何回か練習もされますでしょうし、お仕事の手をとめて、その大会に出場しないといけないという手間もあったかと思うんですが、会社の中で例えば小さい火事、ぼやみたいなんが出たとしても、消防署が駆けつけてくれるまでに、自主防災というか、日ごろそういった訓練ないしマニュアルみたいなものがあれば、少しでも早く消火のほうにも当たれるんじゃないかというふうに思いますので、ちょっともう中止になって、減ってきたということで中止になったということなんですけど、ぜひ防火協力会のほうにもまたお声をかけていただいて、再開できるものであれば、またそこら辺も検討していただきたいというふうに思います。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

課長。

消防署（森下孝之総務課長）

この屋内消火栓大会に出場していただく事業所さんなんですけども、基本その会社に屋内消火栓設備が備わっている事業所が対象という形になっておりますので、それをつける

事業所というのは、やはり規模が大きい事業所になりますので、その事業所数が減ったということも要因にございます。また、大会自体は現在開催しておりませんが、年間を通じて消防署が消防訓練というものを随時企業に対して、会社に対して行っておりますので、その辺はうちの職員がその会社に出向いて、消火器の取り扱いとか、屋内消火栓の使用方法等を指導しておりますので、その辺は問題ないかと思っております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

消火栓を屋内の中に置いてる企業さんは、やっぱり大きいところでないとなかなか置けないと思うんですけど、消火器であったりとか、町民グラウンドでもよくバケツリレーをしております。大変ですけど。火を扱ってないところでも、繊維工場とか毛布の工場も燃えたりするので、バケツの水をくんで常時置いとくとか、そういったことも大切だと思いますので、そこら辺の指導というか啓発もぜひよろしくお願いしたいと思います。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

その企業に対しての消火器の取り扱いの訓練と、また屋内消火栓が設置されている会社には、そういう取り扱いの訓練と随時指導してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（前田 弘議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田弘委員。

委員（前田 弘議員）

私もようろうろするもので、事故による遭遇するときがあるんですよね。先般も忠岡町で事故して、私がそこへ通りがかったものですからね、119番にたしか携帯から電話したと思うんです。そしたら、これは119番に私はかけたものやから、忠岡町の消防署にかかっているのかなと思ったら、これは本部にかかるとは、これ、どうなってるんで

すか。

消防署（花野勝也署長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

花野署長。

消防署（花野勝也署長）

携帯電話からの119番通報でございますが、有線ではございませんので、拾うアンテナの関係で、境界付近での事故等で、岸和田との境界、和泉市との境界等でかけられると、和泉市の設置されてるアンテナが拾った場合は和泉市に入ったり、泉大津市に入ったりということが考えられます。そのときの対処としまして、例えば前田議員がかけた電話が和泉市に入った場合でも、そのまま切らずに転送できるシステムを消防ではやっていますので、またかけ直すというような手間は無いように今はなっております。

以上です。

委員（前田 弘議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田委員。

委員（前田 弘議員）

警察の場合はね、携帯から山奥からかけても、おたくどこにいてるかわかるみたいな、あれ、すぐ。やっぱり犯罪の関係もあるんやと思うけど。消防はそうじゃないんやね。

消防署（花野勝也署長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

花野署長。

消防署（花野勝也署長）

位置情報という、今の携帯にはGPS機能がついておりますので、消防本部に通報が入った段階では大体の位置は特定できます。

委員（前田 弘議員）

そしたら、私どもは忠岡町にやろうと思った場合はですね、072を回して、局番を回して119を回したら、忠岡の消防署へ行くということですか。

消防署（花野勝也署長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

花野署長。

消防署（花野勝也署長）

それは、一般加入電話につながる電話番号でございまして、基本的には前田議員がやられた携帯からも119番通報されたほうがいいと思います。

委員（前田 弘議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田弘委員。

委員（前田 弘議員）

どこからでもそうなんですか。どこの事故に遭っても、そうしたらいいんですか。

消防署（花野勝也署長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

花野署長。

消防署（花野勝也署長）

そのとおりでございます。例えば、例ではございますが、神戸からの通報が忠岡町に入ったこともございます。これは神戸の消防に転送する機能が各消防本部ついておりますので、どこの消防に入っても通報されている地域の消防に転送できる機能がついておりますので、市外局番を回して一般加入電話にかけるよりかは、119番をかけてもらうほうが早いかと思います。

以上です。

委員（前田 弘議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田弘委員。

委員（前田 弘議員）

私、こうやってなぜ聞くかという、忠岡でかけてるのに来るのがとにかく遅かったんですよね、事故してるのにね。事故したほうもされたほうもですね、頭から血を流してるし、当てたほうはうろろうろしてるし、どないもようせんというような場合、そこへ行ったんでね、早いこと来たってくれたらええのになあと思ったけども、なかなかちょっと遅いもんでね。そやから、早く近くの消防署に言う場合は、どんなふうにしたらええんかなあと思って今聞いてるんやけど、やっぱり119番でいいんですね。

消防署（花野勝也署長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

花野署長。

消防署（花野勝也署長）

はい、そのとおりでございます。救急車が到着するまで時間がかかったとおっしゃっておりますが、忠岡町では通報から現着まで平均6分以内で到着できる地理関係にございます。ただ、先ほど森下課長から出たように、出動中の場合、予備車でまた隊を編成しなくてはいけない等々のことがございますので、もしかしたらそのときは出動中の事例であったかもわかりません。

委員（前田 弘議員）

なるほどね。わかりました。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（前田 弘議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

火災警報機というのは各家庭についてますよね。これは一応義務づけられてますよね。

消防署（山田忠志次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

消防署（山田忠志次長）

義務づけられております。

委員（前田長市議員）

おりますね。今現在、忠岡町でこの火災警報機は何%ぐらい各家庭つけられてますか。

消防署（山田忠志次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

消防署（山田忠志次長）

平成28年6月1日現在で、74%の家庭で火災用の住宅用火災警報機がつけておることを確認しております。

委員（前田長市議員）

確認してるの。74%。

消防署（山田忠志次長）

はい。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

全国平均では85%ぐらいと聞いてるんですが、忠岡町はちょっとおくれてるんですかね。

消防署（山田忠志次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

消防署（山田忠志次長）

秋の火災予防運動週間、春の火災予防運動週間等、各家庭を回らせていただいて、普及啓発には努めておりますが、全国平均までいってないことを深く反省しております。できる限り全国平均を上回るような設置率になるように頑張ったいと考えております。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

それは各家庭を回って確認してるわけですか。

消防署（山田忠志次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

消防署（山田忠志次長）

はい、そのとおりでございます。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

町のほうからそういう、何と言うんですか、低所得者というんですか、には補助金が出て、その警報機を補助するというようなシステムはありましたのかな。

消防署（山田忠志次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

消防署（山田忠志次長）

町のほうからは、65歳以上のひとり暮らしの家庭、並びに障がい者を抱える家庭については無償で設置されております。

委員（前田長市議員）

そうやね。はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

わかりました。全国のレベルから見るとちょっと低いので、これからもまたしっかりと火災警報機の設置に努めていただきたいと思います。

消防署（山田忠志次長）

頑張ってます。

委員（前田長市議員）

もう1点ですけども。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

今、やっぱり消防団が非常に、これからの大きな南海トラフとか、それに対処するために消防団が必要であるという、その重要性がよく言われるわけですけども、この間も質問させてもらったんですが、女性もその中に加えていただくとともに、大学生を入れるというような、動きですね、は今現在入ってるんですか。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

現在のところ、本町の消防団員の中には学生はおりません。今、議員おっしゃる全国的に学生の消防団員の入団という件でございますが、それはその地域に大学また専門学校がある地域に対して、昼間、そこに学生がおりますので、その地域の消防団に入っていて、もし昼間帯に災害が起これば、その学生が活動してもらおうという形をとっておりますので、本町におきましては、その管内に大学及び専門学校がございませんので、そ

の学生の入団というのはございません。

委員（前田長市議員）

わかりました。結構です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1点、忠岡町の10カ年の財政の見通しの中で、平成29年度に高規格の救急車を整備されると、購入されるということですが、これは今2台ありますが、3台目ということなのか、買いかえということなのかということで、多分買いかえやと思いますけど。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

ただいまの件でございますが、平成29年度に購入予定しております救急車につきましては、更新という形で、その平成9年に更新整備した救急車の更新という形で、20年経過しますので、更新するという形でございます。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、今現在、消防自動車、救急車の整備の状況は、国基準からしたら、国基準が物すごい大きいので、何%になりますでしょうか、今現在のですね。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

今の質問でございますが、台数に対する、国の基準に対する車に対する充足率でございますか。

委員（是枝綾子議員）

車の充足率です。

消防署（森下孝之総務課長）

基準台数に対する充足率は48%です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

48%ですね。消防車と救急車とそれぞれで。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長、すみません。救急車のみ。

委員（是枝綾子議員）

いえ、消防自動車と救急車とというふうに、どちらでも、一緒でもいいんですけど。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

本町におきまして、国で言うそういう車両の台数なんですけども、8台、本来は保有しなければならないというふうになってございます。内訳でございまして、消防ポンプ自動車2台、はしご車1台、化学車2台、救急自動車1台、救助工作車1台、指揮車1台、計8台でございまして、これが国の基準でございまして。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。はしご車はないのであれですけど、救急車は国の基準は1台ということなんですか。でも、1台に何かふぐあいがあったら困るので、やっぱり予備車は要りますのでね。なるほど、わかりました。

そしたら、その高規格の救急車が29年度に入ると、2台とも高規格の救急車ということに、今現在も高規格ですかね、2台とも。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

今の本隊の運用している救急車及び予備車は、両方とも高規格救急車でございます。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

整備状況というか、人数が、職員さんの数がまだ足りないのに車だけそろえてもということもありますので、計画的に必要なものについては配備をしていただくようにということだけ申し上げておきます。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、先ほどの前田長市議員の質問にちょっとかぶってはくるんですけど、お尋ねします。学生さんがこの辺学校がないから呼びかけが、京都府でしたっけ、市でしたっけ、やっちはるというのは僕もお聞きしてるんですけど、例えばどれぐらいの期間いてもらうとか、そんなんでもかねてくると思うんですけど、例えば成人式とかあるわけじゃないですか。成人式の学生さんでしたら、もうそろそろ就職も考え出して、言い方は悪いですけど、京都府か京都市か、すみません、忘れましたが、何か証明書を発行するんですよ。在籍証明書。何かそれを履歴書に書いて、言い方は悪いですけど、僕らでも大学を卒業するころって、資格を取って、ボランティア、ちょっとでも履歴書を埋められるように頑張ろうみたいな、要は下心じゃないですけど、実際そういうことにして活用してもいいのかなと思ってのんです。で、1年か、在籍しても長くても例えば成人式でPRして、もし入ってくれても1年か2年いかないぐらいと思うんですけど、それでもいてくれることに関しては全然、その子が将来どこかで活躍するかもしれんし、忠岡に残って忠岡でやってくれるかもしれんし、全く何もしてくれへん子が多分多いと思うんですけど、何かそんなことも見据えて、そうなれば変な話、養成ばかりが結構負担になってくるとは思うんですけど、でも今ある中で若い人が入ってこうへんという現状を考えれば、消防団のその若い人の入れるための考え方ですよ。ちょっとその辺を転換していくべきなんかなと思うんです。

僕も変な話、違う立場でもし成人式とかで就職で焦ってたら、僕らのときは超氷河期やったんで、資格なり地域貢献活動なり何なりで、やっぱりそういうので消防団にいたというのは、結構企業さんにとっても目を引きますし、ある一定の規律の中できっちりある程度教え込まれたんやという証明にはなると思うんで、できたらそういったところも活用していただいて募集をかけていただけないかなということなんですが、どうでしょうか。

消防署（森下孝之総務課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

森下課長。

消防署（森下孝之総務課長）

今、議員おっしゃられたそういう学生に対しての、消防団に在籍したことによりまして、証明書を発行して、当然就職する際には、今おっしゃられたように、そういうボランティア活動を学生時代にしてたとか、そういうのがやっぱりあると有利になるというふうにも聞いたことがありますけれども、今後、今、本町におきましても、若い団員さんに入団していただくために、どのようなことをすれば多くの方に入団していただくかということを考えております。今、議員おっしゃられた成人式のときに、そういう形で例えば入団説明会等、ブースを設けさせていただいて呼びかけをする等、今後そういう形でいろいろ検討を、団長にも相談させていただいて、消防団担当の職員にもそういう形でいろいろ案を出させて検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしく願いします。あとは忠岡やったら、祭りに何やかんや言うて参加してる学生さんもおるので、そういった機会というのはたくさんあると思うんです。教育としてもどうですかね、そういう呼びかけに協力というのは。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、三宅議員おっしゃった部分、やはり防災に関してのそういう意識を高めるというのは非常にいいことだと思いますので、そういう情報のどういう場が適切なのか、それも検討しながら連携を図っていきたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしくをお願いします。

委員長（森 政雄議員）

他に。ないですか。

（な し）

委員長（森 政雄議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（森 政雄議員）

次に、106ページから132ページの第10款 教育費、及び第11款 公債費、第12款 予備費につきまして、担当課の説明を求めます。

（各担当課：説明）

委員長（森 政雄議員）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、108ページのところのスクールカウンセラーの賃金が載っているんですが、忠岡小学校と東忠岡小学校にそれぞれ1名ずつ配置されているというふうに思っているんですけど、件数的にかなり多くて、予約制ということも聞いていますが、今どういった状況なんでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

小学校スクールカウンセラーでございますが、小学校のほう2つ、それぞれ1名ずつ配置しております。27年度ですけれども、小学校2つとも合わせまして延べ人数で492人

が活用されたと伺っております。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

2つの小学校を合わせて、延べですから同じ方が2回相談されるというケースもあるかと思えます。

教育部（土居正幸理事）

はい、そういうケースもございます。

委員（河野隆子議員）

かなり、これは子どもさんのこともですけど、親御さんが一緒になっていろんな悩み事がある、かなり幅が広いと思うんですけどもね、余り個人情報ですから中身を詳しくは言えませんけれども、解決といたしますか、いろんな出先機関につなげていってあげるとか、そういったふうな形になっているのでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

今、お話しいただいたことのように、実際にその具体的な中身はなかなか個人情報ということで難しいということでございます。ただ、お一人お一人さまざまな必要に応じて、例えば関係機関や学校の担任や、また養護教諭等にもリンクしながら、いろいろと子どもたちのために、また保護者のために使わせていただいております。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。予約制であって、なかなかちょっと先に相談が延びるということもあるように聞いてるんですが、もう少し枠を広げたりということは難しいのでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

現状におきまして活用を伺ってるんですけども、今後、その状況を見ながらまた考えていきたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうですね、緊急を要する相談も中にはあるかと思いますが、予約を取って、1週間、10日先でなくて、すぐ対処できるように予算もちょっと財政のほうと相談していただいて、需要が多ければ、ちょっと時間、人もふやすと、そういったことも今後検討をお願いしたいと思います。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

今後、検討していきたいと思います。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、お聞きします。こちらの27年度主要な施策の成果のほうの26ページがメインになってくると思いますが、教育費の。去年の質問のときに、こちらのほうの概要と、あと特に成果の部分ですね。もう少し数字等を用いて、できる限りわかりやすく、そしてまた、かつ住民の方にも伝えやすく書いていただきたいということで、ことしちょっと期待して、これ、ほかの課の項目にもあるんですけど、お伝えさせてもらったんですが、ほぼ何も、その書体というか、ほぼ何も変わってないんですよ。それはなぜなのでしょう。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

おっしゃるとおり、成果の部分の文言につきましては、ほぼ文章表記でさせていただいております。ただ、具体的な数字で出せる部分はこちらでっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

去年、こちらにちゃんと反映して伝え、変な話、持っております、じゃあ全部出してくださいと言うて、それがまた別冊で来られたら、こっちも言い方が悪いですけど、迷惑じゃないですか。そんなんここにまたこんなんつくわけで。それやったら、もう一緒に書いてくれたほうがよっぽど、こちらとしても変な話、去年もお伝えしたと思うんですけど、予算をふやすも減らすも意見言えないじゃないですか。

だって効果が、例えばですが、じゃあ土居先生、学ぶ楽しさ推進事業で、成果でいったら1・2年の児童の基礎的な学習内容の定着や児童間のトラブルの減少、では具体的にどれくらい低くなったんですかと。これは要は客観的な判断なんですか、主観的な判断なんですかというもので全然違うじゃないですか。そんなん、だってそれをざっくりここでこういうふうに書かれても、判断のしようがないんですよ、成果として。それは去年も同じようなことでお伝えしたんで、そこに関してはちゃんと配慮して、来年しっかりと提示できるようにしますということで、すみません、土居理事からしっかりとその辺の返事をお伺いして、ことしはすみませんが、ちょっと厳しい言い方かもしれないですけど、楽しみにしてました。けど、同じものをいただきました。去年のあれ何やったんやろって正直思ってます。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

まことに申しわけございません。おっしゃるとおりでございます。ただ、本当に出せる数字の部分はできるだけはっきりと出していきたく思いますので、また項目によってはお話しさせていただきたいと思います。申しわけございません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

僕も、ある意味1年間放つといて、ここをこういうふうな表現できないのかという問いかけもできてなかった僕の瑕疵も確かにありますんで、また次回に向けて、ちょっとまたお時間をとっていただいて、また書き方ですね、あと報告の部分についても、できる限りちょっと詰めて、もっともっとわかりやすい、特に住民の方に伝えやすいものをつくっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません、106ページに関するのかなと、学力向上についてなんですが、忠岡町学力向上フォーラムや教育力活性化事業委託とかいろいろあるんですけども、この中身についてはどのような事業でありましたでしょうか。フォーラムはいいんですけど、総合的教育力活性化事業委託料ですね。すみません。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

総合的教育力活性化事業ですが、これはいわゆるすこやかネットと呼ばれてるものでございまして、中学校区、本町におきましては忠岡中学校区ですので、全ての小学校、そして中学校、そして幼稚園、保育所ということで、中学校区で取り組んでいるものでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

以前はすこやかネットということで予算が出されてたので、名前が変わったんですけ

ど、内容は変わらないわけですね。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

今までと同じ内容で、いろいろ検証しながら取り組んでいると伺っております。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町の学力というか、私たちは学力テストというのは余りそれはいいものではないとは思ってますけども、そのテストの結果でやはり学力的にはちょっと低いというふうな評価がされているというところで、教育委員会のホームページでも学力テストの結果とかいろいろ出されているということで、その学力の向上についての取り組みというのは大事なことだと思っております。

今年度、28年度ね、あすなる塾ですか、されたりとかされてるんですけども、そういった取り組みをしていく子どもの貧困対策、何かそういう法律に基づいて補助金が出て、国が言うてることやから余り十分なものじゃないですけど、何か貧困の連鎖を断ち切るために学力の向上と親の就労というのを大きな柱にされてるんですけども、それは何か補助事業とか、そういったメニューとかあるんでしょうか、国の。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

実際にいわゆる貧困という言葉のもと、さまざまな補助等は国から出ていると伺っております。ただ、ちょっとまだ勉強不足でございまして、今年度、先ほど議員おっしゃいましたあすなる未来塾のスタートに当たっては、まずは本町の単費でスタートするということで、今後そのようなことも勉強しながら、活用できるものがあればしていきたいと思っております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。次、いいですか。すみません。

委員長（森 政雄議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

108ページの支援学級の介助員の賃金に関してですけれども、この年度と28年度とまた若干違ってきてるんですけれども、この年度と今現在と2年間ですね、の在籍児童数と介助員、忠小と東それぞれで何名ずつかというのを教えていただきたいんですけれど。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

支援学級の在籍児童数ですが、学校別でよろしいでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

学校別で、はい。

教育部（土居正幸理事）

27年度が、忠岡小学校12人、東忠岡小学校31人、忠岡中学校5人でございます。そして、28年度、今年度ですけれども、忠岡小学校14名、東忠岡小学校32名、忠岡中学校6名でございます。

介助員の人数ですが、27年度、昨年度ですが、忠岡小学校が1名、東忠岡小学校が4名、忠岡中学校が1名でございます。今年度、介助員の人数ですが、忠岡小学校1名、東忠岡小学校3名、忠岡中学校1名。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

在籍児童数は27年と28年と比べますと、お1人ずつぐらいですかね、全体にふえていくということで、児童のいろいろ援助の必要な度合いによっても介助員の人数というのは変わってくるかと思うんですが、これも国の補助制度に対応しようと思ったら、かなり規模が大きくないと無理かもしれないんですが、忠岡の在籍児童数なり状況から見て、国

の補助がありますね、これね。何かついたかと思うんですけど。そういう介助員というよりも支援員かな、ちょっとまた介助員とは違うその補助を受けるということは、忠岡のこの規模では可能なんでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

今、議員お話しいただいております支援員ですが、ちょっと何年度のときだったか覚えてませんが、以前はございました。ただ、現在はいわゆる加配みたいな形では存在しておりません。

委員（是枝綾子議員）

ないんや、そうですか。はい。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

上ったはしごを外すのが得意な国ですので、途中でもうやめてしまうというほんとにひどい話なんですけど、ちょっと今のこの例えば東の、忠小も12人で、お1人の介助員、東も31人で4人の介助員ということで、中学校は5人ということで1人ですけど、この人数で十分できているんだろうかと、援助が支援ができていられるんだろうかということが心配なんですけれども、要望はあるけれども、やっぱり予算の都合で無理だというふうになっていないかどうかですね。それ、ちょっとよくお声は聞くんですけども、その点、必要やけどもちょっと予算的に無理ということで配置できていないのかどうかですね、そういう状況ですか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

いわゆる介助員の人数の件でございますが、忠岡町におきましては、いわゆる学校の規模に対して介助員をつけさせていただいております。個人個人、障がいの種別も異なりますが、学校の規模に対して原則忠岡小学校に1人、東小に3人、中学校にお1人ということでつけさせていただいております。今お話しいただいておりますいわゆる人数が多いのでどうかということなんですけども、与えられている予算の範囲内でやれることということで、介助員の方と、そして当然、中心はいわゆる支援学級の担任の先生がいますので、

その方との連携、またいろいろな方とのつながりを考えてしていただいと伺っております。現状のところ、この配分で何とかやっていたらかなと考えております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

27年度と28年度と比べて、東の小学校の介助員が1人減ってるんですね、子どもがふえているにもかかわらず。これはなぜかと聞くと、クラスがふえた。支援学級のクラスがふえたから、担任の先生がふえたから、その分支援員を1人削ったというふうにちょっと聞いたことがあるんですけども、それは事実でしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

昨年度、27年度ですが、先ほど申しましたように、原則、東小は3人という形で今まで推移しております。ただ、昨年度、お1人の子どもさんの状況で、特にこれは緊急的措置が必要であると。やはり介助員を1人つけないと大変なことだということで、町のほうで検討しまして、緊急的措置としてつけさせていただきました。ただ、その子どもさんの状況を見ながら、今年度、いわゆる設置にかかわりまして、これは府との協議によるんですけども、府のほうからいわゆる設置数というのがおりてきます。このような状況であるというお話をして、協議させていただいた結果、クラスを1つ新設して構わないということをしていただきましたので、その子どもさんのために中心にやっていただきたいということで、1つ学級を新たに設置したということで、昨年度の1介助員の分をその新設で補ったというふうに考えていただいて結構でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

支援学級の先生の役割と介助員の役割はまた違うと思いますので、きめ細やかに、先生をふやすのがもちろんそれは一番大事なことだと思いますが、介助員というのは、やはりその子がその学校でなじめるように、またその就学ができるようにということの補助的な

サポートをするという役割がありますので、必要に応じてふやしていただけるということであればいいんですけれども、その必要な子どもというのは、はた目から見てとか、ちょっとご家族のご希望とか、その子の状況によってということでは違うんですが。

今、ふえてきているのは発達障がいの子どもの、肢体不自由というよりも発達障がいの子どものふえてきている傾向にあるのではないかというふうにも思うんですが、これは放課後児童デイサービス、そういう障がい児のデイサービスが物すごく今ごっついふえてるんですけども、発達障がいの的なね、そういうお持ちのお子さんたちがふえてるという影響もありまして、この支援学級の子どもの教室に行ったときに、3年、4年、5年になったら介助員は絶対ついてくれませんので、低学年の子ども優先ということみたいな感じで、やっぱりなじめなくて、学校に行きたくないという、そういう。やっぱり学年が上がってくると、周りの子どももいろいろとやっぱりトラブルとかもありますので、そういったときにちょっと休み時間だけでもついてもらえたらなとかいうふうな希望はよく聞くんです。

で、ずうっと24時間、学校における間、ずうっと全部ついてほしいではなく、やっぱりそういった休憩時間帯だけでもついてほしいというお母さんのお声があって、学校大好き、学校に行きたいというふうになるように、なじめなくて学校へ行きたくないと思いがちになっていくようなことのないようにということはやっぱりしていただきたいので、できるだけ、人数もふえてきてますので、その学校への配置ということで、1、3、1という配置というものも、この人数がふえてきたという状況の中で、それで支援がこれで十分にできているかどうかという点で見ていただいて、保護者の方の要望もよく聞いて、この1、3、1という介助員の配置をもう少し見直していただくと。

以前に比べたら2倍にふえてるような、10年前と比べたらね。10年前からこんな1、3、1のような配置だったと思います。人数がふえてますので、またいろんな障がいがありますので、対応していただきたいということで、増員をぜひ検討ください。よろしくをお願いします。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

実際には、平成19年から各支援学級設置校に1名それぞれ配置してたんなんですけども、今、議員おっしゃるとおり、人数もふえてきております。そのため24年から3名という数字も入れさせていただいて、現状なんですけども、今後、子どもの障がいの状態、また実際の人数の膨らみ等も見ながら考えていきたいと思っております。一番はやっぱり子どもたちが元気にということ念頭に置きまして取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

よろしくお願ひします。そうですね、平成19年かな、特別支援教育という、教育基本かな、何か学校教育法がちょっと改正されて、その部分加わって、それで充実してきたということもありますので、そこから約10年近くたっているということもありますので、ぜひ状況に応じて増員もお願いいたします。

それと。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません、同じページの同じところの留守家庭児童学級の指導員の賃金に関してですけども、留守家庭児童学級、待機児童はなしということで頑張って受け入れていただいているかと思ひますけれども、この年度、待機児童数はなかったでしょうか。あと、在籍児童の数と指導員の人数も、忠小、東とそれぞれで、27年と28年と比較して教えていただけたらありがたいです。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

指導員のほうですけども、27年度が13名、28年度につきましては12名に1名減となっております。学童の児童数でございますけども、東忠岡小学校が79名、忠岡小学校が現在30名の在籍となっております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これ、79名と30名というのは、28年度ですか、27年度。

生涯学習課（立花武彦課長）

28年度です。

委員（是枝綾子議員）

28年度、今現在のですね。今現在28年度で。これは28年度から新法ができて充実されてということですが、27年度の指導員の数は何名だったでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

27年度につきましては13名でございます。

委員（是枝綾子議員）

13人ですね。すみません。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

在籍児童数がふえているけれども、指導員が減っているという、そういう報告でしたか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

当然、毎月児童数は変動しますので、27年度と28年度を比べて、それほど乖離はございません。で、1名指導員減っておりますけども、これは忠岡小学校のほうで6名の指導員が27年度はおりましたけども、児童数、忠岡小学校30名に対して6名は非常に多いということで、28年度につきましては1名減ということで、6月にちょうど指導員のほうがおやめになるということで、そのまま引き続き1名減という形で進めさせていただいております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

一応条例で留守家庭児童学級のおおむね40人に指導員2名でしたか、というところからして、6人といっても丸々毎日6人がおるわけではなく、ローテーションを組んで1日

何名という形になっていらっしゃいますかね、忠小は。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

1名お休みいただいておりますので、4名体制でしております。

委員（是枝綾子議員）

4名で、忠小は30人ですね、ということ。

すみません、委員長。

委員長（森 政雄議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

東の留守家庭は、日中というか平日というか、何人で何名を。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

東のほうも1名お休みいただいておりますので、6名体制でやっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

かなり場所も狭いですから、ちょっと過密な中での指導というのは大変だと思いますけれども、時々やっぱりトラブルとかね、けがしたりとか、簡単なけがですね、そういったことはあるかと思いますが、そういった指導員がちょっと必要やということになってきたら、また子どもの障がいというんですか、発達障がい児の子どもさんはこっちに来るかどうかわかりませんが、そういう入った場合の必要に応じての増員というのはしていただけますでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

必要に応じて増減はしていきたいと思っております。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。よろしく願います。

いいですか。

委員長（森 政雄議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、113ページの小学校費の教育振興費の要保護及び準要保護児童就学援助費と、あと117ページの中学校費の教育振興費の要保護及び準要保護生徒就学援助費についてでありますけれども、この年度、27年度もですけど、生活保護基準が下がってということで、その影響というのがどれだけ出ているんだろうかということですね。モデル的な世帯で何十万ぐらい所得に対しての影響があったのかということはおわかりますでしょうか。それに対して、申請したけれども、その幅ですね、変わった影響が出たところにいらっしゃる方というのはどうなっていますでしょうか。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

その生活保護の基準で下がったということのご質問ですけれども、一応うちのほうでは生活保護、平成25年に変わったときのそのままということで、掛ける1.2%という基準を上げておまして、それで一応ちょっと救っているという形にはなってきたと思います。それでも、平成27年とかに1世帯分の方については、基準を漏れた方はいらっしゃいます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今の説明でしたら、生活保護基準が下がっても忠岡町はその下がった以前の部分で見て、みなし的に見て、で、1.2ですね、生活保護基準のということでされてるので、本来でしたら外れる方はないんだけど、新規というんですか、新たに申請した方については、その激変緩和というか、その対応がとれないということで1名が漏れていると、却下というか承認されなかったということ、そういう理解でいいでしょうか。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

その1名につきましては、一応25年の激変緩和するというときの申請で漏れた方でいらっしゃるって、一応新規で漏れた方は漏れた方で、また別にいらっしゃいます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ですから、ずっと引き続きで、その25年以前から、生活保護基準が変わる以前から就学援助をずっと継続的に受けている世帯についてはされるけれども、今から以降に申請される方については、もう新しい生活保護基準で計算されるということ、ちょっと確認ですけど、いうことなんですね。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

今現在は、25年の1.2%は引き続き今もやっておりますので、それに外れる方には中にはやはりいらっしゃいますけれども、新規につきましても同様に1.2%は上げております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1.2倍ですね。1.2ですね。すみません、1.2というのは生活保護基準の1.2で、その生活保護基準のままのところのことを問題にちょっと今しているんですけども、生活保護基準が下がった、また、家賃が去年の8月からですか、生活保護の家賃、下がりましたね。その分についても今後ちょっと、この27年度では関係ないけど、28年度ね、やっぱり関係してきていると思うんですが、そのあたりのところでちょっと今お聞きしてるんです。生活保護基準が2回引き下がったと思います。平成25年と26年と。

27年は家賃が下がったということもありますので、もう一遍確認ですが、ずっと継続されてる方については以前の、基準が下がる前の以前のみなしでしていただいているけれども、新規の方については、それはもう今現在の引き下がった基準でやっている。この確認なんです。イエスカノーかだけの話なんですけど。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

継続で受けられてる方、そのまま以前の基準で見ていただくというのは、本当にいいことだと思って続けていただきたいんですが、今ね、新規の方というのが、子どもの貧困、この不況のもとでと、いろいろな状況で、やっぱり生活保護基準というのが下がると、その方々が本来でしたら就学援助を受けられたのが受けられないということになるんじゃないかという心配があるので、その差というのはどのぐらいのね、年間にして所得が20万円ぐらい変わってきますとか、30万円ぐらい変わってきますとか、そこをちょっと今お聞きしたいなと思って。

で、その世帯の状況についても違いますし、年齢についても保護基準はいろいろ細かく計算されているので、例えばよく国保でモデルケースということで、40代夫婦の子ども2人とか小学生2人とか、そういう設定で、例えば今まででしたら450万円ぐらいの収入か何か所得でもいけたけれども、今度は400万円になりましたというふうな、そのあたりをちょっと明らかにしたいということで、そうすると、そんだけの間の方にいらっしゃった方というのは受けられなくなってしまうということで、困る方がどのぐらいいるんだろうかということもちょっと明らかにしたいということで、今ずっとお聞きしてるんですけども、もし今すぐ出ないということであれば、また後日、モデルケースということで計算していただいてお教えいただけたらと。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

そしたら、後日お示しさせていただきたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

できるだけ影響が出ないようにということで対応していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それとあと、就学援助についての引き続きなんですが、ちょっと就学援助は後にします。すみません、ちょっと頭が回ってないんで。

あと、不登校児童の生徒の人数が大変忠岡町ね、多いということで、ずっとそれについての対応が忠岡は十分にできていないのではないかという質問もさせていただいておりますけれども、27年度ですね、不登校の児童・生徒数と、あと適応指導教室に来られている生徒の数ですね。それを比較で、26、27、28と、もし3年間ずっと推移がわかりましたらお教えいただきたいんですけども。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

いわゆる不登校ですけども、年間30日以上欠席した者、学校に行きにくい状態や、いわゆる不登校の状態ということで年間30日以上欠席した者ということで、26年度、27年度、そして28がちょっとまだ1学期だけなので、26、27とお示しさせていただきます。26が、いわゆる30日以上の小学校の合計ですが、18名。中学校が27名。27年度が、小学校が18名、中学校が29名でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。適応指導教室のほうも。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

校内適応指導教室の人数ですが、これは中学校につくられておりまして、設置されておりまして、平成26年度は3人活用されたと伺っております。27年度は2人活用したと伺っております。ただ、このお2人に対して、学校に聞きますと、年間を通して家庭訪問等も含めて196回、かかわった回数ということで記録されております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

先日、適応指導教室のほうもちょっと見学もさせていただきまして、来やすい雰囲気、いつでも来ていいという、すごく受け入れ体制は十分していただいているんですが、なかなか、それは子どもさんの状況によってですけれども、努力いただきたいというのと、小学校のほうに適応指導教室がないので、その学校の中で、例えば保健室なり、場所がないのであれば何かちょっと工夫をして、教室には行けないけれども、そういったところならという、そういう柔軟な対応もやはり。小学校の段階でもう不登校になってしまったら、中学校になったら元気に行けるかというたら、なかなかそれは難しいので、一番最初にちょっと行きたくないなとなったところのケアを十分にいただいたら、その子がそんなにずうっと休むということもないかもしれませんので、一番最初の段階の休み出したところの、その受け入れを柔軟にする体制をぜひつくっていただきたいと。小学校からずうっと不登校で、中学校になってもというの、なかなか行けないというの、この数字を見てもそうだと思います。ということなので、その点についてちょっとご検討もいただけないかなと。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

今、委員ご指摘のとおり、中学校へ行って、今ですぐに、例えば小学校のときにいろいろ悩みがあって、中学校で変わるというのは難しいと思います。したがって、小学校においてきちっとよりきめ細やかにやるというのは、本当におっしゃるとおりでございます。その面に関しまして、小学校のほうでは、担任の先生中心にきめ細やかにより丁寧に接しております。また、本会議でも昨年度の12月ですかね、お話しさせていただきました

たように、スクールカウンセラーの活用や、また養護教諭との連携等で活用をうまく使いながら、子どもが少しでもということできせていただいておりますし、今後とも学校にはよりきめ細やかに、一番は子どもの信号を全ての先生方、全教職員でアンテナをしっかりと高く持ってつかまえていくという、その部分ではしっかりと指導していきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。きめ細やかにやっていただきたいということと、あわせて保健室登校、また職員室登校なり柔軟な対応というのは今現在はとられていらっしゃいますでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

以前から、今議員言っていただいておりますとおり、例えば教室へはなかなか行きにくいと。そういうときには、職員室や、時には校長室へ行かれたということをお伺いしております。また、保健室でも活用させていただいているということをお伺いしておりますので、その部屋ばかりでなく、スクールカウンセラー等も活用しながらやっていきたいと思っております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

その子どもや保護者の方にも、そういうふうにも対応してますよということが伝わっていない部分もありますので、もう行くところがないというふうにおっしゃっておられた保護者の方もいましたので、その辺は柔軟に対応してることは保護者の方にお伝えいただいて、子どもが少しでも学校に行けるようにということで対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

あと、もう1点だけ。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

114ページの備品購入費が出てまして、中学校給食が始まるということで、給食用備品の購入費が出てるんですけども、これも以前言いましたけど、1クラスの食器を入れるところの底に敷く、それって簡単なことなんですけど、それはもうつけていただいたんでしょうか。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

ちょっとまだ確認は正式にはとれてないんですが、多分まだ、申しわけないですが、ついてないかなというふうに思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これは設計ミスだそうで、業者が悪いということではなかったようなふうに聞いてるんですが、なぜそんな。普通ね、小学校のは底に敷いてあるそうです、食器かごの下に。中学校はないというところで、それは事実、ちょっとよくわからないんです。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

もともと規格商品にそういう商品がないということで、別につけ漏れとか、そういうのではなくて、小学校のほうはもちろんだから規格にはないんですけども、偶然、その入るようなトレーがあったから、それを入れて運用されてるということをございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

規格にないというのであれば、発注するなり、何かちょっと間に合わせでも底に敷くということは、そんな高いものではないので、小学校には一応間に合わせでもされてるんで

すね。で、中学校にはない。いや、別に必要のないものなのかどうかですね。やっぱり必要があるというふうなことで、私ちょっと質問させてもらったことがあるんですけども、今、必要ないというふうにお考えでそのまま置いておられるのか、それとも必要だけれども、それはちょっと間に合っておりませんということなのか、それだけちょっとお聞かせいただきたいと思います。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

今現在、もちろんそういったことがないので、こぼれたりするようなことも、もちろん絶対ないとは言いませんけども、ただ、必ずトレイといいますか、そういったことをやらないと困るかというような、そういうような状況ではないというふうに我々は理解していますので、再度、もちろんこれからまだまだ、中学校給食が始まって1年でございますので、そういったものが必要かどうか、また逐次確認して、もし必要とあればまたそういうようなものも検討していきたいというふうに思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

必要性は、食べた後の食器ね、汚れがついているその食器を運んでいく間に、食べたものが床に廊下にぼたぼたするので、それを掃除、誰がするねんという話とか、いろいろそんなんあったりとか、それで滑ったら危ないから、やっぱり必要ですよということで、必要性を私ちょっと申し上げたんですけども、汚れるってわかってて、何で敷かないんやというところが結論なんです。

委員長（森 政雄議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

再度、要は現場が一番でございますので、現場の声を再度もう1回確認して、必要であれば検討していきたいというふうに思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。もうずっと言うてるんですけど。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、先ほどの不登校の数字のことで少し補足してお伺いしてもよろしいでしょうか。先ほど不登校の人数をおっしゃっていただいたんですけど、年30日以上欠席ということなんですけど、この中でほぼ全欠、もしくは全欠の方の割合とか、例えばあともう1つ、療育手帳とか障がいをお持ちかどうかという把握ですね、ここに要は何で不登校なのかという理由ですね。多分個人個人には違うと思うんですけど、例えばいじめなのか、学力不振なのか。僕ら中学校のときやったら、知的におくれた誰々とは言えないですけど、よく「養護、養護」言うていじめられた子もいます、現実問題。そういうことなのか、要は何らかの相関関係があるのかなのか、ちょっとそれはどのようにエビデンスとして把握されているのかを教えてくださいたいと思います。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

実際にその不登校30日以上の中で、具体的に個々にはなかなかちょっと言いにくいので、27年度ですね、昨年度いわゆる全欠、全く来られなかったという子どもさん、小学校では1名、そして中学校で1名と伺っております。ただ、議員が今おっしゃったように、さまざまな理由が存在しております。それで、その1つが全てのマッチする理由だけではなくて、複合的な部分がございます。現在、我々として把握している中で、そのいじめという部分での全欠、不登校というのは伺っておりません。いわゆる例えば生活のリズムが非常に、昼と夜が逆転してしまったとか、あとなかなか友達とうまくやり合っていないとか、また非常に、子どもさんによるんですけども、その程度の差はありますが、いわゆる怠学、ちょっと怠け癖がついちゃったとか、さまざまございます。そのあたりは学校のほうでは把握していただいていますし、私どものほうも報告は受けておりますが、なかなかこういう場で全て具体的には言いにくいというのが実情でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

この場で報告なくてもいいので、後でまた個別に尋ねたら、出せるところまででいいので、また教えていただけますか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

出せる範囲でご説明させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

はい。三宅議員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、あともう1つお伺いしたい、まだお伺いしたいのが、この不登校の子たちが、要は進学状況ですね。中学校からどのような進学、要はそのまま高校も行かず家にいる子がほとんどなのか、それともある程度一定の高校等に進学されたのか、ちょっとその辺の、昨年度になると思うんですけど、直近でもいいので、状況を教えてください。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

今、議員ご質問の部分ですが、実際にこの30日以上休んでいた子どもさんがどのような進路決定をしたかということですね。ちょっと今持ち合わせてませんので、これもまた後ほどお話しできる範囲でさせていただきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。すみません、また続けて質問よろしいでしょうか。

委員長（森 政雄議員）

はい。

委員（三宅良矢議員）

すみません、忠岡小学校と中学校の進学の状況をちょっとお伺いしたいんですが、忠岡

小学校の子で中学受験する割合、また中学受験して私立の中学に進んだ割合というのが、小、東、合わせてでもいいですし個別でもいいです。教えられる範囲で人数と割合を教えてください。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

議員ご質問のいわゆる忠岡町の町立小学校から中学校へ進学する上で、忠岡中学校へ行かなくて、いわゆる私立や国公立も含めてですね、正確な人数、その年度によって違いますけども、ここ数年の傾向といたしまして、約1割程度が私学等に行かれてるというふう

に把握しております。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは以前と比べての変化としてはどうですか。だんだん徐々に昔に比べてふえてきているのか、維持なのか、減ってきて、多分生徒比になると思うんですが。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

ここ数年見ますと、1割程度というご回答をさせていただきましたが、それより前となりますと、もう少し多いときもございました。現状、ちょっと忠岡中学校に行っていた人数もふえてるという感覚はつかんでおります。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。あとすみません、先ほどの不登校のほうにまたちょっと戻るんですが、後でまた教えてくれていいんですけど、その不登校の人数、実数が18名、中学校で29

名なんですけど、要は生徒さんに対する割合、例えばできたらこの周辺市と比較して要は多いのか少ないのか。ちょっとその辺、後でまた聞きますので、すみませんが、また回答を一緒にお伺いに行きますので、お願いします。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

いわゆる近隣との比較なんですけども、これはそれぞれの市町村、自治体が持っているものでございまして、私ども他のところのはいただいております。

委員長（森 政雄議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。また僕個人で。ありがとうございます。

委員長（森 政雄議員）

他に。前田長市委員。

委員（前田長市議員）

今の不登校の件なんですけどね、これは30日以上の不登校ということなんやけども、不登校というのは病気とかそんなんは入ってないんやね。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

いわゆる不登校という定義なんですけども、病気や経済的な理由を除きということで、除いております。

委員（前田長市議員）

どういう理由。

教育部（土居正幸理事）

いわゆる心理的や情緒的、これは国で定義している言葉なんですけども、心理的や情緒的、身体的と。またあるいは、社会的な要因や背景により子どもが登校しないという状況というふうに定義されております。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

そういう理由で要するに不登校ということは、学校に行きたくないということやね、理由は。それが30日以上続いた場合は不登校と。それなら、例えばね、連続して休む場合もあるかもわからんけども、1年間のうちで30日ということは、ぽつぽつ休むというのもあるわけですね。それはやっぱり不登校なんですか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

おっしゃるとおり、年間30日というこの日数のいわゆる区切りから判断すると、例えば3学期ございますと、1学期に10日、各学期に10日以上が重なっていきますと30日を超えます。この部分でもいわゆる不登校という人数には入れております。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

そういう不登校に対して、学校はどのように対処してるんです。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

各校とも、先ほどもちょっと回答の中に含んでおりましたが、担任が中心となって、例えば家庭訪問、またそれ以外にさまざまな方法でつながりを持とうとしたり、時にはお手紙とか、そういう形で対応しているというふうに伺っております。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

それによってね、その不登校が改善されたというのはかなりあるものなんですか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

実際に何名が解消されたというのが、その劇的な変化というのはなかなかありませんが、例えばずっと1学期来られなかった子どもが、今年度なんですけども、夏休み過ぎて顔を出すようになったとか、1回、2回、2日間来られたよとか、そういう形を伺ってますので、本当に劇的な数字の変化というのは難しい部分でございます。ただ、先生方はかわりを持ちながら、少しでもという形で細やかにやっていただいと伺ってます。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

ということは、不登校については学校も全力で努力していただけてるけども、実際にはなかなか不登校は改善がないと。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

実際にはなかなか数字では変化が大きく変わるというのは難しい状況でございます。

委員（前田長市議員）

そうですか。はい、結構です。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

固まってしまう以前に、効果があるないという話がありましたですけども、議員おっしゃった要は不登校という状態になる以前をすくい上げるという部分で、きめ細やかに日ごろからやっていく。それが実は数字にはあらわれてませんけども、登校してる子どもたちもたくさんおりますので、そういう日ごろからの丁寧さというのが、実際登校につながっていくと。

実際、不登校状態に陥ると、なかなかその状態から抜け出すというのは、本人もすごい

プレッシャーがありますし、難しいものです。そこに至らさないというのが、我々学校、子どもにかかわる者の使命ではないかなというふうに感じております。

委員長（森 政雄議員）

いいですか。

委員（前田長市議員）

結構です。

委員長（森 政雄議員）

ちょっと休憩の時間になりますが、一般会計を終了したいので、簡潔にご協力お願いします。

他に。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

先ほど就学援助の質問、是枝委員のほうからあったんですけども、前倒しの支給について、この前の9月議会でも高迫議員が聞いてましたけども、やはり入学するときというのは、制服であったりとか、かばんであったりとか、いろいろな備品などが必要で、かなりご父兄の負担も多くなるというところなんですけど、7月が一番最初の支給月だったと思うんですけど、それだとやっぱり4月の入学式に間に合わないということで、ぜひ前倒しを検討されるべきではないかという質問もさせていただいたところなんです。

で、申請が3月中に申請して、4月末で受け付け終了するのではということで、そういった時期的なことでも難しいという、たしか答弁だったと思うんですけどね。言いますと、小学校で就学前援助をもらっている方、もちろん中学に入っても大体必然的にそうなるのかなというふうに思ってるんですね。そうしましたら、継続という形ですので、まだ初めての新規の入学よりかはやりやすいというふうに思っているんです。そのあたりについても、修学旅行が6月で、7月にももらったら、それも間に合わないということで、金銭的に行けないということもあってはならないので、この前倒しについては、よその市町村もやっているところもありますので、ぜひこれは前倒しということで、子どもの貧困が大変問題になっていますので、そのあたりのことについてはいかがでしょうか。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

前倒しの支給ということですが、確かに他市さんで早いところでは5月とかいう市もあります。数少ないとは思いますが、本町と、例えばそちらの市でもちょっと照会しましたら、算定の基準の出し方がちょっと違うということで、あと支払いの支給方法も学校長に支払うという、ちょっとそういうシステムになっているようでして、本町とちょっとそこがそぐわないので、その市にあわせてというレベルでは非常に難しいとは考えております。

一応前倒し支給ということで、今現在、7月の中ごろ、もしくは下旬ぐらいに支給しているんですけども、例えば1つの案として、3月中に例えば申請いただいた方で、システム的にはうちの基準方法を変えないでということをとらせていただけたら、例えば1カ月でも前倒しで早くできないかなというふうなことは考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

1カ月でも早くというのは、そしたら6月支給ということですか。1カ月努力したところ、6月ということですか。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

一応そうなります、はい。それもそのときにどれだけ、今のところ入学予定者、中学につきましては6年生のそのまま継続ということになりますので、ある程度の一応予測はできるかと思うので、柔軟には対応できやすいかなとは考えておきまして、例えば5月と言ってしまうと、その5月ができるのかどうかということもちょっと懸念されますので、1カ月の前倒しは可能ではないかというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

当然予測はできますし、1カ月の前倒しということで、それでも6月ということで入学の準備には間に合わない。一定、高迫議員からも制服や学用品の販売業者、例えば忠岡町内にある制服を売っていらっしゃるお店なんかでも、ちゃんとやっぱりそういったお話

もすると、後払いでもいいですよという話にもなるんじゃないかというふうに私は思うんですけど、その点についてはいろいろ交渉したりとかは無理なんですか。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

入っている業者さんとも一応お話はさせていただきました。けれども、業者さん側としても、そのままどこかへ行ったというケースも中には、過去にはあったというふうに伺っております。全員そういった形にはちょっと無理かと思えますけれども、一応あくまでもご協力していただけるというふうには、1つの業者さんではちょっとお話を伺ってはおりますけれども。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

業者さんとのいわゆる交渉ということでございます。もちろん町内の業者さん等で既に、今答弁ありましたとおり、ご協力いただいているようなところもございます。それ以外にも、何とかお願いできないかなということでもちょっとお話もさせていただきました。ただ、あくまでも、今現在されているところもそうなんです、業者さんのほうでご協力をいただくということが前提でございますので、私ども行政のほうで直接お支払いするわけにもいきませんので、あくまでもご協力をいただくというところで、もちろんそのご協力は、ケースバイケース、いろんな状況等ございます。実際に後払いでというふうな形でされて、お支払いされないまま引っ越されたような場合もないことはないというふうにもお聞きしておりますので、その辺も踏まえますと、こちらから必ずこれでということとは言えませんので、もちろん、ただ業者さんのほうも、状況、状況を見させていただいて、おのおの状況が違いますので、ご協力させてもらえるところは協力しますよというところがございますので、ちょっとそのあたりでご理解いただきたいなというふうに思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

業者さんにもお話ししていただいて、協力もしていただけるところがあるのかなという

ふうにも想像できますけど、やっぱりこの問題は、業者さんをお願いするというのも1つの手法だとは思いますが、やはり本当に困っているお家で、子育てしていてお金がないから子どもの制服が買えないとか、修学旅行に行けないとか、そういった子どもさんを出さないためにも、きっちり予算を組んでやられたらいいと思うんです。そんな難しいことではないと思うんですけど、いかがでしょうか。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

制服につきましては、学校のほうでどうしても無理な場合、若干貸与とかいうふうな形での、そういうふうなセーフティーネットというのももちろんございます。ただ、そもそも論の前倒しの支給でございますけども、今現在、全部が現状を調べたわけではございませんけども、前倒しでやられている、いわゆる5月に支給されているような団体もございます。ただ、ほとんどが第1回目が7月、あるいは10月と3月という団体が非常に多いというところが現状でございます。

で、先ほども答弁ありましたんですけども、5月に支給している団体について問い合わせさせていただいて、我々も何とか工夫できて、ちょっと工夫することによって前倒しが若干でもできることはないのかなということで、ちょっといろいろ今調べてるんですけども、先ほど答弁あったとおり、ちょっと支払うのが学校の校長口座にお支払いするとか、あるいは算定に当たってのやり方が非常に違うとか、なかなか必ずすぐにそのシステムをうちに入れるということにつきましては、ちょっと今のところは厳しいのかなというところでございます。

ただ、極力そういった前倒しを、たとえ1月でもする。あるいは、それ以外にほかに方法はないのか。例えば、小学校の最後の時期に、6年生の最後の時期にですね、そのときに例えば中学校の入学の部分を入れるとか、そういった部分についても今、府内の状況とか見させていただいて、ちょっとでも参考になるものがあれば取り入れてやっていきたいというように考えておりますので、いましばらくお時間をいただくということでご理解いただきたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

1月早くするということが今おっしゃって、それにも努力したいということをおっしゃ

ってましたけど、やっぱり3月中に支給してあげないと、入学式には到底間に合わないんですね。ですんで、なかなか小学校のところではちょっと難しいところもあるのかもしれませんが、小学校から中学校に上がる時なんかほとんどの方が継続ですので、もう予測はされるということでしたので、3月中に支給をすると、そういった施策、やっぱりこれ子育て支援にね、全体にそういった困ったご家庭があるんですから、就学援助もかなり決算でも上がっていますので、やっぱりお困りのお家も多いと思います。ですんで、3月中に支給すると、それが一番大事だと思うんです。1月前倒しではちょっと意味がないというふうに私は思うんですけど。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

小学校から中学校に行かれる場合、ある程度予測もできるのかもわかりませんが、やっぱり給付をさせていただくということですので、審査なしに給付ということはもちろんできませんので、そこは事前に早く、新入学の方については早く書類を出していただいて、別途そういうような方を対象に1カ月早く支給するようなことがよいのか、あるいは可能なのか、また先ほど言いましたとおり、小学校6年生の3月に新入学分も入れてるといふようなところもちらっと聞いたりしていますので、その状況をちょっと我々も調べさせていただいて、本町としてとれる対応というものについてはとっていききたい、努力してまいりたいと思いますので、ちょっとご理解いただきたいところでございます。

委員（是枝綾子議員）

関連で質問いいですか。

委員長（森 政雄議員）

河野委員、もうよろしいの。それでは是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

就学援助の支給の所得の基準というんでしょうか、というのは前年度の所得でありますね。前年度の所得で審査をすると。今現在じゃなく前年度の所得が一応、決まりですね。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

税の確定が6月1日であるから、6月1日以前に出すというのがなかなか難しいというところがあるかと思うんですけれども、提出書類は源泉徴収票か、あと自営業の方は申告書ということで、添付書類はそうなってると思うんですけれども、そうですね。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、源泉徴収票というのは12月31日までのということで、大体年末調整なり12月中にもらうものであり、1月の1日には各皆さん持っていると、雇用されてる方については、で、自営業の方については、12月31日までの所得ということで、申告の受け付けが2月に入ったら申告を受け付けしてもらえenと思いますので、申告の控えを添付書類として提出を求めていると思うんです。そうですね。でないと、まだ前年度の所得が確定していないのに添付書類にはつけられませんので。ということなので、前年度の所得というのが12月31日ではほぼ、そこで切ります、所得というのはね。で、1月に入ったら、そういったものができるし、自営業の方については2月に入ったら、申告の受け付けが始まれば、すぐ出せば、そういう必要な方はそういうふうに出させて、早く提出して、別に3月15日まで待たなくてもいいわけですから、そういうことをして、で、前年度の所得については確認ができるということで、受け付けは忠岡は新年度入って4月から4月末までですかね、ぐらいが受け付けになっているけれども、そういう新入学とか、そういう方に限っては前もって受け付けをするということも、必要な書類もそろはずだと思います。入学はしてないけれども、そろはずです、所得については。所得の確定が難しいということなので、そういったことから、添付書類でも別に4月以前でも受け付けはできるものでありますので、そういったところから配慮していただいて、税の確定を待たないといけないというのであれば、それは一応仮に支給してるけども、税の確定でまた違うということになれば、返還しないといけないということがある場合もあるということは十分わかっていただいて支給をするという方法も1つの方法だと思いますので、いろいろ部長さん、ちょっと考えるというふうにお時間くださいとおっしゃっておられたので、柔

軟に対応していただくということと。

この制度は何に基づいてされていらっしゃるのかというたら、義務教育は無償ということで日本国憲法の26条の何項か忘れましたが、そこにも義務教育は無償であると。学校教育法の第4条かにもありますように、そういった就学が困難な者に対しては、そういった措置を講じなければならないという、そういう法律に基づいて実施されているものなので、制服を買えない、準備できない、ランドセルを買えない、就学困難な者に対しては措置をその段階でしないといけないと。後に措置をしてはやっぱり間に合わないから就学困難になると。やっぱり法がきちんと保障している、それを実施をしていくということが行政に求められてるので、その法の趣旨をちゃんと実行していただければということで、ぜひ柔軟に対応していただきたいと思いますので、部長さん、今、3月支給ということも含めて考えていくというご答弁でしたので、ぜひ対応していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

先ほどの制服の業者の話もそうですけども、我々、もちろんできることについては極力速やかにさせていただいてるところでございます。就学援助費についても、再度状況等を検証といいますか研究させていただいて、できるのであれば、できるだけ早い段階から、たとえ1カ月でも前倒しするとかという措置については、ちょっと我々も勉強していきたいというふうに思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

よろしくをお願いしますというのと、添付書類はもう既にそんな、以前から出せるものばかりですので、よろしくお願ひいたします。

あと、資料要求をちょっと1つお願いしたいんですけど、いいですか。120ページの町立幼稚園の耐震診断の業務委託料に関してなんですけど、保育所も含めてですが、耐震診断の結果というものを資料として、資料だけで結構ですのでお出しただけたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

去年の議会の資料として提出しておりますが。

委員（是枝綾子議員）

そうですか。もう一遍そしたらすみません、もらったんですね。もう一度お願いいたします。

子育て支援課（二重幸生課長）

わかりました。

委員（是枝綾子議員）

では、すみません、いいですか。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません。学校の司書の先生が昨年、この前の年度から両方の小学校に配置されて、読書貸し出し数がかかなりふえたということで、すごく効果が上がってますということで聞いたんですが、この年度も貸し出し冊数はどのように推移してるのでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

すみません、貸し出し冊数ですけども、小学校それぞれ、忠岡小学校のほうは27年度、約7,300冊です。そして、東忠岡小学校が約9,300冊と、前年、26年度に比べてほぼ同じような形で貸し出し冊数は推移しております。非常に司書を配置したことによる影響だと思われま。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。配置する前と配置する後で、東のほうは200冊アップしたと。忠小では600冊アップしたと。忠小って在籍児童数は少ないけれども、忠小のほうがすごくアップしたというのは何か理由があるのでしょうか。さっき報告した年間の貸し出し冊数

も、東の小学校と忠小の在籍児童数は大きく違うのに、そんなに大きく違っていないというところの、何かそれはどういった理由が言えるでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

さまざまの、学校によって取り組みや実際の状態も違いますが、実際に忠小が大変人数の割にアップしているというのは、確かに子どももたくさん借りたというのもございますし、正直な話、忠岡小学校のほうで特にいわゆる貸し出し冊数を確認するコンピューターソフトみたいな形でバーコードで取り入れたことによってはっきりとしたということで、ちょっとそれまでは曖昧な部分もございまして、その辺ではっきりしたということで、ちょっと大きく変化したというふうに捉えております。ただ、両小学校とも非常にありがたいという状況で伺っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

貸し出し冊数がふえていくと、子どもたち、もう全部読んでしまおうと。また新しい本が欲しいということで、そういう要求も広がっていくかと思うので、本の蔵書数ですか、小学校の図書蔵書数についてもふやしていくということで、そういうふうに計画的に何冊ずつとか、何かありますでしょうか。予算がちょっとわからないので、その辺もぜひ。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

いわゆる学校の図書室の本の数ですね、これは非常に本というのがなかなか単価も高いものでございまして、各校とも大分古い部分も残っておる状況でございます。今後整理しながら、財政当局とも相談しながら、非常に一気に難しいということで、長期的な形でご相談させていただくということで考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

一気にふやさなくても、計画的に少しずつ毎年ふやしていければいいかと思います。読書というのが物すごく大事だというのは、長文読解力なんていうたら読書をたくさんしているかどうかということも大事ですし、語彙力、言葉の語彙が少ない、多いということで、その子どもが自分のことを表現していくとかいうこともやっぱり広がっていくということで、特に非行や犯罪に走る子どもは語彙が少ないということを言われてますので、そういった点からもそういう読書ということは重視していただきたいというふうに思いますので、ぜひ計画的に蔵書もふやしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

その図書のことでもちょっともう1つ。すみません、ここには全然予算化されてないんですけども、他市で、岸和田やったかな、子どもが生まれたら、その時点で図書券をね、何かブックスタートというんですか、スタートブック制度というのをしてるんです。で、子育て支援というよりも、これは教育的な、そういう本に親しんでいく、やっぱりちっちゃいころから本をいろいろと読んで、小学校になったら児童書を読んでというふうな、そういった習慣というんですかね。で、親自身も本を買って読む、本の大事さというのを認識するという意味でも、そういう。これは図書館費で出てはるのか、図書のほうでしてるのか、ちょっとよくわからないんですけど、でも教育委員会費で出てるのは確かやと思いますが、そういったこともぜひ考えていただいて、忠岡で子どもが生まれたら図書券くれるんやてということでもね、そういったことも1つの温かい忠岡町ということで、そういった制度もぜひ検討していただけたらと。年間180人も生まれない忠岡町ですので、そういったこともぜひ一度ご検討いただけたらというふうに思います。それについては。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

他市のほうですね、ブックスタートという形で図書館と保健センターがタイアップして、図書券じゃなく絵本を直接お渡ししてる自治体がございます。本町も、そういった形でまた検証させていただきまして、保健センターともお話ししますが、できるような形では考えております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

よろしくお願いします。ありがとうございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

いいですか。すみません。就学援助費のさっきの前渡しの話なんですけどね、実際問題、家族さんとかその方たちが早う渡してほしいというような声があるんかということと、例えば社会福祉協議会やったら無利子で10万ぐらいまでやったら貸し出しやってくれますやんね。そんな紹介とかされてるんかなと、ちょっとその辺だけ確認のためお聞かせいただけますか。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

早く出してほしいと、いつ出ますかという問い合わせ等は毎年一、二件あると聞いております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そういった方が早う欲しいんやったら、確かに連帯保証人をとらなあかんとか、そんなあったような気がするんですけど、そういう制度のご紹介とかはされてますか。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

そういった制度の紹介は、今のところはしておりません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

しますか、今後。

委員長（森 政雄議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

実際、声といいますか、窓口に来られて何とかというような声がたくさんあったわけではないので、もちろん窓口に来られていろんなご相談があれば、本町としてとれる、でき得る対応についてはご説明させていただきたいなというふうに思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

別に電話で前渡しという相談があったら、そういう制度もあるんで、そこをつなぎにどうぞという説明はできますよね。別にそれは教育で相談じゃなくて、下の生きがい支援で多分相談になると思うんで、そっちへ紹介、いきがいから社協というルートやと思うんですけど。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

もちろんそういったルートでも結構ですし、もちろん電話で何か方法ありませんかねと言われましたら、我々知ってる範囲でご説明させていただきますし、また、いきがいのほうにつないで詳しい詳細を説明させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、そういう、ちょっと便宜じゃないですけど、進みやすいようにやってください。お願いします。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

和田議員。

議長（和田善臣議員）

ちょっと参考のために聞かせてほしいんですが、この準要保護の受給者ですね。この方

で例えば給食費とか修学旅行費、そういったものを滞納されている家庭はないですか。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

給食費につきましては、1学期間はまとめて4月から7月の4カ月分は7月に支給されますので、その方たちについては、ひょっとしたら滞納があったりする部分はあるかもしれませんが、7月にはうちのほうで支給させていただきますので、滞納はないかと思います。修学旅行費につきましては、中学校に関しては5月に実際に修学旅行に行きまして、12月に支給ですので、でも、中学生に関しては2年生のときに会費を集めて、恐らく徴収されると聞いておりますので、その時点で集めていないというお子さんに関しては、もう2年生の時点ですので、その辺になるとちょっとタイムラグもありますので、わかりかねますけれども。小学校につきましては、10月ぐらいに修学旅行へ行きまして、2学期の終わりのときにはお渡しはできると考えております。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

和田議員。

議長（和田善臣議員）

ありがとうございます。実は聞いたのは、ずっと以前なんですけどね、そういった受給家庭で、そういった家庭で給食費も払ってない、あるいは電気も切られている、ガスも切られているというような家庭があったんですね。私はその親の方が来られたときに、「あんたにはもう現物を渡す」と言うたんです。これは違法やけども。お金渡したら、じきに飲むやろと。飲み代とか、あるいはギャンブルに金を使っていると、そういった実態がありました。

私、暮れにちょっとその家にも伺ったことあるんですが、やはり悲惨なものでした。たまたまその近所の飲食店を経営されてる方が、随分補助してくださって、それでかろうじて何とかやっていけるという、そういう実態がありましたんでね、私ちょっと念のために聞いたんです。一番困ってる家庭でね、しかもそれが、その親が金をもらって、それを自分の酒の代に使っているというのは、これはとても見過ごすことができないということで、私、これも無断で、「あんたにはやらない。帰れ」と言うて帰したこともありましたわ。もう現物で渡しますと。

だから、そういったことがありましたんで、ちょっと確認させてもらいました。今現在はそういったことはないんですね。今聞きましたけども。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

真鍋のほうも申しあげましたとおり、給食費に関しましては、保護者の委任状を取りまして校長口座のほうへ入れるような形に、準要保護の受給者に対してはお願いをしております。ほぼ100%そういう形で委任状を頂戴しておりますので、受給以降はそういう滞納はないかと思っております。

議長（和田善臣議員）

結構です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、124ページの町民運動場費の工事請負費に関してなんですが、減額ということで不用額で出ておりますが、これはどういったことでしょうかということなんですが。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

この部分につきましては、安全センターの火災報知機ですね、それを取りかえたということで、工事には当たらず修繕ということで、修繕費で差し引きをさせていただきました。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。修繕費ということですね。で、今年度ですね、28年度に町民運動場の排水の溝のところのちょっと改善をしていただくということで、水はけの分はされていた

だいたんですかね、もう。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

工事につきましては、中学校のほうと調整しまして、10月の中間テストの間にする予定でございます。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

町民運動場はいろんな行事、忠岡町は町民体育祭や商工カーニバルもありますし、中学校の体育祭、ちょうどこの10月、11月、雨の多い時期で、いつも大変、スポンジで水をグーッとみんな吸うてやってるという状態でありますので、少しでも改善を早くやっていただいて、また土も入れかえたりとか、こまめにまたやっていただきたいと思っておりますので、改善方々よろしくお願いいたします。

委員長、もう1点ちょっと。

委員長（森 政雄議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

憩いの広場ですね、東洋紡の跡地のほうの、あそこの憩いの広場のフェンスをもう少し高くしてもらいたいということで、去年も高迫議員が質問をさせていただいてまして、ちょうどササイが、ちょっとそれまでの憩いの広場のササイが借りてるところがあるので、こっちの住民の住居側に寄っているいろいろボール遊びをしている子どもの分が、蹴ったボールがとか、投げたボールがということになっておりまして、それについてはかなり予算も伴う工事も必要かと思うんですが、その点についてはご検討いただいておりますでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

この件につきましては、山側のほうですね、住宅側のほうで50メートルございませ

て、その分、4メートルのフェンス等をしますと、かなりの工事費用になりますけども、28年度の予算要望のときにも要求はさせていただいております。引き続き、また財政のほうには要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。よろしく願います。その予算要望されて予算を組まれたとしても、工事するまではまだかなり期間がね、予算がついたとしても工事されるまでの間はちょっと長いので、その間、子どもたちにもう少し、指導者がおれば蹴ったらあかんでという指導できると思うんですが、子どもだけで自由に遊んでいる場合のその注意喚起というんですかね、住宅側に蹴ったり放ったりしたらあかんと、そういうわかりやすい呼びかけ、注意喚起の対策をとっていただきたいと思います。看板1つあるんやけども、落書きをビューッと黒いスプレーでされてて、読めません、わかりませんという感じに立っていますので、またその辺よろしく願います。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

フェンスのほう、看板とかつけるなり周知はしていきたいと思っております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

よろしく願います。

もう1点、すみません。

委員長（森 政雄議員）

簡潔に願います。

委員（是枝綾子議員）

簡潔に、わかりました。

あともう1点、すみません、四、五日前のネットでかなりトップの記事みたいにしてよく出てたんですけども、「中学校教諭の自殺を公務災害と認定。福井・若狭町、長時間労働で精神疾患」というタイトルの分がありまして、ご存じかと思えますけれども、そういったことで学校の先生の長時間労働、家へ持って帰っているいろいろなせなあかん、それでク

ラブをやっている顧問の先生やったら休みがないと、1カ月、そんな状態とか、いろいろ大変な状況で、あと報告書をいっぱい出さなあかんというふうな、勤務の中身もかなりそういうふうになってきてるとか、子どもの状態、親との対応とかでほんとに大変だと思います。

忠岡の小学校、中学校の先生の勤務実態というか状況ということで、このような長時間の労働とかされているということはあるんでしょうか。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

今、議員のほうからのご質問の教職員のいわゆる勤務実態ですが、まず本町としまして、校長先生のほうにお願いいたしまして、実態を把握するよとということ、さらに定期的にはどうですかという形で伺っております。今のところそのような、いわゆる大変な状況というのは特には伺っておりません。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

例えば、クラブの顧問をされている方とかは、土・日も試合とか練習、いろいろ出てきて、実際の休日というものがどのくらいとれているかということも、校長先生は把握されていらっしゃるんですかね。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

学校長のほうは、それはクラブ、部活動ですので中学校に限定されますが、把握していると伺っています。

委員（是枝綾子議員）

すみません。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1カ月休みなしでずうっとという、そんな先生とか、1カ月の間に1日、2日しかないとか、そういう先生っていらっしゃるんでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

いわゆる部活動、クラブ活動の中身、種目やその内容によりますけども、例えば大会前でありますと、やはり詰めてやっていただいたり、またいわゆる公式戦が続いたということがございます。ただ、オフのときはオフでしっかりとオンとオフを使い分けていただいと伺っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

年間通して、月に1日か2日しか休みがないという先生というのはいらっしゃらないということでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

そのような方がいるというふうには伺っておりませんので。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、勤務時間ですけど、この過労死認定された方は160時間、1カ月に勤務されたとかいうんですけど、忠岡の小・中学校の先生の勤務時間、長時間労働の実態というのは、ごっつい百何十時間働いていらっしゃる先生っていらっしゃるんでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

具体的な数字に関しましては、ちょっと私のほう伺ってないんですが、本当に先ほど申しましたように、学校長には特にいわゆる先生方の健康ということも含めて常に周知させ

ていただいておりますので、その部分はやはり優先順位として伝えさせていただいております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。学校長が全部把握をされていて、学校長がきちんとそのあたりを管理していると。で、労働基準法というんですかね、に反するぐらいの長時間の勤務の方というのはいらっしやらないというふうにお聞きしてよろしいのでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

おっしゃるとおり、そういう方がいるとは伺っておりませんので。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。ありがとうございます。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

9月の議会でもお伺いさせていただいたんですけど、学校の洋式トイレのことについてちょっと聞きたいと思うんです。見学にも、部長さんにもついていっていただいて、実態も見ることができました。それで、中学校のほうは、新しい校舎もできてますので、82.1%かな、が比率になってるんですけど、小学校のほうね、前回お聞きしたときよりは随分と比率が上がってると。ちょっとずつ改修していたところが含まれていなかったということで、忠岡小学校が30.6、東忠岡小学校が41、これ低いんだけど、外

にあるトイレを入れると、ずんとパーセントが上がるということで、逆に考えると、外のトイレが全く洋式が、忠岡小学校も東忠岡小学校も洋式のトイレが1つもないと。たくさん、トイレ8つほどあるけども、全部和式だったということでした。

で、やっぱり災害時なんかのときに、やっぱり避難場所にもなりますので、洋式トイレが1つもないということは大変問題だと思うんですね。小さい子どもさんは、私なんかはもう年齢いってますので、子どもころは和式で育ってきましたけれども、先日なんかちょっと外の公衆トイレに並んでいましたら、8つぐらいトイレがあるんですけど、かなりの列で並んでたんです。前の小さい子どもさんがお母さん連れで待ってたんですけども、ずうっと後ろの、すごい我慢してたけど、後ろの人に「先にどうぞ、先にどうぞ」と言ってたから、何でかなと思ったら、そのトイレ、洋式トイレが奥に1個しかなかったんで、洋式しか座れないというふうにお母さんおっしゃってました。ですので、やっぱり小さい子どもさん、小学校低学年のお嬢ちゃんだったんですけど、やはり洋式トイレでないと今の子どもさんは使えないんだなあということがよくわかりました。

で、東忠岡小学校なんかは特に学童保育の子どもさんがプレハブの横ですのでね、よく使われると思うんです。ですので、財政的にちょっとしんどいという答えはいただきましたけれども、やはり少しでも計画を組んでいってもらわないといけないと思うんです。その点についてお伺いしたいと思います。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

トイレにつきましては、今ご質問いただいたとおりでございます。先ほどのこの9月議会でも答弁させていただいたところでございますけども、和式のトイレについても、特に高学年になれば、そういった非接触というんですか、逆に和式のほうがいいよと、そういった声もありますので、一定和式についても我々、必要であるというのは認識しています。どの辺の割合がというのは別にしましてね。ただ、全体的な洋式化の率については、やっぱり外の屋外の部分が、答弁させていただいたとおり、なかなかできてないというところがございます。

で、社会体育等々でもかなり使っていただいていますし、また先ほどのお話にもありましたとおり、災害時には避難所にもなるということがございますので、順次整備はしてまいりたいというふうに思いますけども、今年度、空調をやっております。また、来年度も東忠岡小学校の空調、また、いわゆる屋内の体育館ですね、そのあたりの整備についても検討というか、予定をしておりますので、そのあたり十分優先順位をとりながら、財政とも調整して、財源の確保に努めていく中で検討していきたいというふうに思いますので、ご

理解のほどお願いしたいというふうに思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

簡潔にお願いします。

委員（河野隆子議員）

いろいろと優先順位はあると思うんですけど、フロアとか全体的に改修するとなると、かなりの予算も要ると思うんですけど、1つか2つ、安く上げるということで、便器だけを変えると、ブースだけ変えると、そういった工夫もあつたら、全ては変えなくても、2つ3つふやしていくと、そういったこともできると思いますので、いろいろと研究していただきたい。それで、早く進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしときます。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

大規模な改修というものは、先ほどお答えさせてもらったとおりになるんですけども、まあ取り急ぎ、修繕等で対応できるものがあれば、各学校に修繕の優先順位等を十分声を聞く中で、順次対応していきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっとお聞きしたいんですが、社会教育関係の施設、忠岡町にいろいろありますよね。僕も全てが全て把握し切れてないんですが、その貸出要項というのは、しっかりと全てにおいてちゃんとあるんでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

条例また規則等で規定されております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは、例えばこういう団体やったら、何カ月前に優先的にこれだけ入るけど、例えば予約ばかりずうっとしてて、1カ月前にバンバン切るような可能性があるわけじゃないですか。そういう場合やったら、予約は1週間のみとか、そういうような要は細かな規定ですよ。旧の昔から利用してはる方とか、昔から忠岡でという方はわかると思うんですけど、新しく例えば忠岡に引っ越しされてきた方で、こっちで何かいろいろ活動していきたいという方において、例えばどうやった基準で貸し出ししているんやろうというのが具体的な疑問としてあるみたいなんで、ちょっとその辺お答えください。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

1カ月前から予約はできます。それにつきましてはホームページで一応1日に抽せんという形で広報させていただいております。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは忠岡の全ての施設ですか。例えば町民運動場とかも含めですよ。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

そのとおりでございます。

委員長（森 政雄議員）

よろしいですか。他に、ありませんか。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員、最後ですね。

委員（是枝綾子議員）

簡単な確認なんですけども、文化会館にピアノが置いてないということをずっと言われてまして、で、もう今置かれているんでしょうか。ちょっと私、確認できてないんですけども。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

ピアノは置いておりません。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

置いておりません。電子ピアノなり、そういったものもありますでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

そういう電子ピアノも置いておりません。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

去年、ちょっと考えるということで、立花課長さん、おっしゃっておられたんで、もうついてるのかなあというふうにちょっと思ったんですけども、電子ピアノでしたらそんなに高いものでもないですし、音の調節もできますし、うるさいとなれば、いろいろ音の調節ができると思いますので。やはり文化会館というんですから、音楽もやはり文化ですので、何かそういう文化会館にふさわしく、やっぱりピアノぐらいは置いていただきたい

なというふうに思いますので、ぜひ置いていただきますようお願いいたします。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

文化会館のほうも施設備品等がいろいろ破損しておりまして、当然優先順位もありますので、その点考慮しながら考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

文化会館の館長も兼ねていらっしゃる、文化会館の館長はどなたですかね。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

生涯学習課長になってます。

委員（是枝綾子議員）

兼ねていらっしゃるんですね。ぜひ館長、よろしく願いいたします。

委員長（森 政雄議員）

よろしいね。

委員（是枝綾子議員）

はい。

（な し）

委員長（森 政雄議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして一般会計の決算の審査を終結いたします。

遅くなりましたが、休憩をとります。4時半より特別会計決算の審査に入りますので、よろしくお願いいたします。

（「午後4時10分」休憩）

委員長（森 政雄議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後 4 時 3 2 分」再開）

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

一般会計の部分で、三宅議員のほうからご質問いただいていた件でご報告、ここでさせていただきたいと思います。

特定不妊治療の助成につきまして、平成 27 年度は 17 件が総計で、うち地方創生分が 5 件でございます。そのうち出生数といたしましては 3 件でございます。地方創生の方は、妊娠はされたものの出生までは至らなかったということでございます。で、地方創生の方で申請されているご夫婦の年齢でございますが、ご夫婦とも 30 代後半、40 代前半というような範囲に入られております。27 年度、出生まで至ったご夫婦につきましては、30 代前半の方あるいは 40 代前というようなご夫婦の方が対象にあられます。

それと、泉大津市医師会看護学校の現在の学生の方で忠岡町出身者でございますが、2 年生にお 1 人在籍されております。それと、忠岡町の現在医院にお勤めされておりました、泉大津市医師会看護学校に通学されておられる方が 2 名いらっしゃいます。

以上でございます。

委員長（森 政雄議員）

それでは、各特別会計決算の審査に入りますが、質疑につきましては、担当課より提出の資料説明後にお受けいたします。

まず、135 ページから 156 ページの国民健康保険事業勘定特別会計決算について、担当課より提出資料の説明を求めます。

（大谷保険課長：説明）

委員長（森 政雄議員）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。ありませんか。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今年度の国保料の、大阪府下での忠岡町のモデル世帯の順位というんですかね、何番目だったでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

参考としまして、所得200万円で40代夫婦と未成年の子ども2人の4人家族としましてのモデルケースでございます。平成27年度、まず府内平均としまして38万1,613円に対し、忠岡町は39万5,600円。府内順位では15位となっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これは27年度、28年度ですか。27年度と28年度と、両方教えていただけますか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今説明しましたのは平成27年度でございます。平成28年度でございますが、府内平均が38万8,439円、忠岡町が39万7,800円で、19位となっております。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

すみません、ちょっと補足させていただきます。平成27年度の忠岡町の順位でございますが、昨年度13位ということで報告させていただいておりましたが、府内で一部数値の修正がございましたので、最終15位ということになりましたので、よろしくお願いたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

かなり、6年か7年ぐらい前ね、忠岡はモデル世帯は第1位、トップで一番大阪府で高いということがありましたけれども、その後いろいろと努力もされて、よそのところが引き上げられてきたということもありますが、忠岡は応益応能の負担割合の見直しや保険料率を上げないということで頑張ってきたということで、かなり府下の平均からは大分安くはなっているけれども、やっぱり全体にはまだまだ高いということもね。国保というのはそういうものですので、引き続き国保料金はできるだけ払える保険料にというふうにご努力いただきたいと思います。

続けていいですか。

委員長（森 政雄議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、次はことしの資料の4ページのところですけど、国保会計の資料の4ページの国保会計決算状況ですが、表になっているところですね。今年度、27年度決算は、実質収支は累積赤字があったので1億1,913万円の赤字であります。単年度の収支を見ますと2,351万9,000円の黒字ということで、単年度だけ見ますと黒字ということで、その要因は前期高齢者の交付金が多かったということと、レセプト1円化の共同事業の交付金と拠出金のこの金額が、交付金のほうがかなりたくさん来たということのようではありますが、単年度黒字の要因についてはどのようにお考えでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

平成27年度につきましては、医療費の支出が前年に比べまして増加しましたが、歳入の医療費に係る国や府の支出金も増額となっております。前期高齢者交付金も前年と比べまして増加しております。また、一般会計からの基準繰入金の基盤安定繰入金が、国の法改正により増加しており、また共同事業の拠出金と交付金で、交付金が増加したこと等により、単年度では黒字になったと、そういうふうに分析しております。それとあと、収納率につきましても、滞納を含めた全体の収納率が前年に比べて5.2%上昇したと、これも大きな要因かと考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

条件的にいろいろと努力もあって黒字に、久しぶりに単年度黒字になったということですが、そしたらまず何かからお聞きしようかな。さっき言われた国庫支出金のことですけれども、この説明のところですね。国保会計の説明の2ページのところで、国庫支出金は歳入に占める割合は22.4%と、前年度は26.4%であります。下がっております。本来、国庫支出金は国は32%、会計において出してもらはずですが、ちょっと低いということですので、このことについてのちょっと説明をいただきたいんですけども。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今のご質問でございますが、まず歳出につきましては、一般の療養給付費が11億6,689万6,000円、一般の療養費が3,555万3,000円、一般の高額療養費が1億5,278万6,000円、トータルで13億5,523万5,000円が、一般の医療費として出るところでございますが、これの半分ですね、2分の1に該当します6億7,761万7,000円が、これにつきまして国や府からの療養費、32%、調整交付金、国・府がそれぞれ9%を見るという形になっております。

これにつきまして、実際の歳入でございますが、まず国から入る療養給付費の負担金が2億4,140万円、同じくこれも国から入ります普通調整交付金が1億4,587万8,000円、次に府から入ります普通調整交付金が6,535万5,000円、同じく府から入ります特別調整交付金で1,310万8,000円、これだけ今言うた分のトータルでは4億6,574万1,000円となるんですが、あと、これに国から入ります前期高齢者交付金が5億4,661万5,000円になりますので、この分を加えますと8億8,135万6,000円という金額になります。この分、前期高齢者を加えることによりまして全体の2分の1以上の保険給付費を賄えているというふうになりますので、この分を足し込んだことによりまして、本町としてはもう十分、国や府からの交付金また給付金をいただいているのかなというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということで、そしたら一応32%国は負担をするということのパーセント的には、前期高齢者交付金も入れて、あと調整交付金が、府のほうに移行された分の9%とか、本来の国の調整交付金の9%を合わせれば52%以上にはなっているということで、そう理解してよろしいでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

それで結構でございます。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません。それでは、保険料の収納率が向上したということも黒字の要因だということでもあります。いろいろと滞納されている方に対して粘り強く働きかけもされているということでもあります。忠岡町は短期保険証を割合多く発行されて、滞納者が多いからですけれども、その短期保険証の発行というのは府下の平均からすれば多いほうなんですか、発行しているのは。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

短期者証につきましては、まず大阪府の府内平均なんですけど、平成27年度で69.9%という数値がございます。これに対しまして忠岡町は42.3%、これは滞納者に対して短期証を発行している割合でございます。忠岡町は42.3%、で、この周辺の市なんですけれども、ちょっと確認できる範囲内で調べさせていただいたんですけど、まず泉大津市さんが42.9%、岸和田市さんが26.4%、和泉市さんが38.6%、貝塚市で41.5%となっております。この周辺、また大阪府平均と比べますと、忠岡町が突出して高いというわけではないのかなというふうに認識しております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町は何%って言っていましたか、すみません。

保険課（大谷貴利課長）

平成27年度で42.3%です。

委員（是枝綾子議員）

42.3%。はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

滞納者、岸和田がちょっと低いけれども、大体平均的な、特に忠岡が多いというわけではないということですね。わかりました。

そしたら、差し押さえとかして回収されている金額とかいうこともちょっとお教えいただきたいんですけども、この年度はどのような、資格証明書を発行されてる方を対象にですが、どのぐらいされて回収されているんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

件数が45件でございます。金額にいたしまして1,021万円という額になっております。

委員（是枝綾子議員）

回収された中の金額は、差し押さえによって回収された金額というののもちょっと教えていただきたいんですが、わからなければ、また後で構いませんので。

保険課（大谷貴利課長）

すみません。

委員（是枝綾子議員）

差し押さえ、45件ということで、これはちょっと多いほうかなと。大体、滞納世帯の1割ですね。滞納世帯が何世帯やったかな。300ないか。短期保険証が190件と、あと資格証明書が45件というふうにならうとお聞きしてるんですけども、ですから結構、滞納世帯数が一応449ありまして、そのうちの45件なので、やっぱり1割が資格証明書ということで、差し押さえについてはそのうちどのぐらい、何件やってるかはちょ

っとわからないですけれども、ということで、かなりちょっと多い感じはするんですが、  
どういう手続を踏んで、どういう方にそういった対応をされているのかということで、無理やり寝ている布団を引っばがしてみたいな、そういうことはないでしょうねということで、ちょっとその辺で確認したいんですけれども。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず、もちろんいきなり差し押さえというわけではございません。まず、滞納になった段階で、督促状を送り、それでも反応がなければまた催告書を送りという、そういう順番を踏まえて、もちろんそれでも納付に応じない方につきましては、まず保険証が、通常の保険証から短期者証にまず変更となります。それでもなおかつまだ納付いただけない方につきましては、資格証明書というものにまた変えさせていただきまして、それでもなおまだ滞納が解消されないような方がおられた場合は、また所得や財産等の照会を行いまして、所得や財産の確認ができたものに対して差し押さえをしますよという予告状を送付いたします。これはあくまで、これを送ることによりましてその方に接触をして今後の分納計画を策定して、またそれに沿って滞納額を少しでも解消していってもらおうというふうな、そういった動機づけとしまして予告状を送付しております。それでもなお反応がないような方でありましたら、差し押さえを行うという形で手続を踏んでおります。また、差し押さえ金額に関しても、基本的には預金のほうの差し押さえをすることにしております。もちろんこれも生活に支障の起こらない範囲内の金額ということにとどめておりますので、その方の生活もありますので、その辺はその都度判断をして、しておる次第でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。接触機会ということで、現金化が目的ではなく、接触する機会を持つという手段ということでされているということです。またあしたででも構いませんので、その金額とかわかりましたらお教えてください。ということで、わかりました。

それで、子どもですね、18歳未満のお子さんがいるところは、そういう短期保険証であつたり資格証明書を発行してはいけないということになってはいますが、その辺はちゃんと忠岡町も守られていらっしゃるのでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今のご質問ですが、その辺は本町は守っております。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。

あと、続けていいですかね。

委員長（森 政雄議員）

続けてください。

委員（是枝綾子議員）

それとあとは、保険の黒字の要因のことを一個一個今聞いていますけれども、要因の前期高齢者の交付金については、3年前の分で、精算じゃないですけれども、そういった形で給付されるということですので、これは不確定な、ちょっと毎年変動するのですが、これも大きかったということ。それでもう一つ、レセプト1円化の共同事業の交付金と、あと拠出金のところですが、これは一応30年度からの国保の都道府県化に向かってのことになっておりますけれども、多くの市町村がレセプト1円化されると赤字になると、拠出金のほうが多くなると。得をするのは大阪市や東大阪市という大きなところがかなり得をするということなんですが、このちょっと小さな忠岡町がレセプト1円化で、一応拠出金よりも交付金のほうが多いという関係がですね、1円化が始まったこの年ですので、これが構造的にこういうことになるというものなのか、たまたまなのかという、その辺の分析についてはどのようにお考えでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

共同事業につきましては2種類、高額共同事業と保険財政共同安定化事業とあるわけなんですけれども、どちらも、まず例えば27年度で申しますと、まず概算額が前々年と、その直近の2年前の3年間の平均で、まず概算額を算出いたします。それで、その算出した分に対しまして2年前の、27年度でいいますと25年度の確定額、この分の差額が黒になるか赤になるかという、そういう仕組みになっております。忠岡の場合は、高額のほうにつきましては、2年前の結果よりかは、27年度の暫定のほうが少なかったという形になりますので、この分については差し引き約100万円程度の忠岡町にとっては持ち出

しという形にはなっておりますが、もう一つの保険財政共同安定化事業、レセプト1円化の分になるのですが、これも同じ考え方に基きまして、まず交付金として忠岡町に入ってくる部分なんです、こちらにつきましては27年度決算で申しますと4億7,484万6,000円で、これに対して拠出金ですね、忠岡町からの持ち出す分の金額になるんですが、これが4億6,142万7,000円となっております、差し引き1,341万9,000円の黒字になったと。先ほどの高額共同事業の分と差し引きをいたしまして、合わせて1,240万5,000円の黒字だったと。忠岡町にとっては、27年度につきましては両方トータルすることによって黒字でなったということでございます。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

すみません、ちょっと追加補足させていただいてよろしいですか。保険財政共同安定化のほうは、所得による案分と人数による案分の分の計算がございますので、所得が低いところには有利に働くのかなとは思われます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

所得の低い忠岡町ということなので、その点も構造的にそういうふうになっているという部分もあるということですね。ちょっとこれも3カ年の平均とかいろいろありますので、これがずっと、国保が広域化、大阪府が保険者になってというふうなことで、こういった状況がいつも続くというものでもないということはちょっと思っておいたほうが、この1年目こうやったから、これがずっと続くと思うとちょっとえらいことが起きるやろうなど。80万円以上の分のほうは100万円の差、どちらが、出ていくほうが多かった差ですかね。それとも。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

そちらのほうでトータルで100万円の赤字ということですよ。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。今回の1円化の分の30万円以上の分が、その部分で入ってくるほうが、1,300万ちょっと多かったということで、ここがかなり大きい部分でもあるということですね。わかりました。

それで、1円化の分と、あと、今回国からの分が多目に入ってきたというのが、1,700億円の保険者の支援分で、政令軽減の7割軽減の方の対象を広げるという部分でしたかね、の分で、忠岡町には一応国は1人5,000円というふうなことで、そういう説明で来ていますが、忠岡町に対しては1人5,000円分も来ていましたでしょうか。というのと、あと1人当たりどういうふうにそのことが保険料の軽減に役に立ったかということをお教えいただきたいんですが。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今おっしゃいました基盤安定という形で、要するに軽減、1,700万で軽減部分の拡充ということで使われている部分がございます。それにつきまして、平成26年度が基盤安定として繰り入れた金額が1億337万1,000円、これが平成27年度では1億3,517万7,000円となっております、その差額の3,180万6,000円という額が出るんですが、この額がその拡充の効果のあった部分というふうに考えております。すみません、1人当たりの効果額なんですが、大体1人7,000円ぐらいの金額となっております。

委員長（森 政雄議員）

審議の途中で、すみません、本日の会議時間について、議事の都合により、あらかじめこれを延長してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（森 政雄議員）

異議がないので、時間を延長させていただきます。

委員（是枝綾子議員）

すみません。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。7割軽減の方が忠岡町は多かったということも、その1人7,000円分入れていただいたということもあるんでしょうか。国、平均1人5,000円ということでもありますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

7割軽減のまず、割合でよろしいですかね。すみません、平成26年度から27年度にかけての国の制度改正の中でお話しさせていただきますが、まず26年度は7割軽減の方の補助率が12%でございました。これが、27年度はここが15%と、3%補助率の引き上げがありました。あと、ほかに5割軽減の部分ですね。こちらをあわせて説明いたしますと、これが26年度が6%だったものが14%。新たに、これは27年度から対象になった部分なんですけれども、2割軽減の方というものが新たにできました。こちらは13%の補助率となっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。7割も5割も補助率がアップして、2割軽減についての分が丸々、13%の分が大きいということで、その3,180万円ふえているというところも今回の黒字化の1つの要因でもあるということではないでしょうか。いや、これは保険料の軽減やから、どうこれは見たらいいのでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、先ほどの説明ですが、もう一つ補足させていただきますと、これもちょっと大きな要因にはなるんですが、それまで収納額でもって見られていた部分があるんですが、こちらは保険料の算定額ですね、調定額によってこの割合を高い割合を見ていただくというふうに制度の改正もありましたので、収納率よりかはやはり調定額、全体の保険料で割合を見ていただくというふうに変ったという点も、これも効果が大きかったのかなというふうに思っております。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

調定額で見ていただけたら、収納率がまだ90%ちょっとの忠岡町ですので、その1割の部分が今までしんどかったけど、それが丸々調定額で見てもらえるということも、制度が改善されたという点では非常に今回の黒字化には大きく役立っているということでしょうか。わかりました。

それで、その保険者支援制度で、軽減世帯が対象が広がったということで、何世帯の方が軽減の対象にふえたのでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

これは26年度と比較になりますが、まず全体の世帯数なんですが、26年度は、これはあくまで軽減の計算をする時点での世帯数になりますが、2,677世帯ございました。その中で7割軽減が1,026世帯、5割軽減が417世帯で、これが平成27年度になりますと、まず世帯数が2,590世帯ありまして、7割軽減が1,027世帯、5割軽減が457世帯、2割軽減が361世帯となっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

26年度の2割軽減の世帯数、ちょっと聞き取れなかったんですが、何世帯ですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。26年度の2割軽減は、このときは対象ではなかったのですが、世帯数が358世帯でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。割合的には世帯数、数そのものは5割世帯のところが一番大きくふえているというところで、少しは役に立ったというところですね、これも。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

追加で補足します。先ほどの世帯数で7割軽減が1世帯増加、5割軽減の世帯が40世帯増加、2割軽減が対象でございましたので、ここが対象になってまいりましたので、361世帯が対象になったということで、合計402世帯が軽減、その基盤安定の国からもらえる分の対象世帯にふえたということでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら2割軽減の世帯の分、忠岡町が大分見ていた分が国から支援でもらえたというところも、一番そこが大きいというところもありますね。世帯数としては、2割軽減を受けている方にとっては余り変わってないけれども、安くなっている分については、基盤安定というところでは、忠岡町はその部分でも助かっているということですね。わかりました。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほどの子ども医療証なんですが、滞納世帯の子どもへの医療証の発行なんですけど、これは親は関係ないですよ。子どものみ使えるやつということですね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

そのとおりでございます。親御さんが滞納されている方については。

委員（三宅良矢議員）

結構です。ありがとうございます。委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

次、2点目です。2点目が差し押さえのことなんですけど、基本、今やっているのは全て動産ですよ。金銭のみで、不動産に関して何らかの形で検討なり、去年ちょっと部長にもお伝えしたんですけど、例えばなんですけど、不動産、家を持ってはる方で高齢者。例えば生活保護を受給するから、要はそれまでの滞納を全部チャラにしていたみたいに聞いたんで、今生活保護で例えばマンションとかね、賃貸やったら別ですけど、小さい家とかやったらそのまま住めたりもするんで、そういうのをそういう理由でチャラにしたら、結局はその人の財産を、相続する財産に関しては町なり国がお金をやったことと同等になるんで、そういったことへの滞納に対する対応って、どのように考えていますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

不動産のまず差し押さえについてということで、保険単独という形は今のところしておりません。税のほうで参加差し押さえという形でその案件が回ってきた場合、そういう場合には参加するという部分でしております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今、税で何差し押さえって言いましたか。ちょっと聞こえなかった。

保険課（大谷貴利課長）

参加差し押さえ。

委員（三宅良矢議員）

参加差し押さえ。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ということは、例えば国保料だけ高額に滞納があって、要は固定資産税はきっちり納めていた場合やったら、特にもうそれは仕方ない。言いかえたらそれがなくなってしまった

ら、なくなってしまって相続放棄、家族とかがしてしまったものやったらもう泣き寝入りするしかないというような方向性で忠岡は考えているということによろしいのでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

国保料の差し押さえを本格的に始めたのが平成26年度からですね。まずは、今やっておりますのは預金の差し押さえを中心しておりますが、もちろん今後、不動産等の差し押さえについても考えていかなければいけないというふうに思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

税の公平性の観点から、納めている方、納めていない方で家が残る残れへんて、結構な資産のね、安いとはいえ数百万の財産を、要は町民がその人のために上げているようなものになってくるんで、その辺の公平性の観点からも、やっぱり特に家とかの固定資産税は減免で5万、6万、10万ぐらいでしょうけど、国保ってたまるとン百万単位になるんで、その辺の公平性の観点から、その方向への検討はぜひともよろしく願いいたしますということで。

委員長、すみません、次。

委員長（森 政雄議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

国保の保険給付のことについてお伺いします。ざっくりでいいです。入院費と外来の給付の割合って何%ぐらいですか。何対何ぼというか。すみません。

すみません。東部長、じゃもうあしたで。あしたの総括のときで結構です。いけましたか。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

東部長、はい、どうぞ。

健康福祉部（東 祥子部長）

入院が1.6%で、残りが入院外、あと薬剤等に当たります。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、国保の給付で使われたお金の1.6%は入院代で、98.4%が外来でということ認識。そんなに。すごいですね。結構な差。

健康福祉部（東 祥子部長）

すみません。委員長。

委員長（森 政雄議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

今のは件数でちょっと割り戻してしまいましたので。費用額のほうで。

委員（三宅良矢議員）

部長、あしたの総括のときに同じ質問します。

委員長、すみません。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

先ほどの差し押さえの件にちょっと戻りますけど、ちょっとお尋ねするんですが、国保料が滞納をかなりしていましたと。生活保護にかかって、例えば家があるのに、もうチャラしますって、今やってはりますか。要はそういうような処理を。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

そういうふうな事例はもうないというふうに認識をしております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

結構です。ありがとうございます。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（河野隆子議員）

すみません。委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ちょっとだけ。今、差し押さえの件で質問されておりましたけど、参加差し押さえというのは、やっぱり民間のほうが先に押さえて、残ったらばという意味なんですか。そういう意味ですかね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

当然順番がありまして、大体税が先に来て、その後で保険料というふうな流れになっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

その前に、例えば信販会社とかそういったところが先、優先で、その次に税と、そういう順番でいいんですかね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

さようございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

高額であったら不動産であったりお家が差し押さえとかいう場合もあると思うんですけど、お給料がちょっと少なくなって、仕事もなくなったということで、そういった方はいろいろ減免の制度もあると思うんですけど、ちょっと滞納されている方で、窓口に来られていろいろ分納の相談もご親切に乗っていただいているとは思っているんですけどね。延滞金というのがかなりついてきます。そこで分納して、していくけども、延滞金がたまってくるんだけど、大体払い終わったら延滞金がなくなるというところも聞いているんですけど、忠岡町のほうではそれはどうでしょうか。延滞金について。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

本町の場合は、延滞金に関しましては免除申請を出してもらうことによって、あくまで本体の保険料のほうの徴収を確保していくということで対応しております。

健康福祉部（東 祥子部長）

すみません。委員長。

委員長（森 政雄議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

追加で、催告書等で送った場合、延滞金をつけて送っております。その分については収納されている部分もございます。先ほど議員おっしゃられた分納で相談して入れていっての方につきましては、最終で免除申請等を出していただいて、いただかないという方ももちろんいらっしゃいます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら延滞金についてもその都度相談で、最後払い終わったら、そこでちゃんと申請を出したら免除ということもあるということがわかりました。

それと、あと1点だけなんですけど、先ほど国民健康保険のモデルケースで、結構、府下でも15位から、28年度は19位という順番をお聞きしたんで、かなり高い保険料にはなっているかと思うんです。法定外の繰り入れをして保険料を抑えるべきではないかというふうな、いつも党議員団でも言わしていただいているんですけど、府内で法定外の繰り入れ、忠岡町は大体順位でいうとどれぐらいになって、1人当たりお幾らぐらいになるん

でしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず、府内の順位でございますが、最新の27年度のほうがちょっとまだ数字が出ておりませんので、今確認できる分としまして25年度と26年度がありまして、まず25年度が府内順位が26位となっております。26年度につきましても府内順位が26位となっております。あと1人当たりですね、25年度が2,330円、26年度が2,431円となっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。やはり高い国保料ですので、やっぱり払える金額に、ずっとこの間据え置きはされていますけれども、さっきの保険者支援制度の1,700億円の影響で値下げしてる市町村もありますよね。貝塚とかあるんで、やっぱり法定外の繰り入れを一般会計のほうからして、赤字に充てるんじゃないかと、保険料を引き下げると、そういったところで、やはり随分とね。ちょっとずつは入ってるけど、一時全く入れてない年も2年ほどあったかと思うんですけどね。記憶してるんですけど、昔はたくさん入れていただいていたので、それは一般会計が逼迫しているとなかなか大変だということもあるんですけど、やはり住民の暮らしも大変ですし、やっぱり国保料金というのは税より高いと、国民健康保険が大変だと、保険料が大変だという声もよく聞きますので、一般会計からの法定外の繰り入れと、そういったところもぜひ検討していただきたいというふうに思います。それについてはいかがでしょうか。それは町長のほうがよろしいですかね。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

それは一般会計がしんどいんでね。赤字出してるのに、まだ赤字出していくという姿勢は難しいということですね。さっきの延滞金においても、「まけたるから納めたれ」って、そういう言い方もできませんのでね。やけど、初めから「あかん人、まけたる」とい

うことはちょっと難しい。だから、一般繰り入れはできるだけやめていこうというのが私の姿勢なんですけど、これ今、1億4,000万ぐらいあったやつが1億1,000万ぐらいになりましたね。でも、2億になっても3億になっても累積赤字はためていかなしやあないなどは思っているんですが。一般会計が落ちついたときにはそれに向かって何かできることは、国保以外の保険者に承認をもらっていかないかんとは思っているんですけど。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

まけると、そういった考えじゃなくて、どこでもね、今町長もお聞きになったと思いますが、一般会計の繰り入れが、法定外の繰り入れが府内でも26番目ということで、かなり忠岡町は余り入れてないと。どこの市町村もやっぱり入れて、保険料の金額の抑制というか、そういうことに努めておられるので、まけるとという言葉はちょっと適していないというふうに思います。一般会計も大変だということもございますが、いろいろと削れるところもあると思いますので、これは努力してしていただきたいというふうに要望しておきます。よろしくをお願いします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

私はちょっと最初にマクロでずうっと保険料のことやらいろいろ聞いていったので、一人一人の加入世帯の生活実態から見て、この保険料がどうなのかと。順位で見ればかなり、1位から19位まで下がってきているということもあるんですけども、実際には所得の2割を国保料で納めないといけない。8割で生活するという、こういうのは耐えがたいですよ。所得が300万円、町会議員ぐらいですね。所得320万ぐらいですね、町会議員ね。これは税控除とかそなんじゃなくて所得なんです。給与所得に対して、例えばということで所得300万円の、さっきモデル世帯の40代夫婦、介護保険に入っている夫婦と子ども2人の4人世帯で57万7,700円ということなんです。所得300万のうちの57万7,000円が国保料。別に国保料だけで生きていません。ほかいろいろ生活資材、払わないかんもの、水道料金、いろいろ払わなあかん。この中でやっぱり2割がね。こんだけ取られて、また家賃やローンや払っていったら、本当に耐えがたい保険料であるということは、ぜひそれはわかっていただきたいということなんです。

あと河野議員が聞いてました1人当たりの国保の法定外、基準外繰り入れというものを

私、資料請求したいと思います。以前、決算委員会の際にちょっとそういうのが以前は出ていたかと思うんですけど、予算かな。今回ちょっと大阪府下、近隣でもいいです。泉州地域の1人当たりの繰り入れということを、表として、資料として、あしたで構いませんのでお出しいただきたいと思います。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

すみません。昨年までは府内全体の数値が、決算委員会がいつも1カ月後でしたので、10月に入ってから数値が届きましたので、それで一覧表でお渡しできたんですが、今のところ、ことはちょっと早いので、それが届いておりませんので、ちょっと今すぐはお出しできませんので、申しわけございません。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら前年度のね、前年度のものを出示していただいたら、そんなに大きく去年とことしとどことも変わっているということは余りないかと思いますので、忠岡町は少ないんです。順位的にゼロのところとか、この辺、泉州地域は少ないところがあるので、忠岡はそんな最下位とか、そういうことではないんですけれども、お隣の泉大津市と比べても半分以下なんです。1人当たりの繰り入れの金額。和泉市の3分の1ぐらいとかで、何かそういう数字が、ちょっと以前の数字が記憶にあるんです。やっぱり1人当たりの繰り入れというのは忠岡町の財政が厳しいということで、入ってないということもやっぱり国保の会計が大変になっている、それで保険料が高くなっていると。

国の保険者支援制度で1,700億入っているというその分は、軽減世帯には効果があっても、所得がこれだけ、所得割を払わないといけないという世帯については余り大きな効果がないと思います。軽減に対してのことなので。軽減がかかっていない方々だと思います。所得200万、300万となってくると。やっぱりその方々の所得の2割を超えるような、2割ぐらいを占めるね。以前は2割を超えてましたけど、2割という、19.25%、19.89%、こういった耐えがたい負担であるから、それが払えないということ、払いたいけど払えないという方もいて、そんな人の家を差し押さえよとか、そういう、もうちょっとどうのこうのというのは、ちょっと実態には合わないということがありますので、これは国が以前は国保の会計で2分の1負担していた分が、今は32%と

ということで、下がった分が保険料として加入者にかかっているという、そういう問題があると、背景には。

忠岡町が悪いとかじゃないんですよ。国が悪いわけです。国の悪政がこういう滞納問題を生んでいるということで、そこを、財政力のあるところは繰り入れをして保険料を下げられるけど、ないところは下げられないからダイレクトに住民に、加入者に負担がかかっているという、そういう問題がありますので、やはり滞納者イコール悪人というふうな見方は正しくないというふうに私は思います。国の悪政の犠牲になっているということであることはちょっと言えると思います。「負担率、50%に戻してください」ということで国に求めていく、忠岡で繰り入れができないのであればそういった運動を忠岡は率先してやっていただきたいということでお願いいたします。

その点、町長、大阪府の町村議長会の副会長でもありますので、その運動はどこの市町村も抱えているし、広域化になったとしてもやっぱり国の財政負担というのは、やっぱりもとに戻してくれという運動は引き続きやっていただきたいと思います。その点どうでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

それはもうトップに立って運動しております。だけど、初めから軽減してやるとか、アベノミクスの効果がない本町ですからね。いろいろとあれやこれやと、是枝さんのご教授、河野さんのご教授を得て、私たちは町民一人一人の対応をしているつもりです。していくつもりです。国保だけでもないのでね。共済も入られている方もおるし、いろんな保険に加入している人おるので、そういった人を見て、バランスを考えて保険料を決めているつもりなんです。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

努力はいただいているのはわかりますので、引き続き努力もしていただいて、基準外繰り入れもぜひふやしていただきたいということでお願いいたします。

委員長（森 政雄議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

あともう1点、国保の広域化のことで、関連してこの決算ということでちょっと見たいんですけども、平成30年度から大阪府はもう、都道府県に率先して、他の都道府県がまだ広域化すると言っていないのに、もう先陣を切ってするということがあります。国保はなくならないんです。市町村の国保。もうちょっと手が離れるかなと思ったらあんまり離れてないという、そういう状況なんです。実は納付金という形で、納付金が言われて、その納付金を集めないと、100%集めないと納付金が足りないから、足してか借りてか、納めないといけないという仕組みになってしまうということで、また、今までの赤字を抱えながら何とかやりくりということがしにくくなってくるという問題が発生するんじゃないでしょうか。そのあたり、納付金、そして保険料は忠岡町が町民に計算して集めるという、手が離れませんので、そのあたりはどうなっていくんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

何分まだこれから、そのあたりの数字が出てくる部分でありますので、まだこちらとしては忠岡町の果たして保険料が統一化に向けて安くなるのか高くなるのか、全然わからない状態ではあるのですが、今示されている話の中ではもちろん急激な保険料の負担にはならないように、その辺は激変緩和という部分である程度抑えていくと。これはもちろん大阪府のほうとしてもその辺はもちろん考えている部分ではありますので、もちろん払えない保険料にしてしまうのは元も子もありませんので、そのあたりは十分考慮はされるものだというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

広域化になってただ一つ言えるのは、一般会計からの繰り入れということが、府が保険者になりますので、府が入れなければ市町村がそこに入れるということができないということになりますので、一般会計からの繰り入れがなくなれば、ほかの市町村が入れている分もなくなれば、全体としては上がっていくというのが、普通、素人が見てもね、いや、心配やわということになりますので、その点、急激な保険料の引き上げにならないように、大阪府自身も保険者としての役割を果たして努力するという、それもあわせて求めていただきたいと思います。一般会計から入れたらあかんということをお大阪府言うてるわけですから、「府が入れてください、そしたら」ということを言わないと、今以上に絶対上

がります、これね。上がるというのは目に見えてますので、それは大阪府に対してもぜひ求めていただきたいと思います。その点では町長さんですね。それも町長さんに。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

それは、町民や府民が困るような掛金では社会制度は成り立ちませんわね。やっぱりそれは上手に運転していかないかんと違うかなと思っているんです。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

大阪府に対して、府独自の努力で一般会計から市町村が入っていた分、そしたら府がやってくれるんかというたら府ね、しないって、府に対しても責任を求めていただきたい。

町長（和田吉衛町長）

その府が今、しっかりしていないんでね。

委員（是枝綾子議員）

すみません。委員長。

委員長（森 政雄議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それやったら、しっかりしてない府が、都道府県統一するんやって言うなど。今までどおり市町村でせえということを行わなければいけませんよ、それならば。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

私は、府も大事ですけど、隣の市町村と一緒にやっていかないかんというのは、私の信条なんですけど。

委員（是枝綾子議員）

じゃ一緒に、大阪府、もっと国保にお金出してねということで、ぜひ求めていただきたい

いと思います。よろしくお願いします。

町長（和田吉衛町長）

いつも、忠岡が一番悪かったときがあった。悪いときがあった。一番悪いときでなくても、ずうっとそういうことを言われるからね。隣と一緒になっといてもろたほうがいいなと思ってるんです。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

よろしいです。大阪府に保険者としての責任を果たしていただきたいということは求めていただきたいと思います。ということで。

委員長（森 政雄議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい。する気力がなくなってしまったので。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっとお聞きします。昨年度は国保と後期の方で、居所の不明者ですね。昨年度、国保20人で後期4名と聞いてるんですが、ことし、その変化を教えてくださいませんか。

委員長。

委員長（森 政雄議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、また後で報告で結構です。わかりますか。

保険課（大谷貴利課長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

27年度の、まず国保の居住不明者なんですが、23名となっております。あと、後期高齢のほうにつきましては、最新で3人だったと認識しております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、正直、その不明者って、どういう理由とかというのはわかりますか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

単純に、例えば保険証の切りかえの時期に、送付しても宛所不明で戻ってきたり、実際その方の住まわれている住所に該当する場所に行ったとしても、ケースとして空き地になっていたりとか、近隣の方に聞いても「そういう人はいない」というふうに説明を受けたりとか、まさに居住実態がないというような方です。

委員長（森 政雄議員）

よろしいですか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません。昨年度から1人当たりの診療報酬が、一般被保険者で11%上がっているんですけど、これの主な要因、教えてください。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず一番大きな要因としましては、高額なC型肝炎とか抗がん剤の高額な薬剤が認められているというのが相次いで、昨年からありましたので、実際本町のほうとしましてもちよっとこれを確認したんですが、C型肝炎の特効薬というハーボニーという薬があるのですが、実際これを服用されている方が2名ほどおられます。あと、それ以外にも医療費を高騰させる要因としまして、例えば白血病であったりとか心臓疾患や脳ですね。脳に関係するそういった病気を持った方については、やはりそれだけでかなり医療費が高騰いたしますので、一概には、ちよっとそういう方が急にふえたから医療費が高騰になったんじゃないかなというのは、そこまではちよっとわかりかねるんですが、少なくともやはり高額な薬剤という影響も本町のほう、この中には影響はあるのかなと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのC肝の特効薬というのは、基本的に完治するものなんですか。それとも延々と服用し続けられないといけないものばかりが結構多いんですか。どっちですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

こちらで確認している範囲内で申しますと、例えばハーボニーという薬なんですが、1錠が8万円するそうです。これを12週間、毎日、1回1錠を服用していけば90%以上の確率で治るというふうな結果が出ているようです。単純に12週間、毎日服用することによって、これだけで672万円という薬代が発生することになりますので。もちろんこの672万につきまして、本人の負担につきましてはその方の所得に応じて、1カ月当たりの限度額が設定されておりますので、その超える部分については丸々忠岡町のほうの負担になってくるという形になっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。以上です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません。高額薬剤が認められたということで、これは忠岡町だけでなく全国、医療費が高騰するということが問題になっておりまして、これを承認して使われて、一番もうけるのは製薬会社さんということになりますね。そうですね。本当に厚生労働省とつながってるのではないかというふうに、医療費を抑えるとか言いながらこういった薬剤を認めていくというのは、やっぱり矛盾したやり方ではないかということで、そういうふうにちょっと思います。

ちょっと別のことでもう一つお聞きしたい分があったんですが、すみません。今のことで。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

違う件ですけど。すみません。平成30年に国保の統合がありますよね。大阪府一元で。その行程とか、今わかる範囲でいいんですけど、どのように進んでいくのか、お教えてください。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

こちらとしましては開発、それに向けたスケジュールというものが示されておりまして、市町村、忠岡町に関して言いますと、この時期に何をしなければいけないかといいますと、30年4月からの標準保険料率の算定に向けた資料や納付金ですね。これは全て都道府県のほうに納めるべき金額になるのですが、これを府のほうは各市町村のほうから、その参考にするためのデータですね。そういったデータを10月のかかりまでに、各市町村がそのデータを提出するというふうな作業がありまして、本町に限りましては今、それに向けてデータの作成をしているというふうな状況でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その10月というのは、28年、29年でしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

すみません。平成28年10月です。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

和田議員、どうぞ。

議長（和田善臣議員）

ちょっとお聞きしたいんですが、忠岡で今国保に加入されている世帯、何世帯でしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

はい。大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

こちらの決算資料のほうの6ページのほうに、これは平成27年度の平均の世帯数ということで出させてもらっております。

議長（和田善臣議員）

何世帯。

保険課（大谷貴利課長）

2, 642世帯です。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

和田議員。

議長（和田善臣議員）

2, 642世帯。ありがとうございます。こんな2, 642世帯というような少ない中で、安定した保険料率を保つというのは、これ非常に至難のわざやと思うんです。やはり大きかったらある程度安定的な収入も見込めるし、お互いにカバーするところはあるんですけども、忠岡のような小さい町で、保険料を下げていくというのは、これはちょっと今の時代考えられない。

というのは、先ほども言っているように薬価も上がっている、そして医療施設もどんどん新しい高価なものが出てくる。それを受診することによって当然保険料は上がってきますよね。ですから、今の時代でこういったいい医療を受ければ受けるほど保険料が高くなってくる。これは当然のことなんですよね。

私は、医者にかかるから要するに保険料が高くなってくるんであって、発想を変えとね、やはり医者にかからないようにするしか方法はないんですよ。どうしたら医者にかからないようにするかということは、病気にならないことですね。言わなくてもわかるんですが。ということは、予防医学という観点で力を入れていくべきやないかと、忠岡の場合そのように感じています。

これもせんだって、ちょっと知識を得たんですが、イギリスでね、イギリスは主食はパンです。食パンですね。それを塩分を何ぼか下げたいという国の考え方が出たらしいですわ。ところが、パンのメーカーは、まずくなったら売れないというのでなかなか了解して

もらえなかった。しかし、塩分をちょっとずつ、国のほうで5%ずつ下げていって、何人かの人に食べさせていたら、誰も味が変わっているのに気づかなかつたらしいですわ。それを1週間単位で5%ずつ下げて、最終的に25%下げたのかな、塩分を。そうすると、心筋梗塞とか高血圧、いわゆる血管に起因する病気ですね。糖尿も含まれてきます。それに対してまた腎臓病も当然減ってきます。そういったことで何千億円かの医療費が減ったというのを聞いております。

人間の口というのは頼りないもので、一遍に25%減塩したらすぐ気がつくらしいですわ。食パン、まずくなったと。ところが、時間をかけて5%ずつやっていたら、たったの30日ぐらいで飼育されると言ったらおかしいけれども、その味になれるらしいです。ですから「何もこの味、変わってないよ」と言うらしいですわ。試験やったらね。5%ずつ時間をかけて下げていくと、誰も気づかない。

で、こういった予防医学に力を入れる、こういったことも大切なんでね。うちで言うと保健センターがありますよね。保健センターと共同でそういった減塩の方法を考えていく。これ、1日とる量を0.5グラムかな。1グラムじゃないですわ。0.5グラム減らすだけでかなりの効果があると聞いています。そういったことで保健センターとタイアップして、そういった減塩の料理を普及するとか、メーカーに言うて「しょうゆの量を減らせ」と言うのはちょっとしんどいかもわからへんけどね、忠岡あたりで。それは無理かとしても、そういった食生活、それを改善していただく。また、中学校や小学校の給食でもパンを食べていますよね。あるいはおかずもあります。そういった部分で減塩をしていく。一遍じゃなくしてちょっとずつね。そういった工夫も大事ではないかと思えます。

僕らでも保険料、下げてほしいですよ。それは年に60万ほど払うんやから下げてほしいですけども、これは今の時代、無理ですわ。町長にも今、一般会計から繰り入れやってくれという意見が出ましたけれども、やはり一般会計、きゅうきゅう言うてるのに、一般会計、倒れてしまったら何にもならんということがありまして、やはりそういった面で、縦割りじゃなしに横割りの行政ということで、そういった保健センター、保険課とタイアップして、そういったことを考えていってほしいと思えます。

ちょっと余計なこと言いましたけど、以上です。

町長（和田吉衛町長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

確かにそういう保健指導、大事だと思います。野菜を食べていこうという住民運動も大事だと思っているんですが、今率先して保険課は特定健診ね、受けていこうと、積極的に提起しておりますので、住民の皆様、うちの提起には食らいついてきてほしいなと思っ

ているんです。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

すみません、今、町長さんもおっしゃってくれはったんですけれども、和田議員のおっしゃることもごもつともで、私もその部分、テレビでやっていたのか何か見ました。食パンの塩分を下げる分ですね。それも大切かと私も認識しております。

今、現状、町としてできることとしまして、まずは特定健診のほうですね。特定健診の保健指導のほうで保健センターの保健師もかかわって、食事指導ですとかいうのも保健指導を行っております。

食事の食育の件につきましては、また保健センターと一緒に検討しながら、食育推進計画のほうにも関連と調整をつけながら、連携をとりながら行っていくということも明記しておりますので、できる分を連携しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

和田議員。

議長（和田善臣議員）

その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。やるのは何も保健センターの調理室だけじゃなしに、文化会館にも調理室がございます。また、向かいにお年寄りの方がかなり来られています。あの方たちにもそういった指導をされて、できるだけそういった料理教室に参加していただく、そういった面でこれから活動をよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

国保の広域化について2点確認したいと思ひます。

1点目は、先ほどの保険料の標準保険料率ですね。ということをお言われているんですけれども、加入世帯の状況も違ひ、また医療機関の状況も違ひ、いろいろ所得も違ひということで、それを標準、まあ言うたら統一保険料率みたいな、そういったものを設定して市町村に押しつけてくるというのは、やはり実情を全然大阪府は見てないというふうにお思ひ

ますので、そういったことについてはやはり押しつけてこないようにということはちょっと申し上げたいんですが。

その際に1つ確認なんですけど、納付金ということ、今度大阪府が保険者になりましたら忠岡町の国保会計に、これだけ納めなさいということを書いてくると思うんですけども、90%の収納率、保険料を計算しまして忠岡町が掛けるということで、その収納率が100%でなければ納付金そのままを納められない。足りない分については、聞いた話では大阪府が貸すと。その分、利息もつけて、それで次の年に返すときはその分を保険料に次の翌年に上乗せして、だから高い国保料ということで掛けて回収しろと、集めろというふうに、納めろという形をとろうとしているというふうにちょっとお聞きしたんですが、それは事実というか、そういうことが検討されているんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

こちらも府からその30年4月以降のいろいろな、検討チームとか今ありまして、いろいろな検討をされている中での資料を目にする機会があるんですが、今議員がおっしゃっているようなことも検討されているのは事実でございます。

委員（是枝綾子議員）

恐ろしいことですね。すみません。

委員長（森 政雄議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それ、一番怖いですよ。集め切れなければ、忠岡町が出して納めるということは、一般会計から入れてはいけないと言われて、その分、足りない分、保険料が集められなかった分は府が貸してくれて、有利子だそうなんですけども、それを次の年に加入者に上乗せして、保険料に上乗せして回収って。とてもやないけども、どんどん際限なく高くなって、どんどん滞納が生まれてくるという仕組みになってしまうので、これはやっぱりやめるべきでないかということで、やはり大阪府がそこまで忠岡町の保険料に関して決めるということではできないはずだと思います。指導的助言ということで、やはり統一保険料みたいなそういう標準保険料ということで押しつけてくるということは間違いであるし、あとそういう一般会計からの繰り入れできない、借りてというふうな、そういった本当に忠岡町自身も困るし、加入者も本当に際限なく高い国保料がかかってくるというような。これはもう破綻します、こういうやり方をすると。ということで、やはりそういうやり方はやめるようにということで、ですから統一保険料ということ、保険料率ね、やめるということ

と、あとそういう指導的助言やから、やっぱりそこまで介入するなということまでぜひ申し上げていただきたいと思います。その点、よろしいでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今回の統一の一番大きな、目指す理由なんです。必ずしも保険料を上げる下げるというのも、もちろん今後影響はしてくるかとは思いますが、まずはやはり市町村という小さい単位でこの保険事業をやるということは、やはりその市町村の体力ですか、それによって、例えば川を1つ渡っただけでかなり保険料が違うとか、同じ大阪府の中であってもそういうふうな地域的な格差が生まれるのも、これはどうかという見方があります。やはり大阪府であれば大阪府内どこに住んでいても同じような医療サービスを受けられると。これが一番大事な部分かと思えます。もちろん今回の統一化というのは、まずはこの部分ですね。大阪府内でどなたも公平な医療が、どこに住んでいても受けることができ、もちろんそれに見合う分の保険料を負担していただくというふうな、そういった健全な姿を目指しての統一化というふうには認識しておりますので、まずはやはり府内どこに行っても同じ保険サービスが受けられるということですね。これが一番大事な点かなとは思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

安くて統一であれば別に何も問題ありません。高くて統一されるということがもう目に見えているから、これは統一の保険料というのは大変問題であると、地域の実情を見ないということを申し上げているので、安くて統一であれば別に私、何も言いません。だけど、高くなるというのはもう目に見えているということで、そういう保険料で設定されて、集め切れない。忠岡がなかなかちょっと大変やと思います、今の状況ではということを上上げたので、やっぱり実情を見てというふうなことで、安くて統一ということでは言っていたら、安くて統一していただきたいと思います。高くて統一でしょう、今度なるのは結果が見えてますんでね。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

今の納めている保険料は。

委員（是枝綾子議員）

高くないですよ。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

忠岡町でもしんどい、いや、まだ安いと言うてる人もいてるように、43の市町村はそれはこれからごっつい話をせんとあかんと思いますね。下手したらおっしゃるようにつぶれてしまう市も町もあるかもわかりませんね。

委員（是枝綾子議員）

このやり方をすればね。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

また、千早赤阪村みたいにごっつい安いんですよ。それが統一されたらごっついかなわんという、そういうところもあると思うんで、これから話し合いが深まっていくと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

余りこのことで議論をしてもお時間が過ぎるだけだと思いますので、一般会計から繰り入れてはいけません。これね大変、一覧表を見ていただいたらわかります。忠岡町は入れていないほうです。入れてるところはすごい、1人当たり1万2～3,000円ね。大阪市はそのぐらい入れてます。それ、入れなくなったらえらいことですよ。それと一緒にされたら、そんな高いところでの統一ということになるのは見えているので、それはやっぱり高いところであるから言っているわけなんです。町長さんもその繰り入れの一覧表を見

られたら、「あっ、たくさん入れてるところが、これがなくなったらこっちにはね返ってくる」というふうに、ぜひその辺は認識していただきたいと思います。そういう仕組みになるといけないということは申し上げておきます。

その点については以上です。

委員長（森 政雄議員）

他に、ありませんか。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

先ほど三宅議員さんのほうから質問ございました入院と入院外の割合でございますが、平成27年度、入院が42%、入院外が58%でございます。

委員長（森 政雄議員）

それでよろしいですね。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（森 政雄議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

特別会計、最後まで行きたかったんですが、もう時間がないようですので。

お諮りいたします。議事の都合により、本日の委員会をとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（森 政雄議員）

異議なしと認め、延会することに決定しました。

なお、あす10時より再開いたします。あすは介護保険特別会計決算から始めますので、よろしく願いいたします。

委員また理事者の皆様方、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたします。

（「午後6時15分」延会）